

図面番号	図面内容	縮尺	図面番号	図面内容	縮尺	図面番号	図面内容	縮尺	図面番号	図面内容	縮尺
E-3001	図面リスト	NO SCALE									
E-3002	工事概要書	NO SCALE									
E-3003	共通特記仕様書	NO SCALE									
E-3004	特記仕様書 (2)	NO SCALE									
E-3005	特記仕様書 (3)	NO SCALE									
E-3006	特記仕様書 (4)	NO SCALE									
E-3007	特記仕様書 (5)	NO SCALE									
E-3008	特記仕様書 (6)	NO SCALE									
E-3009	特記仕様書 (7)	NO SCALE									
E-3011	電灯設備 概要書 (1)	NO SCALE									
E-3012	電灯設備 概要書 (2)	NO SCALE									
E-3013	電灯設備 照明器具姿図 (1)	NO SCALE									
E-3014	電灯設備 照明器具姿図 (2)	NO SCALE									
E-3015	電灯設備 照明器具姿図 (3)	NO SCALE									
E-3016	照明制御設備 システム系統図・配線系統図 (1)	NO SCALE									
E-3017	照明制御設備 システム系統図・配線系統図 (2)	NO SCALE									
E-3018	分電盤負荷表 (1)	NO SCALE									
E-3019	分電盤負荷表 (2)	NO SCALE									
E-3020	分電盤負荷表 (3)	NO SCALE									
E-3021	分電盤負荷表 (4)	NO SCALE									
E-3022	分電盤負荷表 (5)	NO SCALE									
E-3023	分電盤負荷表 (6)	NO SCALE									
E-3024	分電盤負荷表 (7)	NO SCALE									
E-3025	高圧受変電設備 配電盤・幹線リスト(1)	NO SCALE									
E-3026	幹線設備 分岐盤リスト (1)	NO SCALE									
E-3027	幹線設備 分岐盤リスト (2)	NO SCALE									
E-3028	電灯設備 構内配電線系統図 (1)	NO SCALE									
E-3029	電灯設備 構内配電線系統図 (2)	NO SCALE									
E-3030	幹線設備 系統図 (3号スタンド)	NO SCALE									
E-3031	幹線設備 系統図 (2号スタンド)	NO SCALE									
E-3032	幹線設備 系統図 (1号開催本部棟)	NO SCALE									
E-3033	電灯設備 構内配電線路図・通信線路図 (1)	1/800									
E-3034	電灯設備 構内配電線路図・通信線路図 (2)	1/200									
E-3035	電灯設備 構内配電線・通信線一覧表 (1)	NO SCALE									
E-3036	電灯設備 構内配電線・通信線一覧表 (2)	NO SCALE									
E-3037	電灯設備 構内配電線・通信線一覧表 (3)	NO SCALE									

1. 建築概要

工事名称	浦和競馬場走路照明設備工事	(申請部分)	(申請部分当該建築物以外)	(申請以外の部分)	(合計)
工事場所	埼玉県さいたま市南区大谷場一丁目8番42号	敷地面積	147,666.67 ㎡		
建築主住所氏名	埼玉県さいたま市南区大谷場一丁目8番42号 埼玉県浦和競馬組合	建築面積	- ㎡	- ㎡	- ㎡
都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等	○さいたま都市計画区域内 (○市街化区域 ・ 市街化調整区域 ・ 区域区分非設定)	建ぺい率	- %		
用途地域	・ 準都市計画区域内 ・ 都市計画区域及び準都市計画区域外	延べ面積(建築物全体)	- ㎡	- ㎡	- ㎡
	・ 第×種低層住居専用 ・ 第×種中高層住居専用	地階の住宅の部分	- ㎡	- ㎡	- ㎡
防火地域	○ 準防火地域 ○ 指定なし	共同住宅の共用の廊下等の部分	- ㎡	- ㎡	- ㎡
		昇降路の部分	- ㎡	- ㎡	- ㎡
法定容積率	200 %	自動車庫等の部分	- ㎡	- ㎡	- ㎡
法定建ぺい率	60 %	住宅の部分	- ㎡	- ㎡	- ㎡
その他の区域、地域、地区又は街区	無指定エリア(過半): 都市計画公園(浦和記念公園)、景観誘導区域、下水道処理区域 第1種住居エリア: 高度地区(20m)、景観誘導区域、下水道処理区域	延べ面積(容積対象)	- ㎡		
法的な技術対応		容積率	- %		
主要用途	照明柱(工作物)	駐車台数	0 台	711 台	711 台
工事種別	○ 新築(照明柱) ・ 増築 ・ 改築 ・ 移転	建築物の数	申請に係る建築物の数	-	同一敷地内の他の建築物の数
	・ 用途変更 ・ 大規模の修繕 ・ 大規模の模様替え	最高の高さ	照明柱: 18 m		
主体構造	・ S造 ・ SRC造 ○ RC造(照明柱) ・ W造	最高の軒の高さ	- m (平均地盤面より)		
		平均地盤面の高さ	- m		
階数	-	設計地盤面	- m (設計GLの高さ)		
		基準階	階高	- m	天井高
耐火・準耐火建築物	・ 耐火建築物 ・ 準耐火建築物 ・ その他	面積	- ㎡		
		主なスパン	- m		
防火対象物の用途区分	-	基礎下端	- m		
		その他	・ 客室数 - 室 ・ ベッド数 - 床 ・ 住戸数 - 戸 ・ 収容人数 - 人		
基礎地業	照明柱(40本): 杭基礎	特例の適用の有無	建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無	・ 有 ○ 無	
主たる外部仕上		特例の区分	適用があるときは、特例の区分		
		許可・認定等	・ 道路高さ制限不適用 ・ 隣地高さ制限不適用 ・ 北側高さ制限不適用		
工事着手予定年月日	契約日				
工事完了予定年月日	令和5年 1月 31日				

2. 電気設備概要

電力	引込	高圧	方式	1 回線	6.6 KV
電源設備	変圧器	1 台		500 KVA	
	発電機			V	KVA
	蓄電池	750Ah-252 セル		420 V	1 組
幹線	C V C F			V	KVA
	照明力	三 相		3 線式	420 V
負荷	設備容量	312.1 KW			
	基準部照明	400~800 Lux	光源種別	LED	
監視制御	その他	調光あり、詳細は電灯設備概要書による。			
	方式	○ 集中 ・ 個別 ・ 遠方 ・ 手元			
電話	引込	回線			
	中継方式				
防災	内線容量	1 回線		回線	回線
	発電機			V	KVA
非常照明	蓄電池			V	組
	火災報知機	回線			
非常放送	非常照明	・ 電池別置 ・ 電池内蔵 ・ 発電機直入			
	非常放送	W ・ 専用 ・ 兼用			

3. 空調設備概要

熱源	エネルギー	・ 重油 ・ 灯油 ・ ガス ○ 電気 ・ DHC (・ 高温水 ・ 蒸気 ・ 冷水) ・ 太陽熱			
	装置	冷凍機 (・ ターボ 台、 ・ レシプロ式 台、 ・ 吸収式 台、 ・ スクリュー 台) ・ 直燃冷水機 台、 ・ ボイラー 台、 ・ 蓄熱槽 ㎡、 ・ コレクター ㎡			
空調方式	総容量	冷熱源	50 (25kW×2) KW	温熱源	KW
	インテリア	・ 中央式 ○ 個別式	空冷パッケージ方式 (EHP)		
制御	ペリメーター	・ 中央式 ・ 個別式	空冷パッケージ方式 (EHP)		
	空調	・ 電気式 ・ 空気式 ○ 電子式			
換気	防煙ダンパー	・ 電気式 ・ 空気式			
	換気	・ 中央式 (・ 1種 ・ 2種 ・ 3種) ○ 個別式 (○ 1種 ・ 2種 ○ 3種)			
排煙	方式	・ 自然排煙方式 ・ 機械排煙方式			
	制御	・ 電気式 ・ 空気式			

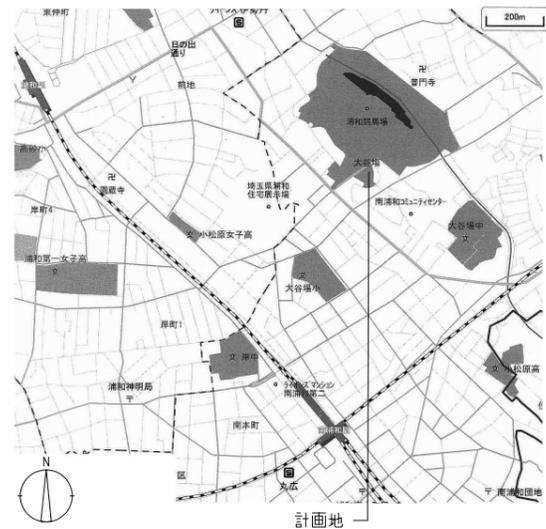
4. 給排水衛生設備概要

給水	水源	・ 上水 ・ 雑用水	引込口径	mm	・ 直結給水 ・ ポンプ圧送 ・ 重力給水
	受水槽	上水 ㎡ × 基			・ 雑用水 ㎡ × 基 (ピット利用)
給湯	高置水槽	上水 ㎡ × 基			・ 雑用水 ㎡ × 基
	・ 中央式 ・ 個別式	熱源 (・ 重油 ・ 灯油 ・ ガス ・ 電気 ・ 蒸気 ・ ソーラー)、貯湯槽 (㎡ × 基) 熱源 (・ 重油 ・ 灯油 ・ ガス ・ 電気 ・ 蒸気 ・ ソーラー)、貯湯式 ・ 瞬間式 ・ 循環式			
排水	屋内排水	・ 合流 (・ 地上階 ・ 地下階)、 ・ 分流 (○ 地上階 ・ 地下階)、			・ 再利用装置 (・ 有 ○ 無)
	屋外排水	・ 下水道放流 (・ 汚水 ○ 雑用水 ○ 雨水)、 ・ 浄化槽 ()			
ガス	・ 都市ガス	引込口径 (中圧 mm) (低圧 mm)、			発熱量 (MJ / ㎡)
	・ プロパン	kg ボンベ 本立 組			
消火	・ 屋内消火栓	・ 屋外消火栓	・ 連結送水管	・ 連結散水	・ スプリンクラー消火 ○ 粉末消火 ・ 泡消火
	・ ハロゲン化物消火	・ 炭酸ガス消火	・ 消防用水 (㎡)	・ 消防水利 (㎡)	

5. 工事区分表

	建築工事	浦和競馬場走路照明工事	浦和競馬場走路照明電源設備工事	別途工事
照明器具		●		
電源ユニット及び電源ユニット盤		●		
照明器具配列架台		●		
建物照明設置部基礎	●			
建物照明用架台		●		
照明柱	●			
照明柱杭基礎	●			
照明柱配管		●		
照明柱雷保護突進		●		
照明柱タラップ	●			
すずらん灯		●		
すずらん灯架台		●		
すずらん灯基礎		●		
分電盤		●		
分岐盤		●		
分岐盤基礎		●		
低圧電源線		● (分岐盤~照明)	● (受変電~分岐盤一次側)	
照明知御通信線		●		
小口径推進工事			●	
地中埋設配管		● (馬場内)	●	
新設ハンドホール			●	
照明知御設備機器		●		
受変電設備			●	
高圧電源線			● (3号スタンド~走路照明電気室)	
走路照明電気室建物	●			
走路照明電気室設備	● (電気設備基礎)		● 空調・換気・衛生設備	
UPS			●	
非常用発電機				● (発電機棟工事)
既設3号スタンド			● 中央監視設備 (改修)	
既設1号開催本部棟		● (既存投光器及び投光器用分電盤撤去)		

付近見取図



 株式会社 日本設計	承認 / 00.00.00 確認 / 00.00.00 作成 / 00.00.00	完成図 保管 / 承認 / 作成 /	訂正 特記	埼玉県浦和競馬組合 課長 飛塚 中里 岩崎 矢鳥 岩崎	設計 設備設計1級建築士証交付(番号)第0000号 1級建築士登録第 号 設計 建築設備士登録第 号 設計 建築設備士登録第 号 監査 建築設備士登録第 号 監理 建築設備士登録第 号	浦和競馬場走路照明設備工事	図面名称 工事概要書	図面番号 E-3002
	縮尺 NO SCALE		区分 電気設備図					

<p>(表1)</p> <table border="1"> <tr> <td>高さの範囲(μm)</td> <td>A ≤ 50</td> <td>50 < A ≤ 200</td> <td>200 < A ≤ 500</td> <td>500 < A</td> </tr> <tr> <td>測定箇所</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>造作家具のスクリーニング ※ 行う</p> <p>測定者 ※ 発注者の承認する第三者機関(環境計量証明事業登録を受けている機関)</p> <p>・ 各自自治体の指定する方法による。</p> <p>●1.5.4 (備考) 設計図書に定められた工法以外で、所定の品質および性能の確保が可能な工法の提案がある場合は、発注者の責任において計画・立案し、監理者と協議する。</p> <p>※ 規定</p> <p>(例) 走路照明器具台数・配電、走路照明柱(建築工事)本数・配電、等</p>	高さの範囲(μm)	A ≤ 50	50 < A ≤ 200	200 < A ≤ 500	500 < A	測定箇所	1	2	3	4	<p>(5) 完成引渡し後でなければならない点検等で、発注者又は監理者の指示する事項については、実測及び調査を行い、発注者及び監理者に報告する。</p> <p>(6) ここに定める年次点検以外の点検を完成後に行なった場合は、その報告書発注者及び監理者に提出すること。</p> <p>(1) 竣工引渡し後、設備システムが要求通りの性能・動作の確認ができてから1年間の運転実績について、下記の項目の実績を整理・考察の上、報告することを ※ 行う 行わない</p> <p>(2) 運転実績調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間1次エネルギー消費量及びCO₂発生量 ・ 年間電力消費量と内訳 ・ 年間ガス消費量と内訳 ・ 年間給水量と内訳 ・ その他() ・ 新技術導入の効果() <p>○1.6.11 (付加) 竣工後の点検・調査等</p>	<p>(4) 工事用水 構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる (※ 有償 ・ 無償)</p> <p>(5) 工事用電力 構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる (※ 有償 ・ 無償)</p> <p>(6) 事前に調査すべき項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地測量 ・ 地下埋設施設 ・ 地上架線用 ・ 電波伝導器調査 ・ 周辺騒音レベル ・ 土壌調査 ・ 過去の洪水の記録 ・ 過去の最大雨量 ・ その他特殊事情() <p>(7) 工事用看板 ※ 設けない</p> <p>(1) 埋め戻し土・盛土 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種</p> <p>含有物質量に適合したものとします。</p> <p>・ 搬入土の場合は土壌汚染対策法の特定有害物質について調査を行い、同法に定める</p> <p>(2) 建設発生土の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場説明書による ・ ※ 構外搬出施設による ・ 構内処理の場所について構内・構内指示の場所に敷きならし <p>(3) 事前調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地盤 ・ 地下水 ※ 既存構造物 ・ ※ 埋設物 ※ 近隣の状況 <p>(4) 根切</p> <p>※ りの面の崩壊防止 ※ りの面の荷重、振動防止、のり面養生 ※ ひび割れの観察、地表面の移動測定</p> <p>(5) 排水(差水)</p> <p>※ 流入水の排水、差水 ※ 排水による有害な影響防止 ・ 地盤改良</p>	<p>9 竣工引渡しの後の点検</p> <p>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用について ● 適用する(契約仕様による) ・ 適用しない</p> <p>10 完成設備の電子部品</p> <p>完成設備の電子部品がグリーン ※ 適用する ・ 適用しない 完成設備の部品及び構成には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成品の中に工程番号(名称、製造番号、形式、容量又は出力、数量等)を記載すること。</p> <p>11 発生材処理</p> <p>引当書第4.6の4以外の発生材は、適切に処理する。 (発生材の処理方法は、●本工・別記)</p> <p>(1) 引当書第4.6の4 (2) 発生材を処理するもの() (3) 発生材を処理するもの() (4) 発生材を処理するもの()</p> <p>●発生材に先立ち計画書を作成し、処理計画を提出すること。</p>
高さの範囲(μm)	A ≤ 50	50 < A ≤ 200	200 < A ≤ 500	500 < A									
測定箇所	1	2	3	4									

1.6節 完成、検査

1.6.1 (付加) 工事検査

(1) 受注者は社内組織として受検体制をとる。

(2) 検査の結果、不適合箇所はすべて記録し、監理者とその手直し方法を検討して発注者に報告し、是正の完了、完了を発注者及び監理者に報告し、発注者及び監理者の検査を受ける。

●1.6.2 (付加) 部分点検時及び引渡しの請求・支払に伴う工事検査

1.6.2 (付加) 法定検査

(1) ※ 有 (※ 関係法令の定めによる検査等) ・ 無

(2) 法定検査に必要な機材、労務等を提供する。

●1.6.3 (付加) その他の検査

1.6.3 (付加) 技術検査

(1) 監理者による技術検査は、1.6.10の工事検査に先立って行う。

(2) 監理者又は設計者もしくは構内本設計関係者による中間技術検査の実施回数 ※ 一回

(3) 技術検査と、通知された検査日に検査を受ける。

(4) 技術検査に必要な当該検査部分の完成図、資材及び労務等を提供する。

(5) 受注者は、社内組織として受検体制をとる。

(6) 受注者は、工事を完了して完成検査を受ける前に自主検査を行い、工事的な目的が完成後十分に機能することを確認して、その結果を記録し、技術検査時に提出する。

(7) 受注者は、契約内容の履行を確保するために、現場組織として別個の自主検査組織を編成する。

(8) 自主検査組織は、当該工事の施工担当組織と対等以上の権限を持つ複数の技術者より構成する。

(9) 着工後すまやかに、工事請負契約書および設計図書の内容を十分理解したうえで、工事的な品質を確認するために必要な自主検査計画書を作成し、発注者及び監理者に提出する。

(10) 自主検査計画に基づき検査を行い、工事的な目的が達成されたことを確認し、その内容と結果を記録して監理者に報告する。

(11) 自主検査を行う時期は、工事請負代金の中間引当を受け前、中間技術検査の受検前および完成検査の受検前、およびその他適時とする。

(12) 検査の結果、不適合箇所はすべて記録し、その処理方法、地理予定時期などを記載して発注者及び監理者に提出し、監理者の確認内容に従って改修し、引渡しの手続きを行う。

(13) 技術検査及び中間技術検査での指摘事項は、すべて記録して、指摘事項の改善方法、今後の対策などを盛り込んだ技術検査及び中間技術検査報告書を作成し、指摘状況および改善状況を写真等を添えて発注者及び監理者に提出する。

1.7節 共通工事

1.7.1 (付加) 仮設工事

(1) 足場・さん橋

- ・ ※ 別契約の関係受注者が定めたものは、無償で使用できる。
- ・ 本工事で設置する。

(2) 監理者事務所

- ・ ※ 設けない

(3) 監理者事務所規模

種類 (面積) ・ 1号 (10㎡程度) ・ 2号 (20㎡程度) ・ 3号 (35㎡程度)

・ 4号 (65㎡程度) ・ 5号 (100㎡程度) ・ 他 () 程度

(4) 監理者事務所の仕上げ

床: ビニル床シート張り又はタイルカーペット敷き程度以上

内壁、天井: せつこうボード張り又は、合成樹脂エマルジョンペイント塗り程度以上

注) 監理者事務所を敷地内外の借道を利用する場合も同規模・同仕上げ程度とする。

(5) 監理者事務所の設備・備品は監理者と協議するものとし下記を原則とする。

また、監理者事務所のレイアウトを提出し、監理者の承認を受ける。

(6) 監理者事務所は施設可能とし、3号以上は原則、専用区画とする。仕上げは上記程度とする。

(7) 電気、給排水、衛生、冷暖房の設備を設ける。

(8) 椅子、書棚、見立板、白板、図面かけ、ロッカー、掛け時計、消火器、ゴミ長靴、雨がは、安全ヘルメット、懐中電灯、電話

(9) 情報関連機器仕様等については最終資材1「監理者用情報関連設備」による。

(10) これらの諸設備を含む監理者事務所の維持管理および工事監理に必要な備品(監理関係図面を含む)の費用は工事費に含まれるものとする。

(11) 事務補助員について (※ 配員しない ・ 配員する)

(12) 情報関連機器

(a) 機器仕様

1) PC

※ ネットアップタイプ (標準タイプ)

数量 () 台

2) ソフトウェア

※ 標準ソフトウェア

MS-Office | Intel Core i7-4790(3.60GHz)相当以上

Windows対応ソフト | 必ずインストールすること。

製品選定、パターンソフトは更新は施工者一任。

3) 周辺機器

※ Address Reader

※ 65および70インチ液晶等の各ソフトウェアはメーカーによるサポート対象のバージョンとし、セキュリティパッチ等を適切に更新すること

(b) 追加ソフトウェア

標準ソフトウェアに加え、以下の種類、本数のソフトウェアを協働のUPCにインストールする。

その他 | 監理者が必要なソフトウェアを追加でインストールする必要がある場合は、PCの管理者の権限を監理者に与えるが、もしくは監理者からの要請の程度、対応するものとする。

4) 出力機器

数量 () 台

複合機 (A3カラー) | スキャナー、コピー、プリントの機能を有していること。

A3用、A4用の2以上のトレイを有していること。

5) その他

デジタルカメラ () 台

外付けモニタ () 台 | 液晶ディスプレイ24インチ以上、24インチ以上

(13) ネットワーク構成

- ・ 上部の機器はLAN接続すること。
- ・ LANはインターネットに直接接続すること。原則として、光回線であること。
- ・ 適切なセキュリティを確保できるネットワーク構成すること。
- ・ ネットワークの機器構成および運用設計を行い、監理者の承認を受けること。
- ・ ネットワーク構成に必要な機器一式を用意すること。
- ・ 必要とすればプロセッサの増設が可能とする。
- ・ 一般用のウェブブラウザおよび監理者の社内ネットワークへのリモートアクセスのため、インターネット上の他のホストのTCP/80、TCP/443通信を許可すること。
- ・ DNS/DHCPコンフォートシステム等による通信制御を行ってもよいが、上記の目的に支障が生じる場合は、問題を解消するための適切な対応を行うこと。

(14) (c) 管理主体と責任

- ・ 情報関連機器の管理、費用、および運用保守については、現場の備品管理の一環として発注者で行うこと。
- ・ 現場からの撤去時には、情報関連防止のため、記録装置の初期化等の処置を実施すること。

(15) これらの諸設備を含む監理者事務所維持管理および工事監理に必要な備品(監理関係図面を含む)の費用は工事費に含まれるものとする。

(16) 事務補助員について (※ 配員しない ・ 配員する)

1.7.2 土工事

1.7.2 (付加) 土工事

(1) 埋め戻し土・盛土

- ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種

含有物質量に適合したものとします。

・ 搬入土の場合は土壌汚染対策法の特定有害物質について調査を行い、同法に定める

(2) 建設発生土の処理

- ・ 現場説明書による
- ・ ※ 構外搬出施設による
- ・ 構内処理の場所について構内・構内指示の場所に敷きならし

(3) 事前調査

- ・ 地盤 ・ 地下水 ※ 既存構造物
- ・ ※ 埋設物 ※ 近隣の状況

(4) 根切

※ りの面の崩壊防止 ※ りの面の荷重、振動防止、のり面養生 ※ ひび割れの観察、地表面の移動測定

(5) 排水(差水)

※ 流入水の排水、差水 ※ 排水による有害な影響防止 ・ 地盤改良

(6) 構造特記仕様による

(7) 下記項目以外は構造特記仕様による。

(8) フリーアクセスフロア配管の上りの平たんさ

※ 2mm以内(6mm未満)

(9) 打撃面の接地の寸法

※ 図示 ・ 20×20

(10) 防火材料

屋内の壁及び天井の仕上げ材は、防火材料又は建築基準法に基づく基材同等の認定表示のあるものとする。

(11) モルタル塗り材料

- ・ 吸水調整材
- ・ 防水材 (防水モルタル塗り混入剤)

(12) 下地

- ・ 現場打つた下地 ※ 水害の原因となる箇所の防水処理

(13) 屋外部分に設置する鋼板、形鋼、棒鋼、平鋼、軽量形鋼は下記による。

- ・ ※ 形鋼鋼材 ・ 溶融亜鉛付鋼材2種50 ・ 溶融亜鉛付鋼材2種35

(14) 屋外部分に使用するボルト及びナットは下記による。

- ・ ※ 形鋼鋼材 ・ 溶融亜鉛付鋼材2種50 ・ 溶融亜鉛付鋼材2種35

(15) 屋内部分に設置する鋼板、形鋼、棒鋼、平鋼、軽量形鋼は下記による。

- ・ ※ 溶融亜鉛付鋼材2種35 ・ 電気亜鉛付

(16) 屋内部分に使用するボルト及びナットは下記による。

- ・ ※ 溶融亜鉛付鋼材2種35 ・ 電気亜鉛付

1.7.3 地盤工事

1.7.3 (付加) 地盤工事

(1) 下記項目以外は構造特記仕様による。

(2) フリーアクセスフロア配管の上りの平たんさ

※ 2mm以内(6mm未満)

(3) 打撃面の接地の寸法

※ 図示 ・ 20×20

(4) 防火材料

屋内の壁及び天井の仕上げ材は、防火材料又は建築基準法に基づく基材同等の認定表示のあるものとする。

(5) モルタル塗り材料

- ・ 吸水調整材
- ・ 防水材 (防水モルタル塗り混入剤)

(6) 下地

- ・ 現場打つた下地 ※ 水害の原因となる箇所の防水処理

(7) 屋外部分に設置する鋼板、形鋼、棒鋼、平鋼、軽量形鋼は下記による。

- ・ ※ 形鋼鋼材 ・ 溶融亜鉛付鋼材2種50 ・ 溶融亜鉛付鋼材2種35

(8) 屋外部分に使用するボルト及びナットは下記による。

- ・ ※ 形鋼鋼材 ・ 溶融亜鉛付鋼材2種50 ・ 溶融亜鉛付鋼材2種35

(9) 屋内部分に設置する鋼板、形鋼、棒鋼、平鋼、軽量形鋼は下記による。

- ・ ※ 溶融亜鉛付鋼材2種35 ・ 電気亜鉛付

(10) 屋内部分に使用するボルト及びナットは下記による。

- ・ ※ 溶融亜鉛付鋼材2種35 ・ 電気亜鉛付

1.6.5 (付加) 部分使用

1.6.5 (付加) 部分使用

部分使用

- ・ 有 (部位: 走路照明仮点灯)
- ・ 有 (部位: ※ 図示)

※ 部分引渡し

- ・ 有 (部位: ※ 図示)

※ 発注者からの部分使用(部分引渡し)の要望がある場合には、受注者は当該部分につき発注者及び監理者の技術的審査を受ける。部分使用(部分引渡し)につき法令にもとづいて必要となる手続きについては、設計図書等の定めによるが、その場合、受注者は発注者が必要とする技術的事項に協力する。

1.6.6 (付加) 引渡し

1.6.6 (付加) 引渡し

受注者は、工事契約に基づいて、所定の期限内に完成時提出図書および備品準備品等を送って、発注者に工事的な引渡しを行う。

1.6.7 (付加) 竣工の整理、提出

1.6.7 (付加) 竣工の整理、提出

(1) 各所の鍵は、鍵合わせを行う。

(2) 鍵は整理し、鍵具配属図ならびに鍵目録と共に鍵箱に収納して提出することを確認し、受注者の関係に必要な時期までに発注者の指示を受ける。

(3) 鍵数はマスターキーを含め、それぞれ3本を原則とする。

(4) 鍵箱には鍵具に限らず、設備関係、操作ボックス関係の鍵類を合わせて収納する。収納場所、管理方法については、受注者が必要とする時期までに発注者の指示を受ける。

1.6.8 (付加) 契約不適合責任

1.6.8 (付加) 契約不適合責任

(1) 契約不適合責任期間中は工事請負契約もしくは民法の定めによる。

(2) 受注者は、工期中・引渡し後を問わず、不具合が発見された場合には、受注者は速やかに適切処置(緊急性による)を施すとともに原因を調査し不具合調査報告書としてまとめた発注者に説明の上、提出すること。当該不具合が、受注者に起因する場合は工事請負契約に基づき当該不具合を修繕するとともに、発注者等に与えた損害を償済することとする。

(3) 契約不適合が個別別工事との境界分界で発生した場合には、その契約不適合に対する責任は当該別工事受注者と共同責任とする。費用の分担については協議受注者間で協議する。

1.6.9 (付加) 保証書の提出

1.6.9 (付加) 保証書の提出

(1) 受注者は、工事契約に基づいて、所定の期限内に保証書を出す。必要となる保証書の項目は、監理者と協議する。

(2) LED光源、電源ユニット及びすずらん灯のメーカー保証は、10年とする。(第4コーナー隅手荷物取付のLED点灯は除く)

1.6.10 (付加) 完成後の年次点検

1.6.10 (付加) 完成後の年次点検

(1) 本工事完成引渡し後、以下の検査を行う。

- ・ ※ 1年点検 ・ 年点検

(2) 点検は、あらかじめ当該年次点検までの間に発注者からの指摘を受けた事項(解決・未次解決・暫定)を含めて、発注者及び監理者の立会いのもとで現状について、点検・検査を行う。

(3) 年次点検に必要な当該検査部分の完成図、資材及び労務等を提供すること

(4) 上記の点検で確認された不具合のうち、受注者の契約不適合であることが明らかなのは、工事契約に基づき無償で処置を行う。

1.7.6 (付加) 鋼材工事

1.7.6 (付加) 鋼材工事

(1) 屋外部分に設置する鋼板、形鋼、棒鋼、平鋼、軽量形鋼は下記による。

- ・ ※ 形鋼鋼材 ・ 溶融亜鉛付鋼材2種50 ・ 溶融亜鉛付鋼材2種35

(2) 屋外部分に使用するボルト及びナットは下記による。

- ・ ※ 形鋼鋼材 ・ 溶融亜鉛付鋼材2種50 ・ 溶融亜鉛付鋼材2種35

(3) 屋内部分に設置する鋼板、形鋼、棒鋼、平鋼、軽量形鋼は下記による。

- ・ ※ 溶融亜鉛付鋼材2種35 ・ 電気亜鉛付

(4) 屋内部分に使用するボルト及びナットは下記による。

- ・ ※ 溶融亜鉛付鋼材2種35 ・ 電気亜鉛付

1.7.7 (付加) 留意事項

1.7.7 (付加) 留意事項

1.7.7 (付加) 留意事項

1.7.7 (付加) 留意事項

1.7.7 (付加) 留意事項

1.9 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

1.9 (付加) 両明用機内開閉工事

<p>■雷保護設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>3-6</p> <p>○()外部雷保護工事 ○()内部雷保護工事</p> <p>●受雷部システムの施工 ●引き下ろし導線システムの施工 ●接地システムの施工 ○等電位ボンディングの施工 ○大地抵抗率の測定 ●接地極埋設標の設置 ●接地抵抗の測定試験及び抵抗値の調整工事 ●埋設接地極から抵抗測定試験端子盤までの配線工事 ●接地抵抗測定試験端子盤の納入取付工事 ●接地極の省略に伴う大地抵抗率測定用補助接地極の埋設工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>●その他指定するもの () 1式</p>	<p>○電力貯蔵設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>3-10</p> <p>○()直流電源設備 ○()交流無停電電源設備 ○()電力平準化用蓄電設備 ○()分散電源システム</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○メーカー標準の予備品 (収納箱共) および保守用品 1式 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>○情報表示設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>3-14</p> <p>○()マルチサイン設備 ○()出退表示設備 ○()時刻表示設備</p> <p>○情報表示機器の納入取付及びこれらに対する配管配線工事 ○観時計設置、予時計の納入、取付及びこれらに対する配線工事 ○電池時計納入取付工事 ○時報用アンテナ工事 ○時刻同期装置による時刻補正</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>○駐車場管制設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>3-20</p> <p>○制御装置、発券機、カーゲート、カードリーダー、料金精算機、ループロールなどの検出装置、信号灯等の納入取付、試験調整及びこれらに対する配線工事 ○料金計算装置の納入取付工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○記録用紙類 各種1年分 ○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○駐車券他 各種1年分 ○釣銭予備カセット 1式 ○その他指定するもの () 1式</p>
<p>○航空障害灯等設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>3-7</p> <p>○()航空障害灯設備 ○()ヘリポート照明設備</p> <p>○航空障害灯、制御盤の納入取付及びこれらに対する配線工事 ○ヘリポート機器、制御盤の納入取付及びこれらに対する配線工事 ○中央監視盤への信号線工事 ○航空障害灯の設置省略、設置免除に関する届出及び書類作成の補助</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 (種別毎に1組以上) ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>○発電設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>3-11</p> <p>○()ディーゼル発電設備 ○()ガスタービン発電設備 ○()ガスタービン発電設備 ○()マイクログスタービン発電設備 ○()燃料電池発電設備 ○()熱併給発電設備 ○()太陽光発電設備 ○()風力発電設備 ○()小出力発電設備</p> <p>○電動機、発電機及び付属機器装置類の納入取付工事 ○発電機盤、自動起動装置類の納入取付工事 ○機器及び盤間配線の配線工事 ○起動用空気槽、空気圧縮機又は起動用蓄電池、充電器設備の納入取付及び同配管、配線工事 ○消音器の納入取付及び燃導工事 ○上燃科槽の納入取付、警報、連絡用通信装置の納入取付工事 ○電食対策の要否判定のため、定速電流の測定 ○小出槽の納入取付、警報、連絡用通信装置の納入取付工事 ○減圧水槽の納入取付及び警報信号装置の納入取付工事 ○出入口に消防条例に基づく指定名称の設置工事 ○給油ローリーアース及び発電機室との連絡用インターホン設備工事 ○エレベーター及び中央監視盤への信号供給配線工事 ○冷却塔の納入取付工事 ○太陽光モジュール及びアレイの納入取付工事 ○太陽光モジュール及びアレイ用架台の納入取付工事 ○パワコンディショナー、系統連系保護装置、接続箱等の納入取付・試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ○風車発電装置、監視制御装置、計測・保護装置等の納入取付・試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ○油圧装置、圧縮装置、逆番設備及び照明装置の納入取付工事 ○排熱回収装置、排気ガス処理装置等の納入取付・試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ○配管のストラップ対策を施すこと 送油管は小出槽手前でバイパス回路を設け、常用及びバイパスはブリフィルタとバルブを設ける。 ○BCP対策時を想定した実負荷試験の実施</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○メーカー標準の予備品・保守用品 1式 ○機間の分解組立工具 (収納箱共) 及び予備品・付属品 1式 ○電気式始動方式の場合：直流電源設備による予備品・付属品 1式 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>○映像・音響設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>3-15</p> <p>○映像・音響機器の取付用配管工事 ○映像・音響機器の納入取付及びこれらに対する配管配線工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>○自動火災報知設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>3-21</p> <p>○受信盤他各種機器装置類の納入取付及びこれらに必要とする配管配線工事 ○副受信盤の納入取付及び配線工事 ○放送設備起動装置及びこれらに対する配管配線工事 ○各種申請書類の作成業務 (申請手数料含む) ○排煙口の手動開放スイッチに対する配管配線工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○保守上必要とする工具及び試験器 1式 ○記録用紙類 各種1年分 ○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>
<p>○電気自動車充電設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>3-8</p> <p>○()急速充電設備 ○()普通充電設備</p> <p>○電力変換装置、充電制御装置、充電コネクタの納入取付及びこれらに必要とする配管配線工事 ○充電コネクタの付属コードの納入</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>○誘導支援設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>3-17</p> <p>○()インターホン設備 ○()音声誘導設備 ○()身体障害者用インターホン設備 ○()叫び等呼出し設備</p> <p>○検出部、制御部、案内表示部等の納入取付、試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ○観機・子機等の納入取付、試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ○呼出し表示灯、復旧印等の納入取付、試験調整及びこれらに対する配管配線工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○表示用ランプ類 実装数の20% ○ヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>○誘導支援設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>3-17</p> <p>○()インターホン設備 ○()音声誘導設備 ○()身体障害者用インターホン設備 ○()叫び等呼出し設備</p> <p>○検出部、制御部、案内表示部等の納入取付、試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ○観機・子機等の納入取付、試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ○呼出し表示灯、復旧印等の納入取付、試験調整及びこれらに対する配管配線工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>○自動閉鎖設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>3-22</p> <p>○各種機器類の納入取付及びこれらに必要とする配管配線工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○保守上必要とする工具及び試験器 1式 ○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>
<p>○受変電設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>3-9</p> <p>○()特別高圧受変電設備 ○()高圧受変電設備</p> <p>○図示の受変電配電に関する機器装置類の納入取付及びこれらに対する電力配線、制御盤配線工事 ○電力引込み用管路、支持枕木、ケーブルラック等の敷設工事 ○責任・財産分界点以降電気室内受配電盤一次側までの主回路に必要な各種機材の納入取付工事 ○受変電設備、監視制御盤、高低圧電盤、計器盤および遮断器、開閉器などの機器、装置類に対する監視制御配線工事 ○保護金網取付工事 ○電気室等出入口に消防条例に基づく指定名称の設置工事 ○接地抵抗測定用試験端子盤以降の各種接地工事 ○責任・財産分界点までの電力ケーブル引込工事は別途 ○取引用(受電用)PCT及び取引用計器類の取付工事は別途。但し、必要な配管類は本工事に含む。 ○エレベーター及び中央監視盤への信号供給配線工事 ○防火区画貫通処理工事 ○2次側が可とう導体の時は絶縁シートを取付ける</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○特高設備はメーカー標準の予備品・保守用品 1式 ○高圧設備はメーカー標準の予備品・保守用品のほか、下記による高圧絶縁ゴム手袋・ベンチ、ドライバー等の工具・メジャー・テスター・検電器 1式 ○絶縁マット (盤前面および裏面) 各1本 ○フック棒 (2.5m・1.5m) 各1本 ○表示用ランプ及びヒューズ類 (Pを含む) 実装数の20% (種別毎に1組以上) ○隙間計などの調整工具 (VCB、VCS等使用時) 各種1組 ○遮断器運搬具 (リフター) 種別毎に1組以上 ○フィルター (変圧器、強制空気冷却のとき、その他必要により) 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>■構内情報通信設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>3-12</p> <p>●将来対応管路等工事一式及び機器類設置スペースの確保 ○ケーブルラックの納入取付工事 ●機器類の納入取付・試験調整 ●ケーブル類の敷設工事 ○モジュラージャック、プレートの納入取付工事 ○時刻同期装置の取付、時刻の補正、調整</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>●その他指定するもの () 1式</p>	<p>○テレビ及びラジオ受信用アンテナ、増幅器、分配器、整合器、ヘッドエント装置などの供給取付 ○アウトレットまでの配管配線工事 ○アンテナ及び装置、機器配線の調整工事 ○予備配管工事 ○受信調査 ○事前 ○上棟 ○竣工 (測定チャンネル数 ch) 上記でch数の記載が無い場合、測定チャンネルは計画地で受信可能なチャンネルを測定する</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○ヒューズ類 実装数 ○端末抵抗器 実装数の20% ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>○非常警報設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>3-23</p> <p>○非常ベル ○各種機器類の納入取付及びこれらに必要とする配管配線工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○保守上必要とする工具及び試験器 1式 ○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>
<p>○電気自動車充電設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>3-8</p> <p>○()急速充電設備 ○()普通充電設備</p> <p>○電力変換装置、充電制御装置、充電コネクタの納入取付及びこれらに必要とする配管配線工事 ○充電コネクタの付属コードの納入</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>○構内交換設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>3-13</p> <p>○()電話配管設備 ○()電話設備</p> <p>○局線引込管路及びそれ以降の配管、ケーブルラック及び端末配管工事 ○ジャンクションボックスプレート仕上 (Pタイプ・カーペット) ○端子盤、端末取出アウトレットボックスの納入取付工事 ○MDFから各端子盤に至る配線工事 ○局線引込工事は別途 ○呼線工事 ○電話交換機装置、電源装置、電話機、各種アンテナ類の納入取付調整工事 ○MDFから各端子盤に至る配線工事及び電話機に至る配線工事 ○料金管理装置の納入取付調整工事 ○モジュラージャック、プレートの納入取付工事 ○接地幹線より分岐する接地線工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○メーカー標準の予備品 (収納箱共) 及び保守用品 1式 ○ローテーションスタンド 設計図による ○電話機台数 設計図による ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>○監視カメラ設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>3-19</p> <p>○監視カメラ、モニター等の納入取付、試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ○時刻同期装置による時刻補正 ○屋外設置用の架台・ポール及び基礎工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○製造者の標準 1式 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>○防犯・人退室管理設備</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>3-25</p> <p>○()機械警備設備 ○()人退室管理設備</p> <p>○機械警備に係る配管工事 ○センサ、制御装置等の納入取付、試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ○制御装置、認識装置等の納入取付、試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ○警察機関に通報する設備の設置工事 ○警備保険会社などが納入取付けるものは別途 ○ICカードを用いる場合の初期入館者データ登録は本工事 ○時刻同期装置による時刻補正</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○記録用紙類 各種1年分 ○カード 設計図による ○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>

<p>中央監視制御設備工事</p> <p>工事 範 囲</p> <p>3-26</p> <p>○中央監視盤、リモートステーション盤、計器、継電器盤、端子盤の納入搬付及び試験調校 ○簡易型UPSの納入搬付工事 ○中央監視盤までの電源供給配線工事 ○接地幹線より分岐する接地線工事 ○制御盤、信号線工事 ○オープン化に伴うバイディング作業、データ整理他の総合調校（他設備を含む） ○屋外機器の架台及び基礎工事 ○時刻同期装置による時刻補正</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数の20% (種別毎に1組以上)</p> <p>○記録用紙類、プリンター用リボン等又はトナーカートリッジ 各種1年分 ○着脱可能な補助記憶媒体 現用数 (日報・月報に使用する場合は1年分)</p> <p>○その他指定するもの() 1式</p>	<p>2章 電気設備共通工事</p> <p>2.1節 適用法令および規格</p> <p>●2.1.1 (6加) 一般事項</p> <p>●2.1.2 (6加) 適用法令</p> <p>1. 電気事業法 2. 電気設備技術基準 3. 電気設備技術基準にもとづく告示 4. 電気通信事業法 5. 電気用品安全法 6. 有線電気通信法 7. 建築基準法 8. 建築基準法施行規則 9. 建築基準法施行令 10. 消防法 11. 建設者告示 12. 消防法施行規則 13. 消防法施行令 14. 航空法 15. 地方火災予防条例 16. 航空法施行規則 17. 航空法施行令 18. 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（通称：ビル管理法） 19. 駐車場法 20. 労働安全衛生法 21. 労働安全衛生法施行令 22. 労働安全衛生法施行規則 23. 危険物の規制に関する政令 24. 危険物の規制に関する規則 25. 電波法 26. 道路交通法 27. P L法（製造者責任法） 28. 公害関係法（騒音規制） 29. 計量法 30. ガス事業法 31. その他 本工事に関わる 法令規則</p> <p>●2.1.3 (6加) 適用規格</p> <p>1. 内線規程（日本電気協会） 2. J I S日本工業規格（工業標準化法に基づく） 3. J E M（社）日本電機工業会標準規格 4. J E C電気学会電気規格調査会標準規格 5. J C S（社）日本電線工業会規格 6. J I L（社）日本照明器具工業会規格 7. J E L（社）日本電線工業会規格 8. S B A（社）日本蓄電池工業会規格 9. J E C A（社）日本電設工業協会 10. J E A C（社）日本電気協会電気技術規程 11. B T S日本放送協会放送技術規格 12. R E S日本電気抵抗合金工業会標準規格 13.（財）日本建築センター防災性能判定 14. E I A J（社）日本電子機械工業会規格 15. J W D S日本配線器具工業会規格 16. J S I A（社）日本配電線工業会 17. 日本消防検定協会 18. 労働省産業安全研究所「工業電気設備防護指針（ガス・蒸気防塵）」 19. 電力会社規程 20. その他本工事に関わる規格</p> <p>●2.1.4 (6加) 適用認定</p> <p>1.（財）日本ガス機器検査協会 2.（社）日本配電線工業界：非常用配電線等認定業務委員会 3. 日本電信電話（株）「加入者の使用請求に係る技術基準に関する規則」 4. 日本電信電話（株）「施設用物品仕様書」 5.（社）日本内燃力発電設備協会：自家発電設備認定委員会 6.（社）日本電気協会：非常用電源専用受電設備認定中央委員会 7.（社）日本照明器具工業会：誘導灯認定委員会 8.（社）日本電子機械工業会：非常用放送設備委員会 9.（社）日本火災報知器工業会：非常警報認定業務委員会 10. 高圧ガス保安協会 11.（財）ベタラーピング：優良住宅部品（B L部品） 12.（財）光産業振興会 13.（社）日本電設工業協会：技術委員会 14. その他本工事に関わる認定</p>	<p>2.2節 機材</p> <p>●2.2.1 (6加) 壁面機器 (各 種)</p> <p>a. 壁面機器の表示および操作面は、監視・操作のしやすい形状および配置とする。 b. 構造は完全に接地された堅ろうな金属閉鎖箱内に所要機器類を納め、保安点検に便利な配置と保安上十分に考慮された寸法、規格をもち、前面および背面に扉または扉板を取付ける。また、屋外に設置するときは防水構造とし、対象物射熱による温度上昇を防止するための換気を行い、周辺の環境による腐食の腐食防止処置を施す。</p> <p>c. 上記使用状態での各部の温度上昇限度は各規定の温度上昇限度を超えないこと。 d. 扉の鍵は、各工事で同一形状のものは同一鍵とする。 e. 屋外等に設置される配電盤・制御盤・分電盤において、内部が高湿度になる場合は、正常に動作するMCCBを設ける。 f. 室外壁掛型の場合は径5～9mmの水抜き穴を設ける。 g. 接地側端子用バーは回路毎に区分し、絶縁抵抗が容易に測定できる構造とする。また、箱体接地用端子を設ける。また、盤内に接地用端子を設ける。 h. 列盤内には接地母線を設け電氣的に完全に接続するものとする。</p>	<p>●2.3.6 (6加) 配管の養生および清掃 (第2編2.2.2.6) (第6編2.2.5)</p> <p>a. 管路の内部は監理者の指示する時期および入庫前に十分清掃の上呼称を挿入する。 b. コンクリート埋込工事用いるボックス類ははわくを取り外した後、清掃し、内面には絶縁性防錆塗料を施す。 c. 屋上で露出配管工事を行う場合は、防錆仕様とし、防水層を傷つけないように行う。 d. 露出立上げ配管は、床仕上げ面より100mm程度の高さのコンクリートで換巻を施すことを原則とする。</p> <p>●2.3.7 (6加) 通線 (第2編2.2.4.9) (第6編2.2.8)</p> <p>a. 通線を行うにあたっては、十分な余長をとり、取付器具を接続したまま引き出す事ができるよう考慮する。予備配管には呼称を挿入する。なお、施工後であっても配管の不備により入線の困難な時は本工事が責任をもって手直しする。 b. 直面に配管した管内の電線は、適切な方法（堅木わく、くさび・コンクリートなど）による支持する。 c. 通信設備などの弱電線の配線は、下記による。 1) 同軸ケーブルの曲半径（内側半径）は、ケーブル外径の10倍以上とする。 2) ボックスまたは、端子盤から機器への引出し配線が露出する部分は、これをまとめて保護を行うものとする。 d. 電気配線は、配線用ケーブルボックスに収め、ケーブル外径の10倍以上とする。 e. 電気配線は、配線用ケーブルボックスに収め、ケーブル外径の10倍以上とする。 f. ボックスまたは、端子盤から機器への引出し配線が露出する部分は、これをまとめて保護を行うものとする。 g. 電気配線は、配線用ケーブルボックスに収め、ケーブル外径の10倍以上とする。 h. 電気配線は、配線用ケーブルボックスに収め、ケーブル外径の10倍以上とする。 i. 電気配線は、配線用ケーブルボックスに収め、ケーブル外径の10倍以上とする。 j. 電気配線は、配線用ケーブルボックスに収め、ケーブル外径の10倍以上とする。 k. 電気配線は、配線用ケーブルボックスに収め、ケーブル外径の10倍以上とする。</p>
<p>■構内配電線路</p> <p>工事 範 囲</p> <p>3-27</p> <p>○() 架空配線 ●(1) 地中埋設配管 ●(2) 外外配管</p> <p>○電力引込用構内引込柱の建柱工事 ○電力引込用地中埋設配管工事 ●外外の設置及びこれによる電源供給用地中埋設配管配線工事 ●その他屋外に設置される機器類への電源供給用地中埋設配管配線工事 ●接地極の設置及びこれによる地中埋設配管配線工事 ●ハンドホール及びマンホールを設置工事 ●外外の接地は、器具毎に行うこと。 ○屋外機器の架台及び基礎工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>●保守上必要とする工具及び試験器 ○その他指定するもの() 1式</p>	<p>○() 架空配線 ●(1) 地中埋設配管 ●(2) 外外配管</p> <p>○通信設備引込用構内引込柱の建柱工事 ○通信設備引込用地中埋設配管配線工事 ●屋外に設置される機器類への通信線用地中埋設配管配線工事 ○接地極の設置及びこれによる地中埋設配管配線工事 ●ハンドホール及びマンホールを設置工事 ○屋外機器の架台及び基礎工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>●保守上必要とする工具及び試験器 1式 ○その他指定するもの() 1式</p>	<p>●2.3.1 (6加) 電線の接続 (第2編2.1.1) (第6編2.1.1)</p> <p>a. 電線の接続は、押しねじ接続などによるもの以外は、圧着端子及び電線コネクタを用いて行う。但し、高圧および200mm以上の接続は圧着端子を用いて行う。（変圧器の一次側端子で監理者と協議・確認した性能を満足する圧着端子を使用する場合は、端子破断防止用蓋板及び絶縁輪を取付ける。） b. 耐火ケーブル相互・耐熱ケーブル相互の接続は、消防第123号「耐火電線等に係る接続工法の取扱いについて」によるほか、「防災設備に関する指針（2004年版）一電源と配線及び非常用の照明装置」に準拠して施工する。 c. ケーブル・電線などはボックス内で十分なゆとりを持たせる。 d. 高圧ケーブルの接続および端末処理は有資格者が行う。 e. 電気配線の防塵については、電技解釈第175条から第179条による。 f. 情報・通信ケーブルの接続及び端末処理は電気通信設備工事担任者の有資格者が行う。資格種別は工事内容による。 g. 高圧ケーブル相互及び特別高圧ケーブル相互の接続又は端末処理を行う場合は、ケーブルのシースや絶縁体等の伸縮対策を次の通り施すこと。 ・端末処理部近傍のケーブルブラケット内にケーブルシースと固着する熱収縮チューブを挿入して突起をつくるなど、シースずれを防止すること。 ・ケーブルの伸縮を抑制する端末材料を用いること。 ・端末処理部近傍のブラケットはスプリング式アルミクリートを用いること。 ・特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。 ・改修工事等を行う場合、施工する前後に工事現場の写真を撮影し、また、設置ケーブル等は施工前後に地味写真、伝送品質等の測定を行い、記録簿を提出する。</p> <p>●2.3.2 (6加) 電線と機器端子との接続 (第2編2.1.2) (第6編2.1.2)</p> <p>a. 電線と機器端子との接続は、圧着端子・ジャックなどを原則として設ける。なお、端子は接続する電線の太さおよび電圧に適合した構造で、外部接続側はねじ止めのもとし、原則としてフォーク形のものは用いないものとする。符号または名称による表記を行う。 b. 機器などへの接続は十分に締め付け、振動により緩むことのないように二重ナットまたは、ばね皿金を使用する。なお、締め付け後マーキングを施すこと。</p> <p>●2.3.3 (6加) 管および付属品等 (第2編2.2.4.2~4) (第6編2.5.2~3) (第6編2.2.1)</p> <p>a. コンクリート埋込み工事に施工した電線管の管口には必ずキャップを取り付ける。 b. 各種ボックスおよびその他の箇所における管の切口中にははづリングを取り付ける。 c. 管端口を直接機器に接続出来ない場合は、サービスキャップを取り付ける。 d. 上向き電線管はテープ巻または、その他の方法で摩擦等侵入しないようにすること。 e. 電線管の太さは設計図による。ただし、特記のない限り配電管とする。 f. 予備配管は清掃の上、耐蝕性の呼称を挿入しておくものとする。 g. 配管埋め込みおよび貫通は監理者の指示に従い、建物の構造および強度に支障のないものとする。 h. 配管をコンクリートに埋め込む場合は、鉄筋の上部または中間に配管し、各要素を鉄筋に結束すると共にボックス型枠に堅固に取り付ける。 i. やむを得ずコンクリートに溝掘りをして配管する場合は、監理者の承認を得た後施工する。 j. コンクリートなどの造管材にサドル止めをする場合は、カールプラグまたは埋め込みボルトとする。 k. 屋上で露出金属配管及びレラースウェイ工事を行う場合は、原則として指定色塗装とする。</p> <p>1. 防振振付けたポンプ、空調機などへの配管は、直接これらの機器へ固定してはならない。やむを得ず固定する場合は、適当な箇所にはワザル電線管 などを使用して振動の伝達を防止する。 m. 配管を必要とする箇所には、遮音を十分考慮した配管工事を行う。 n. 「施工要領図を作成し監理者の承認を得ること。」</p> <p>○ 露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。ただし、見えかきり部の塗装については監督員の指示による。</p>	<p>●2.3.8 (6加) 金属管配線 (第2編2.2) (第6編2.2)</p> <p>a. 金属管の塗装箇所は2.3.3 k.による他、下記の場所を施す。 b. 金属管を施設する場合は堅固に支持すること。金属管の支持は原則としてサドル又はハンガーなどを用い、支持点間隔は、2m以下とする。</p> <p>●2.3.9 (6加) 合成樹脂管配管 (第2編2.3.3) (第6編2.3.2)</p> <p>a. 管を造管材に取り付けるには、サドル・ハンガなどを使用し、その支持間隔は、硬質ビニル管においては、原則として1m以下とする。合成樹脂製可とう管においては、1.5m以下とする。ただし、管端・管相互の接続点および管とボックスとの接続点では管端から0.3m以下の箇所まで管を固定する。</p> <p>●2.3.10 (6加) 金属ダクト配線 (第2編2.7.2) (第6編2.5.1)</p> <p>a. ダクトの水平支持間隔は3m以下とする。また、配線室等に垂直敷設する場合は6m以下とする。但し、曲がり部分や接続部に過大な地震力の集中がないように支持する。 b. ダクトの吊りはアングル部分で行い、鉄板部分の歪みにより電線が損傷しないよう留意し、防錆処理の上指定色塗装とする。</p> <p>●2.3.11 (6加) 金属網の敷設 (第2編2.8.3) (第6編2.6.2)</p> <p>a. 網の切口は、バリ等を除去し平滑にする。 b. 1種金属網のメッシュは、1m以下の間隔で、造管材に取付ける。また、網が相互の接続部の両側、網びと付属品（ボックス含む）との接続部及び網びと端部に近い箇所を固定する。 c. 2種金属網の支持は支持間隔1.5m以下とし、吊りボルトの呼び径は9mm以上とする。また、網が相互、網びと付属品（ボックス含む）との接続部及び網びと端部に近い箇所を固定する。なお、必要に応じて振止めを施す。 d. 金属網の垂直支持は4.5m以下毎に施すこと。</p> <p>○2.3.12 (6加) バスダクト配線 (第2編2.9.2)</p> <p>a. ボルトの締め付けは、マーキングを施すものとする。 b. 直線部の距離が20m以上の場合はエキスパンションダクトを挿入する。</p> <p>●2.3.13 (6加) ケーブル配線 (第2編2.10.1) (第6編2.7.1)</p> <p>a. ケーブルが金属部分に貫通する場合は、ケーブルの破損を損傷しないように適当な保護物を設ける。 b. ケーブルが電線管部分に通過する場合は、十分な余長を設け、地震力の影響を受けないようにする。</p> <p>●2.3.14 (6加) ケーブルラックの敷設 (第2編2.10.2) (第6編2.7.3)</p> <p>a. 水平から垂直への立上り部は建物の変位に耐えられる材料・工法を考慮する。 b. 屋外に敷設する場合は、防錆仕様とし、ケーブル保護用カバー付とする。 c. スラフ・スラブの壁がある場合、大月内及び、車床内の貫通部は遮音性能を維持する施工方法とすること。 d. ケーブルラックの耐震支持は指定された耐震クラスに基づき、その他先端2m以下とし、壁貫通部も指定された耐震クラスに基づき耐震支持を施すこと。</p> <p>○2.3.15 (6加) 架空配線柱他 (第2編2.11.1~5) (第6編2.10.1~3)</p> <p>a. コンクリート柱は、「強心力プレストレストコンクリートボルト」に適合したものとすること。 b. 硝子は、架線の状況により、ピン硝子などを使用する。高圧用のものは、陶体と木枠との接続部にボルトランドセメントを使用する。 c. 電柱には、所定の太さの支線または、支柱を設ける。</p> <p>●2.3.16 (6加) 地中配線管路等の敷設等 (第2編2.12.1~5) (第6編2.11.1~4)</p> <p>a. 暗きよ式は設計図による暗きよを構築し、内壁面にケーブル重量に耐える受金物（溶融亜鉛メッキ）を堅固に取り付け、これにケーブルを敷設する。 b. 直埋式はコンクリートスラブ、半陶管などを適度の床面に上向きに縦目なく敷きかきケーブルを引込む。埋戻したスラブ内に清浄な川砂を充填し、コンクリート蓋を設けケーブルを保護する。 c. 配管の埋設深さは、原則として次のものとする。 ① 引込管路、車両等重量物の圧力がかかる場所に敷設する管、高圧ケーブルに使用する管、幹線ケーブル等で重要な配線に使用する管は、600mm以上とする。（舗装がある場合は、舗装下面から300mm以上） ② その他は、地表面（舗装がある場合は舗装下面）から300mm以上とする。 ③ 寒冷地では①及び②によるほか凍結深度以上とする。 d. 使用するコンクリートは原則として普通コンクリートとし、規格品または割合比1:2:4の現場練りとする。モルタルは割合比1:3とする。 e. マンホールは、鉄筋コンクリート造とし、壁にはケーブルおよび接続部品取付け用の支持金物を取り付け地を施す。底面は、マンホール内のたまり水を排除できるように構造とする。上部には鋼鉄製マンホール蓋を設け道路および重量物の圧力を受けるおそれのある場所は耐重型を設け、監理者の確認を得て施工する。 f. 各マンホールには原則としてドラッグを設置する。 g. 各マンホールにはケーブル余長として1周分見込むこと。 h. 湿度の多い場所や水気のある場所、及び地中配線に用いる高圧ケーブルは、導体内上部半導電層・絶縁体・外部半導電層の3層同時押し出構造のE-タイプを使用すること。また敷設の際、管路に用いるハンドホール、マンホール、ボックス類はケーブルの許容曲げ半径以上を確保できるサイズとすること。</p>
<p>○や：電線検査防除設備工事</p> <p>工事 範 囲</p> <p>3-29</p> <p>○事前調査 ○中間調査 ○事後調査 ○個別アンテナによる補償工事 ○共同受信設備による補償工事 ○CATV設備による補償工事 ○各種機器類の納入搬付及びこれらに必要な配管配線工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>●保守上必要とする工具及び試験器 1式 ○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの() 1式</p>	<p>○事前調査 ○中間調査 ○事後調査 ○個別アンテナによる補償工事 ○共同受信設備による補償工事 ○CATV設備による補償工事 ○各種機器類の納入搬付及びこれらに必要な配管配線工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>●保守上必要とする工具及び試験器 1式 ○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの() 1式</p>	<p>●2.3.4 (6加) 管の接続 (第2編2.2.4.7~8) (第2編2.10.3~4) (第6編2.2.6)</p> <p>a. 管のこう長が30mm以上の場合は、設計図に記載のない場合でも通線のしやすいようプルボックスまたはジョイントボックスを設けるものとする。 b. プルボックスまたはジョイントボックスは、点検できない箇所に取り付けはならない。いんべい部分に取り付けるプルボックス近くには点検口を設ける。尚、点検口の裏面には、ア4"の用途を明記するものとする。また、ジャンクション・ボックス内にはその用途を明記するものとする。 c. プルボックス内の配線は整理札を取付け、送り先を明記する。 d. 床上用アウトレットに使用するボックスは、特記のない限り、高低水平調整装置カバーを使用する。 e. 外壁には原則としてボックスを取り付けないものとし、やむを得ず取り付ける場合は、結露防止を考慮する。 f. 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしるカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は隠蔽を使用する。ただし、ボード張り、ボード裏面と塗るしるカバーの間は離れないように施工した場合は、隠蔽を必要としない。ケーブルは配線で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り線が接続される場合は、位置ボックスを省略してもよい。</p> <p>●2.3.5 (6加) 管の接続 (第2編2.2.4.5) (第6編2.2.4)</p> <p>a. 管とボックスとの接続またはダクトへの接続は、内外両面にロックナットを用いて十分に締め付けを行うとともにはづリングを取り付ける。電線管は、ボックス内に必要以上に突出させてはならない。 b. ねじ接続による電線管は、使用前に必ずねじを切り直す。ただし、ねじの切断をしないこと。 c. ボンドは、一重に折り返して、0.5mm厚以上の銅板製クリップ止めとする。 d. 管の継ぎ目はカップリングの中央に来るよう施工する。 e. 配管およびボックスを外壁に取り付けるときは、躯体と絶縁しバックギングによる防水処理を施す。 f. 屋外におけるケーブルの保護管に用いる鋼製電線管の接続は、防水処理を施したねじ工法としてもよい。</p>	<p>○2.3.12 (6加) バスダクト配線 (第2編2.9.2)</p> <p>a. ボルトの締め付けは、マーキングを施すものとする。 b. 直線部の距離が20m以上の場合はエキスパンションダクトを挿入する。</p> <p>●2.3.13 (6加) ケーブル配線 (第2編2.10.1) (第6編2.7.1)</p> <p>a. ケーブルが金属部分に貫通する場合は、ケーブルの破損を損傷しないように適当な保護物を設ける。 b. ケーブルが電線管部分に通過する場合は、十分な余長を設け、地震力の影響を受けないようにする。</p> <p>●2.3.14 (6加) ケーブルラックの敷設 (第2編2.10.2) (第6編2.7.3)</p> <p>a. 水平から垂直への立上り部は建物の変位に耐えられる材料・工法を考慮する。 b. 屋外に敷設する場合は、防錆仕様とし、ケーブル保護用カバー付とする。 c. スラフ・スラブの壁がある場合、大月内及び、車床内の貫通部は遮音性能を維持する施工方法とすること。 d. ケーブルラックの耐震支持は指定された耐震クラスに基づき、その他先端2m以下とし、壁貫通部も指定された耐震クラスに基づき耐震支持を施すこと。</p> <p>○2.3.15 (6加) 架空配線柱他 (第2編2.11.1~5) (第6編2.10.1~3)</p> <p>a. コンクリート柱は、「強心力プレストレストコンクリートボルト」に適合したものとすること。 b. 硝子は、架線の状況により、ピン硝子などを使用する。高圧用のものは、陶体と木枠との接続部にボルトランドセメントを使用する。 c. 電柱には、所定の太さの支線または、支柱を設ける。</p> <p>●2.3.16 (6加) 地中配線管路等の敷設等 (第2編2.12.1~5) (第6編2.11.1~4)</p> <p>a. 暗きよ式は設計図による暗きよを構築し、内壁面にケーブル重量に耐える受金物（溶融亜鉛メッキ）を堅固に取り付け、これにケーブルを敷設する。 b. 直埋式はコンクリートスラブ、半陶管などを適度の床面に上向きに縦目なく敷きかきケーブルを引込む。埋戻したスラブ内に清浄な川砂を充填し、コンクリート蓋を設けケーブルを保護する。 c. 配管の埋設深さは、原則として次のものとする。 ① 引込管路、車両等重量物の圧力がかかる場所に敷設する管、高圧ケーブルに使用する管、幹線ケーブル等で重要な配線に使用する管は、600mm以上とする。（舗装がある場合は、舗装下面から300mm以上） ② その他は、地表面（舗装がある場合は舗装下面）から300mm以上とする。 ③ 寒冷地では①及び②によるほか凍結深度以上とする。 d. 使用するコンクリートは原則として普通コンクリートとし、規格品または割合比1:2:4の現場練りとする。モルタルは割合比1:3とする。 e. マンホールは、鉄筋コンクリート造とし、壁にはケーブルおよび接続部品取付け用の支持金物を取り付け地を施す。底面は、マンホール内のたまり水を排除できるように構造とする。上部には鋼鉄製マンホール蓋を設け道路および重量物の圧力を受けるおそれのある場所は耐重型を設け、監理者の確認を得て施工する。 f. 各マンホールには原則としてドラッグを設置する。 g. 各マンホールにはケーブル余長として1周分見込むこと。 h. 湿度の多い場所や水気のある場所、及び地中配線に用いる高圧ケーブルは、導体内上部半導電層・絶縁体・外部半導電層の3層同時押し出構造のE-タイプを使用すること。また敷設の際、管路に用いるハンドホール、マンホール、ボックス類はケーブルの許容曲げ半径以上を確保できるサイズとすること。</p>
<p>○既用中継用テレビ設備</p> <p>工事 範 囲</p> <p>3-30</p> <p>○アウトレットまでの配管配線工事 ○着順判定表示システム用の配管工事</p>	<p>○アウトレットまでの配管配線工事 ○着順判定表示システム用の配管工事</p>	<p>●2.3.4 (6加) 管の接続 (第2編2.2.4.7~8) (第2編2.10.3~4) (第6編2.2.6)</p> <p>a. 管のこう長が30mm以上の場合は、設計図に記載のない場合でも通線のしやすいようプルボックスまたはジョイントボックスを設けるものとする。 b. プルボックスまたはジョイントボックスは、点検できない箇所に取り付けはならない。いんべい部分に取り付けるプルボックス近くには点検口を設ける。尚、点検口の裏面には、ア4"の用途を明記するものとする。また、ジャンクション・ボックス内にはその用途を明記するものとする。 c. プルボックス内の配線は整理札を取付け、送り先を明記する。 d. 床上用アウトレットに使用するボックスは、特記のない限り、高低水平調整装置カバーを使用する。 e. 外壁には原則としてボックスを取り付けないものとし、やむを得ず取り付ける場合は、結露防止を考慮する。 f. 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしるカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は隠蔽を使用する。ただし、ボード張り、ボード裏面と塗るしるカバーの間は離れないように施工した場合は、隠蔽を必要としない。ケーブルは配線で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り線が接続される場合は、位置ボックスを省略してもよい。</p> <p>●2.3.5 (6加) 管の接続 (第2編2.2.4.5) (第6編2.2.4)</p> <p>a. 管とボックスとの接続またはダクトへの接続は、内外両面にロックナットを用いて十分に締め付けを行うとともにはづリングを取り付ける。電線管は、ボックス内に必要以上に突出させてはならない。 b. ねじ接続による電線管は、使用前に必ずねじを切り直す。ただし、ねじの切断をしないこと。 c. ボンドは、一重に折り返して、0.5mm厚以上の銅板製クリップ止めとする。 d. 管の継ぎ目はカップリングの中央に来るよう施工する。 e. 配管およびボックスを外壁に取り付けるときは、躯体と絶縁しバックギングによる防水処理を施す。 f. 屋外におけるケーブルの保護管に用いる鋼製電線管の接続は、防水処理を施したねじ工法としてもよい。</p>	<p>○2.3.12 (6加) バスダクト配線 (第2編2.9.2)</p> <p>a. ボルトの締め付けは、マーキングを施すものとする。 b. 直線部の距離が20m以上の場合はエキスパンションダクトを挿入する。</p> <p>●2.3.13 (6加) ケーブル配線 (第2編2.10.1) (第6編2.7.1)</p> <p>a. ケーブルが金属部分に貫通する場合は、ケーブルの破損を損傷しないように適当な保護物を設ける。 b. ケーブルが電線管部分に通過する場合は、十分な余長を設け、地震力の影響を受けないようにする。</p> <p>●2.3.14 (6加) ケーブルラックの敷設 (第2編2.10.2) (第6編2.7.3)</p> <p>a. 水平から垂直への立上り部は建物の変位に耐えられる材料・工法を考慮する。 b. 屋外に敷設する場合は、防錆仕様とし、ケーブル保護用カバー付とする。 c. スラフ・スラブの壁がある場合、大月内及び、車床内の貫通部は遮音性能を維持する施工方法とすること。 d. ケーブルラックの耐震支持は指定された耐震クラスに基づき、その他先端2m以下とし、壁貫通部も指定された耐震クラスに基づき耐震支持を施すこと。</p> <p>○2.3.15 (6加) 架空配線柱他 (第2編2.11.1~5) (第6編2.10.1~3)</p> <p>a. コンクリート柱は、「強心力プレストレストコンクリートボルト」に適合したものとすること。 b. 硝子は、架線の状況により、ピン硝子などを使用する。高圧用のものは、陶体と木枠との接続部にボルトランドセメントを使用する。 c. 電柱には、所定の太さの支線または、支柱を設ける。</p> <p>●2.3.16 (6加) 地中配線管路等の敷設等 (第2編2.12.1~5) (第6編2.11.1~4)</p> <p>a. 暗きよ式は設計図による暗きよを構築し、内壁面にケーブル重量に耐える受金物（溶融亜鉛メッキ）を堅固に取り付け、これにケーブルを敷設する。 b. 直埋式はコンクリートスラブ、半陶管などを適度の床面に上向きに縦目なく敷きかきケーブルを引込む。埋戻したスラブ内に清浄な川砂を充填し、コンクリート蓋を設けケーブルを保護する。 c. 配管の埋設深さは、原則として次のものとする。 ① 引込管路、車両等重量物の圧力がかかる場所に敷設する管、高圧ケーブルに使用する管、幹線ケーブル等で重要な配線に使用する管は、600mm以上とする。（舗装がある場合は、舗装下面から300mm以上） ② その他は、地表面（舗装がある場合は舗装下面）から300mm以上とする。 ③ 寒冷地では①及び②によるほか凍結深度以上とする。 d. 使用するコンクリートは原則として普通コンクリートとし、規格品または割合比1:2:4の現場練りとする。モルタルは割合比1:3とする。 e. マンホールは、鉄筋コンクリート造とし、壁にはケーブルおよび接続部品取付け用の支持金物を取り付け地を施す。底面は、マンホール内のたまり水を排除できるように構造とする。上部には鋼鉄製マンホール蓋を設け道路および重量物の圧力を受けるおそれのある場所は耐重型を設け、監理者の確認を得て施工する。 f. 各マンホールには原則としてドラッグを設置する。 g. 各マンホールにはケーブル余長として1周分見込むこと。 h. 湿度の多い場所や水気のある場所、及び地中配線に用いる高圧ケーブルは、導体内上部半導電層・絶縁体・外部半導電層の3層同時押し出構造のE-タイプを使用すること。また敷設の際、管路に用いるハンドホール、マンホール、ボックス類はケーブルの許容曲げ半径以上を確保できるサイズとすること。</p>
<p>■その他</p> <p>工事 範 囲</p> <p>3-31</p> <p>●建築モックアップ工事が行われた場合に伴う照明、スピーカ、感知器、スイッチ、カードリーダーなどの取付工事 ●昇降機制御盤から昇降機運行監視盤に至る信号線工事 ●確認申請変更届に伴う補助 ○保守計画、更新計画の作成</p> <p>官公庁等打ち合わせ相手打ち合わせ担当者</p> <p>建築： 設備： 施設管理： 電気会社： 電気会社： ケーブルテレビ会社： 消防本部：</p>	<p>●2.2.1 (6加) 壁面機器 (各 種)</p> <p>a. 壁面機器の表示および操作面は、監視・操作のしやすい形状および配置とする。 b. 構造は完全に接地された堅ろうな金属閉鎖箱内に所要機器類を納め、保安点検に便利な配置と保安上十分に考慮された寸法、規格をもち、前面および背面に扉または扉板を取付ける。また、屋外に設置するときは防水構造とし、対象物射熱による温度上昇を防止するための換気を行い、周辺の環境による腐食の腐食防止処置を施す。 c. 上記使用状態での各部の温度上昇限度は各規定の温度上昇限度を超えないこと。 d. 扉の鍵は、各工事で同一形状のものは同一鍵とする。 e. 屋外等に設置される配電盤・制御盤・分電盤において、内部が高湿度になる場合は、正常に動作するMCCBを設ける。 f. 室外壁掛型の場合は径5～9mmの水抜き穴を設ける。 g. 接地側端子用バーは回路毎に区分し、絶縁抵抗が容易に測定できる構造とする。また、箱体接地用端子を設ける。また、盤内に接地用端子を設ける。 h. 列盤内には接地母線を設け電氣的に完全に接続するものとする。</p>	<p>●2.2.1 (6加) 壁面機器 (各 種)</p> <p>a. 壁面機器の表示および操作面は、監視・操作のしやすい形状および配置とする。 b. 構造は完全に接地された堅ろうな金属閉鎖箱内に所要機器類を納め、保安点検に便利な配置と保安上十分に考慮された寸法、規格をもち、前面および背面に扉または扉板を取付ける。また、屋外に設置するときは防水構造とし、対象物射熱による温度上昇を防止するための換気を行い、周辺の環境による腐食の腐食防止処置を施す。 c. 上記使用状態での各部の温度上昇限度は各規定の温度上昇限度を超えないこと。 d. 扉の鍵は、各工事で同一形状のものは同一鍵とする。 e. 屋外等に設置される配電盤・制御盤・分電盤において、内部が高湿度になる場合は、正常に動作するMCCBを設ける。 f. 室外壁掛型の場合は径5～9mmの水抜き穴を設ける。 g. 接地側端子用バーは回路毎に区分し、絶縁抵抗が容易に測定できる構造とする。また、箱体接地用端子を設ける。また、盤内に接地用端子を設ける。 h. 列盤内には接地母線を設け電氣的に完全に接続するものとする。</p>	<p>●2.3.16 (6加) 地中配線管路等の敷設等 (第2編2.12.1~5) (第6編2.11.1~4)</p> <p>a. 暗きよ式は設計図による暗きよを構築し、内壁面にケーブル重量に耐える受金物（溶融亜鉛メッキ）を堅固に取り付け、これにケーブルを敷設する。 b. 直埋式はコンクリートスラブ、半陶管などを適度の床面に上向きに縦目なく敷きかきケーブルを引込む。埋戻したスラブ内に清浄な川砂を充填し、コンクリート蓋を設けケーブルを保護する。 c. 配管の埋設深さは、原則として次のものとする。 ① 引込管路、車両等重量物の圧力がかかる場所に敷設する管、高圧ケーブルに使用する管、幹線ケーブル等で重要な配線に使用する管は、600mm以上とする。（舗装がある場合は、舗装下面から300mm以上） ② その他は、地表面（舗装がある場合は舗装下面）から300mm以上とする。 ③ 寒冷地では①及び②によるほか凍結深度以上とする。 d. 使用するコンクリートは原則として普通コンクリートとし、規格品または割合比1:2:4の現場練りとする。モルタルは割合比1:3とする。 e. マンホールは、鉄筋コンクリート造とし、壁にはケーブルおよび接続部品取付け用の支持金物を取り付け地を施す。底面は、マンホール内のたまり水を排除できるように構造とする。上部には鋼鉄製マンホール蓋を設け道路および重量物の圧力を受けるおそれのある場所は耐重型を設け、監理者の確認を得て施工する。 f. 各マンホールには原則としてドラッグを設置する。 g. 各マンホールにはケーブル余長として1周分見込むこと。 h. 湿度の多い場所や水気のある場所、及び地中配線に用いる高圧ケーブルは、導体内上部半導電層・絶縁体・外部半導電層の3層同時押し出構造のE-タイプを使用すること。また敷設の際、管路に用いるハンドホール、マンホール、ボックス類はケーブルの許容曲げ半径以上を確保できるサイズとすること。</p> <p>18 貫土処分 19 貫土・再生アスコン</p> <p>埋戻し後の建設土は、監督員が指示する場所を敷き均しとする。 契約図書中の山砂の量、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、使用できる。 ①使用できない。 再生砂使用に先立ち、1購入あたり1立方メートルの試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。</p>

(1) 管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様のほか下記及び図面特記による。

敷き均し土	管 種 別
良質土	硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性強化ビニル管 (HIVE) 政府認可合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン樹脂管 (PLP)

(2) 地中電線路には、ケーブル埋設機及び巻留シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の巻留シートは図面特記による。

(3) 地中電線路の敷設は管式とし、埋設深さは地表面 (舗装する部分では路盤下面) から配管の上端まで原則、路盤材下面) から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公論への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。

この特記仕様書は、地中電線敷設工事特別仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書第1条を参照する。

第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。

- 種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) m³
- 中間処理施設 市 地内 (株)
- 処理方法 中間処理後、最終処分場へ搬入 (処理に地卸又は溶融含む)
- 中間処理後、最終処分場又は再資源化 (処理に焼却又は溶融を含む)

第3条 受注者は、別の中間処理施設を指定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。

第4条 受注者は、舗装切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の (油分を含む汚泥) として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。

第5条 受注者は、汚泥の中間処理の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならない。

第6条 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。

第7条 受注者は、濁水の処理に関する履行について、業者の処理及び費用に関する監行において定める産業廃棄物管理簿 (以下「マニフェスト」という。) により管理するものとする。

第8条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。

第9条 受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示するものとする。

第10条 受注者は、舗装切断時に濁水を生じない工法を使用する場合には、事前に監督員と協議するものとする。

第11条 この特記仕様書に疑義等が生じた場合には、別途監督員と協議するものとする。

●2.3.17 (付加) 接地点

- 第2種2. 2~4. 11)
- 第2種2. 5. 4)
- 第2種2. 6. 3)
- 第2種2. 7. 5)
- 第2種2. 8. 6)
- 第2種2. 9. 4)
- 第2種2. 10~12. 6)
- 第2種2. 12)
- 第2種2. 13)
- 第2種2. 14)
- 第2種2. 7. 8)
- 第2種2. 10. 4)

○2.3.18 (付加) 電話用配線等

第6種2. 1. 4~7)

第6種2. 14. 1)

●2.3.19 (付加) 耐震

第2種2. 1. 13)

第6種2. 1. 11)

○2.3.18 (付加) 電話用配線等

第6種2. 1. 4~7)

第6種2. 14. 1)

●2.3.19 (付加) 耐震

第2種2. 1. 13)

第6種2. 1. 11)

- a. 接続しない予備心線は、十分な余長をもたせておき、成端を行う。
- b. 通信用屋内ケーブルと、信号線、交流電源線との離隔距離は0.15m以上とし、これによりがたい部分はセパレータなどを用いて直接接触しないようにする。但し、信号線および交流電源線にシールドケーブルを用いる場合は、この限りではない。
- c. 機器・配管などは地震・強風などの異常時外力に対し、移動・転倒・破壊などを生じないように本体並びに取り付け部分は平12建管第1389号による十分な強度を持つようにするとともに、取付部強度および部材は計算書を作成して確認する。
- d. 堅て管は、高さが60mを超える構造計定対象建物に設ける場合には、計定書での最大層間変位に追従できるように計算による確認の上施工する。また、60m未満の建築物の場合は、S造では1/150~1/75、その他の構造では1/300~1/150の層間変位に追従できるように施工する。
- e. 設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)による。なお、施工に際し、耐震設計計算書を監督員に提出し、承認を受けるものとする。
- f. 横引ダクト・配管・電気配線等は、地震による軸角方向の過大な変位を抑制するよう必要な箇所に吊綱やブレース等による耐震支持を行う。
- g. 耐震補強及び転倒防止の方法と計算書は、監理者の承認を得ること。
- h. 建築物の時刻歴応答解析が行われていない場合の設計用水平震度 (KH) は以下とする。設計用鉛直震度はKHの0.5倍とする。

設置場所	耐震クラスS	耐震クラスA	耐震クラスB
1層階、塔屋および屋上	2.0(2.0) [2.0]	1.5(2.0) [1.5]	1.0(1.0) [1.0]
中間階	1.5(1.5) [1.5]	1.0(1.5) [1.0]	0.6(1.0) [0.6]
1階および地階	1.0(1.0) [1.5]	0.6(1.0) [1.0]	0.4(0.6) [0.6]

() 内の数値は防震支持の機器の場合に適用する。

[] 内の数値は水槽類の場合に適用する。

建築階数	上層階	建築階数	上層階
2~6	最上階	10~12	上層3階
7~9	上層2階	13~	上層4階

h. 中間階の定義

高さ60mを超える建築物、免震構造および制振構造の建築物の場合の、建築物の時刻歴応答解析等による設計用水平震度 (KH) は以下とする。設計用鉛直震度はKHの0.5倍とする。

下層計算による震度 _地	設計用水平震度 _地		
	耐震クラスS	耐震クラスA	耐震クラスB
1.65超	2.0	2.0	2.0
1.10超~1.65以下	1.5	1.5	1.5
0.63超~1.10以下		1.0	1.0
0.42超~0.63以下	1.0		0.6
0.42以下		0.6	0.4

j. 建物及び対象設備の耐震グレード設定は下記による。

対象設備	耐震グレード		
	一般の施設	特定定の施設	特に重要な施設
水栓類、油槽類・交通信号機・変電設備・非常放送・火災報知警報受信機・中央監視装置・配電盤・発電装置 (新設用) ・直流電源装置	※クラスS ・クラスA	※クラスS ・クラスA	※クラスS ・クラスA
他の対象設備を除く電気設備全般	※クラスS ・クラスA ※クラスB	※クラスS ・クラスA ・クラスB	※クラスS ・クラスA ・クラスB
その他設備 ()	※クラスS ・クラスA ※クラスB	※クラスS ・クラスA ・クラスB	※クラスS ・クラスA ・クラスB

横引き配管等の耐震支持は「無仕」及び下記による。

耐震グレード	設置場所 (金網管・金網ダグ・ボスダグ等)	電気配線	ケーブルラック
耐震クラスA・B	1層階、屋上、塔屋	支持間隔12m以内に1箇所A種を設ける	支持間隔9m以内に1箇所※A種・B種
	中間階	支持間隔12m以内に1箇所※A種・B種	支持間隔9m以内に1箇所※A種・B種
耐震クラスS	1層階、屋上、塔屋	支持間隔12m以内に1箇所S種を設ける	支持間隔6m以内に1箇所S種を設ける
	中間階	支持間隔12m以内に1箇所A種を設ける	支持間隔9m以内に1箇所A種を設ける
適用除外	a. φ82以下の単線金網管 b. 周長80cm以下の電気配線 c. 定格電流6000A以下のバスダクト d. 吊り長さが平均20cm以下の電気配線	a. ケーブルラックの支持間隔については、別途間隔を定めることができる b. 幅100mm未満のもの c. 吊り長さが平均20cm以下のケーブルラック	

k. 1kN以下の軽量機器に対して以下の耐震支持を行う。

1) 引張り力が作用する吊り部材の躯体へのアンカーボルトは、原則としてインサートとする。

2) 耐震クラスS (2.5.3 耐震グレードの設定参照) で計画する場合の吊り部材には、形鋼を用いる。

3) 吊りボルトで耐震支持する場合には、自重支持用吊りボルト4本で構成される4本にそれぞれ2本の斜材をX形とする。合計8本の斜材が必要。この時、自重支持用吊りボルトに斜材を斜り付ける角度は45度±15度とし、自重支持吊りボルトに接続する位置は上部のインサートと下部の機器支持部との合計長さを25cm以内とする。斜材は、自重支持用吊りボルトと同等以上の強度の金属材料 (鉄筋、全ネジボルトなど) を用いる。また、自重支持ボルトと斜材とを接続する部材は締め付け具を用い、クリップなどは使用しない。

●2.3.20 (付加) 耐風力基準

第2種2. 1. 13)

第6種2. 1. 11)

○2.3.18 (付加) 電話用配線等

第6種2. 1. 4~7)

第6種2. 14. 1)

●2.3.19 (付加) 耐震

第2種2. 1. 13)

第6種2. 1. 11)

○2.3.21 (付加) 耐震構造

第2種2. 1. 13)

第6種2. 1. 11)

●2.3.22 (付加) その他工事

第2種2. 1. 13)

第6種2. 1. 11)

a. 機軸・器具・盤類および配管などの設備に必要なアンカーおよびインサート類の仕様・保持・埋込み方法・施工範囲について監理者の承認を受ける。

b. 梁・壁を貫通するスリーブの材料は鋼管または鉄板を原則とし、埋込工法・施工範囲について監理者の承認を受ける。

c. 鉄骨または鉄筋への溶接を必要とする場合は、有資格者による施工を行い、鉄筋・鉄筋に悪影響のないことを確かめた上で、監理者の承認を受ける。構造剛性には捨てプレートを設置すること。

d. 管路の埋込みまたは貫通に際しては、建物の構造強度・防水および結露防止に支障のないことを確認した上で監理者の承認を受ける。

e. 埋立地等地震沈下が予測される地域における埋設管・ハンドホールなどは十分な対策を検討し、監理者の承認を受けた後、施工する。

f. 寒冷地域では、凍害などに対する必要な対策を施す。この場合、使用材料・施工方法などについて監理者の承認を受けた後、施工する。

g. 誘導電圧対策

1) 静電誘導ノイズ対策として、ノイズ源と信号線は十分な離隔をとるとともに、必要に応じてシールド線を用いる。

2) 電磁誘導ノイズ対策として、電力線と信号線の平行敷設は避ける。平行する場合は、信号線をシールド付ケーブルとして金属管に収める。

3) 同一ケーブルラックに強電・弱電線と一緒に敷設する場合は、出来る限り離隔を取り、セパレータを設ける。

4) インバータを使用する機器への出力側電源線は金属管に収めるか、シールドケーブル配線とする。またインバータ本体より電動機までの電源およびアース線を平行して供給すること。

h. 塩害対策 (塩害地区の場合)

1) 屋外に設置される盤および部材は防錆用下地処理を施した後、エポキシ系塗料またはウレタン樹脂系塗料にて100μm以上の防錆膜を確保する。尚、防錆処理については上記と同等以上の品質が確保される場合は、その他の方法でもよい。

2) ステンレス製の金属部材に使用するボルト、ナット、座金等は、ステンレス製を用いること。

3) 溶融亜鉛めっきを施した金属部材に使用するボルト、ナット、座金等は、溶融亜鉛めっきを施したものとす。

4) ダクト類上部に水勾配を設け、水はけを良くする。

5. 雷害の発生のおそれのある地域に設置する弱電装置には、信号入出力 および電源部の1次側にSPDを設ける。

j. 建築基準法で定める防火区画を貫通する場合は国土交通人評定工法で施工する。

k. 消防法で定める令8区画、共用区画を貫通する場合は(財)日本消防設備安全センター評定を受けた工法で施工する。

1. 配線器具類のプレート材質は図面に特記無き限り、新金属 (ビス付き) とする。

図面に特記なきものは下表を標準とする。ただし下表によりがたい場合は監理者との協議による。

	名 称	測 点	取付高 (mm)
共通	取引用計器	地上~上端	2,000
	引込開閉器	床土~上端	1,800
	警報盤	床土~中心	1,500
電	分電盤	床土~中心	1,500 (上端1,900以下)
	スイッチ類	〃	1,300
	〃 (身障者用)	〃	1,100
	〃 (人感センサー切替用)	〃	2,000
	コンセント (一般)	〃	300
	〃 (和室)	〃	150
	〃 (台上)	台上~中心	150
	〃 (車庫)	床土~中心	1,300
	〃 (屋外)	床土~中心	600
	ブラケット (一般)	〃	2,100
〃 (階上)	〃	2,500	
〃 (壁土)	床土~中心	150	
動力	壁掛形制御盤 (端子盤 共通)	床土~中心	1,500 (上端1,900以下)
	手元開閉器	〃	1,500
	操作スイッチ・押しボタン	〃	1,300
電	室内端子盤 (廊下室内)	床土~上端	300
	中間端子盤 (EPS, 電気室)	床土~中心	1,500
	集合保安箱	〃	(天井高さ) > 0.9
話	壁付カブリボックス (一般)	〃	300
	〃 (和室)	〃	150
	壁掛形時計	床土~中心	1,500
時計・拡声	〃	〃	(天井高さ) > 0.9
	壁掛形スピーカー	〃	(天井高さ) > 0.9
	アツチネータ	〃	1,300
表	表示盤	〃	(天井高さ) > 0.9
	壁付発信器	〃	1,300
	ベル	〃	(天井高さ) > 0.9
プザ	プザ	〃	(天井高さ) > 0.9
	押しボタン	〃	1,300
	身障者用押しボタン	〃	900
示	身障者用表示灯	〃	2,000
	夜間ボタン (身障者用)	〃	1,800
	壁付インターホン	床土~中心	1,500
イン	〃 (身障者用)	〃	1,100
	壁付位置ボックス (壁付インターホンを除く)	〃	300
	〃 (一般)	〃	150
T.V.共同受信	機器収納箱	床土~中心	(天井高さ) > 0.9
	アクトレット (一般)	〃	300
	〃 (和室)	〃	150
火	受信機	床土~操作部	800-1,500
	副受信機	〃	800-1,500
	災	床土~中心	800-1,500
報	発信機	〃	800-1,500
	ベル	〃	(天井高さ) > 0.9
	消火栓表示灯	〃	(天井高さ) > 0.8

備考 (天井高さ) > 0.8 及び (天井高さ) > 0.9 は天井高が2,500~3,000mmの場合に適用する。

2.4節 検査および試験

●2.4.1 (付加) 一般事項

第2種2. 1. 13)

第6種2. 1. 11)

a. 下記項目に関しては、最終承認されたシステム、内容、容量に基づいて、計画書を作成し、設計図と相違していない事を確認し、監理者の承認を受ける。また、施工後、性能確認の為に、必要に応じて試験要領書を作成し監理者の承認を受けた上で測定・試験等を行う。試験・試運転調整報告書を作成し、監理者に内容の説明を行う。

・ 短絡電流 (保護協調)

・ 高調波流出電流

・ 変圧器容量

・ 力率改善用コンデンサ容量

・ 自家発電機容量および周波数 (給排気・燃料消費・ポンプ揚程・オイル配管勾配・煙突風量・煙道伸縮・煙道断熱率・室外騒音・蓄電池容量など)

・ 直流電源装置容量

※ 幹線 (遮断容量・電圧降下・許容電流)

・ 避雷針・航空障害灯およびアンテナマスト風圧荷重

※ 照度 (JIS C7612による平均照度算出)

・ 電話交換機容量

・ 増幅器容量

・ ネットワークトラフィック計算書

・ テレビ共同受信設備テレビ端子電圧

・ 防犯センター要員人数算定書、限界時間 (駆け付け時間) 計算

・ 統合アース解析 (大地抵抗率測定による建物接地抵抗計算)

- ・ 接地抵抗測定 (接地極埋設時1回、コンクリート打設後4ヶ月に1回、ただし、工期に応じて接地極埋設時の1回を含めて中間、完成前の3回とする。)
- ・ 太陽光発電モジュール風圧荷重 (架台共)
- ・ UGR
- ・ 換気 (キュービクル、蓄電池)
- ・ 騒音、振動
- ※ 耐震 (各設備毎)

3章 工事別細目

共通

●共通 (付加) a. 各工事の仕様及び性能を確認する検査及び試験は、図及び1章、2章による。

3.1節 電灯設備工事

●3.1.1 (付加) 器具類 a. 仕様は承認図を提出し、監理者の承認を受ける。

b. 大月用器具におけるルーバーなどは、落下防止を考慮する。

c. 高大月、屋外、軒下を設置する器具は落下防止を施す。

e. 電灯設備工事に関連し、新設工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の測定値をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。

●3.1.2 (付加) 機器取付高さおよび接続 a. 器具の取付に当たっては、器具の角度が上昇しないよう空気抜きなどを考慮し、電球の機能低下や寿命低下のないように十分な放熱を考慮する。

b. 安定器別置のときは、設置場所について監理者と打合せの上承認を受ける。

●3.1.3 (付加) コンセント a. 特記のない限り定格電圧125V・定格電流15A2個用アース付 (接地線を含む) とする。

b. ツイストロック式など特殊なコンセントおよび定格電圧20A以上のものはプラグ付とする。

c. 大月内取付けのコンセントは、定格電圧125V・定格電流15Aツイストロック型又は抜き止め型とする。

d. 屋外および厨房など水気のある場所に取付ける器具は、防水形 (防雨又は防塵構造のもの) とする。

e. スイッチ・壁付コンセント (2P15A) は遮断形とする。なお、2口コンセントは隠蔽型を使用してもよい。フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。

コンセント器具に負荷されている送り配線端子は使用してはならない。

3.2節 動力設備工事

○3.2.1 (付加) 配管配線工事 a. 盤以降負荷側配管は原則として床埋込みをしてはならない。現場納まりの都合上やむをえない部分については監理者の承認を受ける。

b. ホンブ室など漏水の恐れがある場所に設置する自立制御盤を設置する場合は、基礎を設ける。

c. 電動機の接続端子箱に接続する管は、屋内外問わず防水性1種可とう金属電線管とする。ただし、小型電動機など口出線の場合はエントランスキャップまたは位置ボックスなどを取付け、配線は以降テープ巻きとする。

d. 地下水槽・ハンドホールなど、水気のある場所から制御盤に直結する管路は、防塵、防臭措置を施す。

e. 原則として一次側電源の有無を示す表示灯を設ける。

f. 動力制御盤及び照明盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷送り端子は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。

g. 電線類等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。

3.3節 電熱設備工事

<p>3.8節 電気自動車充電設備工事</p> <p>○ 3.8.1 (6加) 一般事項 (第2編1.15.1)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 充電コネクタの付属ケーブルは5m以上とする。 c. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p>	<p>3.11節 発電設備工事</p> <p>○ 3.11.1 (6加) 一般事項 (第5編1.1~9.1)</p> <p>a. 設置条件は屋内の場合、周囲温度最低5℃、最高40℃とし、湿度は85%以下とする。ただし、5℃以下となる場合は寒冷地対策を行うものとする。屋外の場合は、設置場所の環境条件(寒冷地、標高等)に考慮して対策を行う。 b. 当該工事が補助または共同事業等の助成制度の適用を受けている場合は、その性能を満足するとともに、助成制度の適用期間を機器の保証期間とする。また、契約工期内の事務手続き、実績報告、検査立会い等について協力すること。 c. 自家発電装置の騒音は、敷地境界にあっては騒音規制法等の基準以下とする。 d. 騒音体積計(燃料油メーター)を計量法による検定付とするか又は次のによる。 (1) 検定付と ※する ・しない (・図示による)</p> <p>○ 3.11.2 (6加) 空気槽および始動用蓄電池設備は、故障時には発電機に事故表示をし、警報を発するものとする。</p> <p>○ 3.11.3 (6加) 減圧水槽を設置するときは、低水位警報を設ける。 a. 減圧水槽及び冷却塔等 (第5編1.1~2.6.3)</p> <p>○ 3.11.4 (6加) 排気管および消音器は、ロックウールなどにて断熱処理の上防蝕金属板にて化粧カバーをとする。 a. 排気管および消音器は、ロックウールなどにて断熱処理の上防蝕金属板にて化粧カバーをとする。 b. 排気管が逆流する恐れのある場合は、逆流防止弁を設ける。</p> <p>○ 3.11.5 (6加) 法規上必要とする各種接地工事は、接地端子盤から分岐配線をする。 a. 太陽電池モジュールの耐風速は60m/s以上とする。ただし、地上60mを超える場合、アレイの高さが9mを超える場合は建築基準法施行令第87条風圧力による。 b. 太陽電池モジュールを庇型に取付ける場合は、下方からの吹き上げの風圧を考慮の上、ボルト・金物等を選定すること。 c. 太陽電池モジュールの接地はC種とする。モジュールに近接した架台にD種接地を接続する。架台が複数設置される場合は、渡り配線を行う。 d. 太陽電池モジュールの接地はC種とする。モジュールに近接した架台にD種接地を接続する。架台が複数設置される場合は、渡り配線を行う。 e. 原則として屋内及び屋上設置の変圧器には防振ゴムを設ける。防振ゴムの性能は振動伝達率3%以下を原則とするが、アモルファス鉄心の場合、上記に加え300Hz~1kHzまでの周波数帯における振動伝達率を0.3%以下とするか防振パネを採用する。 f. 原則として変圧器には車輪を設置すること。</p> <p>○ 3.11.6 (6加) 通気管の立上げは、地上4m以上とし、開口部より1m以上離隔する。また、先端には引火防止網付通気口を設ける。 a. 通気管の立上げは、地上4m以上とし、開口部より1m以上離隔する。また、先端には引火防止網付通気口を設ける。 b. 竣工引渡し時は満油にして引き渡すものとする。</p> <p>○ 3.11.7 (6加) 燃料配管系統の原動機および燃料小出槽への接続には、ステンレス製フレキシブルジョイントを使用する。</p> <p>○ 3.11.8 (6加) 長時間運転が想定される場合、排煙周辺へ熱的影響を及ぼさないよう配慮する。 a. 長時間運転が想定される場合、排煙周辺へ熱的影響を及ぼさないよう配慮する。 b. 排煙接触面の断熱材は排気温度を超える性能を持つ断熱材を使用すること。</p>	<p>3.16節 拡声設備工事</p> <p>○ 3.16.1 (6加) 一般事項 (第6編1.9)(第6編2.17)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.17節 誘導支援設備工事</p> <p>○ 3.17.1 (6加) インターホン (第6編1.10)(第6編2.18)</p> <p>a. 相手番号および名称一覧表を見やすい場所に取付けすること。 b. 壁掛形については原則として、受話器の落下による破損防止策を施すこと。 c. カメラ付ドアホンのカメラ部は原則として上・下・左右に可動できるものとする。</p> <p>3.18節 テレビ共同受信設備工事</p> <p>○ 3.18.1 (6加) 機器 (第6編1.11)(第6編2.19)</p> <p>a. 60mをこえる高さに設置するアンテナは、建築基準法施行令第87条風圧力による。 b. 特記なき場合、機器は双方向対応型とする。</p> <p>3.19節 監視カメラ設備工事</p> <p>○ 3.19.1 (6加) 一般事項 (第6編1.13)(第6編2.21)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.20節 駐車場管制設備工事</p> <p>○ 3.20.1 (6加) 一般事項 (第6編1.14)(第6編2.22)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。 c. 特記なき場合、精算機は高顔紙幣(2千円以下)の使用を可能とする。</p> <p>3.21節 自動火災報知設備工事</p> <p>○ 3.21.1 (6加) 一般事項 (第6編1.16)(第6編2.24)</p> <p>a. 消防防災システム、総合警備および防災センター(東京都のみ)の評価制度を受ける場合の申請図書作成および申請費用は、原則として本工事に含む。 b. 感知器は確認灯付とする。</p> <p>自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備(非常放送設備)共通 (1) 所轄する消防署と打合せの上、各関係条例等に準じて施工する。 (2) 総合警備の標識は編子を使用し、目録名を記入しておくものとする。 (3) ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。</p>	<p>3.26節 中央監視制御設備工事</p> <p>○ 3.26.1 (6加) 一般事項 (第7編1.3~4.2)</p> <p>a. スイッチによりキー操作の禁止を指定できる構造とし、特記がなければ監視と操作のレベル分けを行う。 b. 電源装置は、停電時に継続して監視制御が行えるものとする。 c. 操作卓用椅子(肘掛け付)を必要納入する。</p> <p>○ 3.26.2 (6加) 信号処理装置 (第7編1.3~4.3)</p> <p>a. 装置本体の故障を表示灯・ブザー・印字・音声などにより容易に判別できる機能を有するものとする。</p> <p>○ 3.26.3 (6加) 据え付け (第7編2.1.1)</p> <p>a. 中央監視設備の機器類は、保守点検・誘導障害防止・操作などの関係により次の据え付け 1) 装置の前後に、保守用スペースを設ける。 2) 誤動作防止およびシステムダウンなどの原因となるノイズ対策を考慮する。 3) 局部的な温度上昇、あるいは操作上から直射日光を避ける。</p> <p>3.27節 構内配電線路設備</p> <p>● 3.27.1 (6加) 一般事項 (第2編2.11)(第2編2.12)(第2編2.13)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.28節 構内通信線路設備</p> <p>● 3.28.1 (6加) 一般事項 (第6編2.10)(第6編2.12)(第6編2.12)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.29節 テレビ電波障害防除設備工事</p> <p>○ 3.29.1 (6加) 一般事項 (第6編1.12)(第6編2.20)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>その他</p> <p>15 回路の種類別先表示 ハンドホール、プルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種類、行先の表示を行う。</p> <p>21 あと施工アンカー 構造・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承認を受けるものとする。 質量100kgを超える機器の創設支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、(一社)日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属張強系アンカーの場合は、所定の厚み深さ、組立の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の厚み深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。(原則として、接着系アンカーは併用しないものとする。) あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。</p> <p>22 はり及びあと施工アンカー打設 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。</p> <p>23 改修部分の足場 本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場 ● 脚立足場 (2) 外部足場 ● A種(枠組足場)・B種・C種・D種・E種・F種 ●足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」について(厚生労働省発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。</p> <p>24 墜落防止用器具(フルハーネス型) ●使用する 墜落防止用器具の安全な使用に関するガイドライン(平成30年6月22日付け発第0622第2号)による ・使用を要しない</p> <p>25 その他 (1) 施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せの上で施工図を作成し、監督員の承認を受ける。 (2) 本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承認後製作する。 (3) 本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承認後施工する。 (4) 本工事にかかる官庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。 (5) 改修工事等を行う場合、施工する前後に工事現場所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。 (6) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障のないよう積極的に打合せを行うこと。 (7) 受注者は、安全装置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 (8) 本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全装置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 (9) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。 (10) 工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること。又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。 3.1 他工事との重合区分 3.2 図面上の縮尺 3.3 規格 発注図又は工事区分表による。 図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。 本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。</p>
<p>3.9節 受変電設備工事</p> <p>○ 3.9.1 (6加) 一般事項 (第3編1.1.1)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図、本仕様書および「日本電気協会の高圧受変電設備規程(2014年版)」による。 b. 計測および故障表示は原則として、中央監視盤にて監視できるものとする。 c. 非常電源専用受変電設備は消防法に準ずる他、キュービクルの場合は自主認定品および個別認定とする。 d. 主要機器取付場所(Tr. SCなど)には、指定色文字で彫刻した用途別名称銘板を取り付ける。 e. 受変電設備機器承認にあたっては、電力会社との協議書・受電点遮断容量計算書、保護協調、変圧器容量計算、高調波流出電流・電圧の計算書を作成し、監理者へ提出する。</p> <p>○ 3.9.2 (6加) 構造一般 (第3編1.1.2)</p> <p>a. キュービクルは2.3mm厚以上の鋼板製で機械的に堅固で、振動・衝撃に耐える構造とし、指定色仕上を行う。</p> <p>○ 3.9.3 (6加) 盤内器具 (第3編1.1.5)</p> <p>a. 盤は、JEM 1133(鋼板製垂直直立形および垂直支形配電盤の寸法)の該当事項による。 b. 変圧器は瞬時要素の動作に支障のない過電流定数とすること。 c. 受変電設備で利用する電磁接触器は原則全てラッチ式(瞬時励磁式)とする。 d. 盤内接地端子は幹線絶縁測定時に切離できるバーを設けること。</p> <p>○ 3.9.4 (6加) 変圧器等 (第3編1.10.2)</p> <p>a. 原則として油入300kVA以上、モールド100kVA以上の変圧器には警報接点付ダイヤル温度計を取り付ける。 b. 原則として屋内及び屋上設置の変圧器には防振ゴムを設ける。防振ゴムの性能は振動伝達率3%以下を原則とするが、アモルファス鉄心の場合、上記に加え300Hz~1kHzまでの周波数帯における振動伝達率を0.3%以下とするか防振パネを採用する。 c. 変圧器盤は原則として自然換気とする。警手法及び換気設計上、自然換気が困難である場合には強制換気を検討し監理者の承認を受ける。 d. DSはVCBとのインターロック機構付とする。 e. 進相コンデンサ用直列リアクトルは温度警報接点付の保護装置を付属させること。 f. D種接地が構造体接地の場合、変圧器毎に接地抵抗を入れる。接地抵抗値は監理者の承認を受ける。 g. 原則として変圧器には車輪を設置すること。</p> <p>高圧引込・・・引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで行う。 (端末処理 ・新着用 ・一般用)</p> <p>受電電圧・・・ 交流3相3線式 6.6kV 50Hz 柱上高圧系中負荷用装置(PAS)主遮断装置・架圧設置容量 定額電圧 7.2kV 定額電流 A 定額電圧 kV 定額遮断電流 kA 電灯用 750kVAX 1台 高圧遮断コンデンサ kVarX 台 直列リアクトル ・6% ・13% kVarX 台</p>	<p>3.12節 構内情報通信網設備工事</p> <p>○ 3.12.1 (6加) 一般事項 (第6編1.5.1)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.13節 構内交換設備工事</p> <p>○ 3.13.1 (6加) 一般事項 (第6編1.4.1)</p> <p>a. 電話端子盤内に他設備用端子を設ける場合は、1.2mm以上の鋼板製セパレータを使用し、着脱可能なものとする。</p> <p>○ 3.13.2 (6加) トラヒック条件は、トラヒック基準により、予測呼量を算出した最悪稼働時に際し使用上支障のないものとする。 a. トラヒック条件は、トラヒック基準により、予測呼量を算出した最悪稼働時に際し使用上支障のないものとする。 b. ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐湿等を考慮する。</p> <p>○ 3.13.3 (6加) 電話機等 (第6編1.6.5)</p> <p>a. 壁掛形については、原則として受話器の落下防止策を施すこと。</p> <p>3.14節 情報表示設備工事</p> <p>○ 3.14.1 (6加) 一般事項 (第6編1.7)(第6編2.15)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.15節 映像・音響設備工事</p> <p>○ 3.15.1 (6加) 一般事項 (第6編1.8)(第6編2.16)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p>	<p>3.16節 拡声設備工事</p> <p>○ 3.16.1 (6加) 一般事項 (第6編1.9)(第6編2.17)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.17節 誘導支援設備工事</p> <p>○ 3.17.1 (6加) インターホン (第6編1.10)(第6編2.18)</p> <p>a. 相手番号および名称一覧表を見やすい場所に取付けすること。 b. 壁掛形については原則として、受話器の落下による破損防止策を施すこと。 c. カメラ付ドアホンのカメラ部は原則として上・下・左右に可動できるものとする。</p> <p>3.18節 テレビ共同受信設備工事</p> <p>○ 3.18.1 (6加) 機器 (第6編1.11)(第6編2.19)</p> <p>a. 60mをこえる高さに設置するアンテナは、建築基準法施行令第87条風圧力による。 b. 特記なき場合、機器は双方向対応型とする。</p> <p>3.19節 監視カメラ設備工事</p> <p>○ 3.19.1 (6加) 一般事項 (第6編1.13)(第6編2.21)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.20節 駐車場管制設備工事</p> <p>○ 3.20.1 (6加) 一般事項 (第6編1.14)(第6編2.22)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。 c. 特記なき場合、精算機は高顔紙幣(2千円以下)の使用を可能とする。</p> <p>3.21節 自動火災報知設備工事</p> <p>○ 3.21.1 (6加) 一般事項 (第6編1.16)(第6編2.24)</p> <p>a. 消防防災システム、総合警備および防災センター(東京都のみ)の評価制度を受ける場合の申請図書作成および申請費用は、原則として本工事に含む。 b. 感知器は確認灯付とする。</p> <p>自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備(非常放送設備)共通 (1) 所轄する消防署と打合せの上、各関係条例等に準じて施工する。 (2) 総合警備の標識は編子を使用し、目録名を記入しておくものとする。 (3) ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。</p> <p>3.22節 自動閉鎖設備工事</p> <p>○ 3.22.1 (6加) 一般事項 (第6編1.17)(第6編2.25)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。 c. 防火シャッターには降下中の電子ブザーを設ける。</p> <p>3.23節 非常警報設備工事</p> <p>○ 3.23.1 (6加) 一般事項 (第6編1.18)(第6編2.26)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.24節 ガス漏れ火災警報設備工事</p> <p>○ 3.24.1 (6加) 一般事項 (第6編1.19)(第6編2.27)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.25節 防犯・人退室管理設備工事</p> <p>○ 3.25.1 (6加) 一般事項 (第6編1.15)(第6編2.23)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p>	<p>3.26節 中央監視制御設備工事</p> <p>○ 3.26.1 (6加) 一般事項 (第7編1.3~4.2)</p> <p>a. スイッチによりキー操作の禁止を指定できる構造とし、特記がなければ監視と操作のレベル分けを行う。 b. 電源装置は、停電時に継続して監視制御が行えるものとする。 c. 操作卓用椅子(肘掛け付)を必要納入する。</p> <p>○ 3.26.2 (6加) 信号処理装置 (第7編1.3~4.3)</p> <p>a. 装置本体の故障を表示灯・ブザー・印字・音声などにより容易に判別できる機能を有するものとする。</p> <p>○ 3.26.3 (6加) 据え付け (第7編2.1.1)</p> <p>a. 中央監視設備の機器類は、保守点検・誘導障害防止・操作などの関係により次の据え付け 1) 装置の前後に、保守用スペースを設ける。 2) 誤動作防止およびシステムダウンなどの原因となるノイズ対策を考慮する。 3) 局部的な温度上昇、あるいは操作上から直射日光を避ける。</p> <p>3.27節 構内配電線路設備</p> <p>● 3.27.1 (6加) 一般事項 (第2編2.11)(第2編2.12)(第2編2.13)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.28節 構内通信線路設備</p> <p>● 3.28.1 (6加) 一般事項 (第6編2.10)(第6編2.12)(第6編2.12)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.29節 テレビ電波障害防除設備工事</p> <p>○ 3.29.1 (6加) 一般事項 (第6編1.12)(第6編2.20)</p> <p>a. 設置される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>その他</p> <p>15 回路の種類別先表示 ハンドホール、プルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種類、行先の表示を行う。</p> <p>21 あと施工アンカー 構造・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承認を受けるものとする。 質量100kgを超える機器の創設支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、(一社)日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属張強系アンカーの場合は、所定の厚み深さ、組立の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の厚み深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。(原則として、接着系アンカーは併用しないものとする。) あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。</p> <p>22 はり及びあと施工アンカー打設 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。</p> <p>23 改修部分の足場 本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場 ● 脚立足場 (2) 外部足場 ● A種(枠組足場)・B種・C種・D種・E種・F種 ●足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」について(厚生労働省発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。</p> <p>24 墜落防止用器具(フルハーネス型) ●使用する 墜落防止用器具の安全な使用に関するガイドライン(平成30年6月22日付け発第0622第2号)による ・使用を要しない</p> <p>25 その他 (1) 施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せの上で施工図を作成し、監督員の承認を受ける。 (2) 本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承認後製作する。 (3) 本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承認後施工する。 (4) 本工事にかかる官庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。 (5) 改修工事等を行う場合、施工する前後に工事現場所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。 (6) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障のないよう積極的に打合せを行うこと。 (7) 受注者は、安全装置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 (8) 本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全装置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 (9) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。 (10) 工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること。又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。 3.1 他工事との重合区分 3.2 図面上の縮尺 3.3 規格 発注図又は工事区分表による。 図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。 本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。</p>

 <p>株式会社 日本設計</p>	承認	/00.00.00	完成	保証	/	承諾	/	訂正	-	特記	-	埼玉県浦和競馬組合	課長	技術参考	主査	主査	担当	設計	設備設計1級建築士証交付(番号)第0000号 1級建築士登録第 号 設計	建築設備士登録第 号	設計	建築設備士登録第 号	法適合	建築設備士登録第 号	意見	建築設備士登録第 号	浦和競馬場走路照明設備工事	図面名称	特記仕様書(7)	図面番号	E-3009
	確認	/00.00.00	作成	確認	/	承諾	/	訂正	-	特記	-		課長	技術参考	主査	主査	担当	設計	設備設計1級建築士証交付(番号)第0000号 1級建築士登録第 号 設計	建築設備士登録第 号	設計	建築設備士登録第 号	法適合	建築設備士登録第 号	意見	建築設備士登録第 号	浦和競馬場走路照明設備工事	図面名称	特記仕様書(7)	図面番号	E-3009
	作成	/00.00.00	作成	確認	/	承諾	/	訂正	-	特記	-		課長	技術参考	主査	主査	担当	設計	設備設計1級建築士証交付(番号)第0000号 1級建築士登録第 号 設計	建築設備士登録第 号	設計	建築設備士登録第 号	法適合	建築設備士登録第 号	意見	建築設備士登録第 号	浦和競馬場走路照明設備工事	図面名称	特記仕様書(7)	図面番号	E-3009
	承認	/00.00.00	完成	保証	/	承諾	/	訂正	-	特記	-		課長	技術参考	主査	主査	担当	設計	設備設計1級建築士証交付(番号)第0000号 1級建築士登録第 号 設計	建築設備士登録第 号	設計	建築設備士登録第 号	法適合	建築設備士登録第 号	意見	建築設備士登録第 号	浦和競馬場走路照明設備工事	図面名称	特記仕様書(7)	図面番号	E-3009
	確認	/00.00.00	作成	確認	/	承諾	/	訂正	-	特記	-		課長	技術参考	主査	主査	担当	設計	設備設計1級建築士証交付(番号)第0000号 1級建築士登録第 号 設計	建築設備士登録第 号	設計	建築設備士登録第 号	法適合	建築設備士登録第 号	意見	建築設備士登録第 号	浦和競馬場走路照明設備工事	図面名称	特記仕様書(7)	図面番号	E-3009
作成	/00.00.00	作成	確認	/	承諾	/	訂正	-	特記	-		課長	技術参考	主査	主査	担当	設計	設備設計1級建築士証交付(番号)第0000号 1級建築士登録第 号 設計	建築設備士登録第 号	設計	建築設備士登録第 号	法適合	建築設備士登録第 号	意見	建築設備士登録第 号	浦和競馬場走路照明設備工事	図面名称	特記仕様書(7)	図面番号	E-3009	
承認	/00.00.00	完成	保証	/	承諾	/	訂正	-	特記	-		課長	技術参考	主査	主査	担当	設計	設備設計1級建築士証交付(番号)第0000号 1級建築士登録第 号 設計	建築設備士登録第 号	設計	建築設備士登録第 号	法適合	建築設備士登録第 号	意見	建築設備士登録第 号	浦和競馬場走路照明設備工事	図面名称	特記仕様書(7)	図面番号	E-3009	
確認	/00.00.00	作成	確認	/	承諾	/	訂正	-	特記	-		課長	技術参考	主査	主査	担当	設計	設備設計1級建築士証交付(番号)第0000号 1級建築士登録第 号 設計	建築設備士登録第 号	設計	建築設備士登録第 号	法適合	建築設備士登録第 号	意見	建築設備士登録第 号	浦和競馬場走路照明設備工事	図面名称	特記仕様書(7)	図面番号	E-3009	
作成	/00.00.00	作成	確認	/	承諾	/	訂正	-	特記	-		課長	技術参考	主査	主査	担当	設計	設備設計1級建築士証交付(番号)第0000号 1級建築士登録第 号 設計	建築設備士登録第 号	設計	建築設備士登録第 号	法適合	建築設備士登録第 号	意見	建築設備士登録第 号	浦和競馬場走路照明設備工事	図面名称	特記仕様書(7)	図面番号	E-3009	
承認	/00.00.00	完成	保証	/	承諾	/	訂正	-	特記	-		課長	技術参考	主査	主査	担当	設計	設備設計1級建築士証交付(番号)第0000号 1級建築士登録第 号 設計	建築設備士登録第 号	設計	建築設備士登録第 号	法適合	建築設備士登録第 号	意見	建築設備士登録第 号	浦和競馬場走路照明設備工事	図面名称	特記仕様書(7)	図面番号	E-3009	
確認	/00.00.00	作成	確認	/	承諾	/	訂正	-	特記	-		課長	技術参考	主査	主査	担当	設計	設備設計1級建築士証交付(番号)第0000号 1級建築士登録第 号 設計	建築設備士登録第 号	設計	建築設備士登録第 号	法適合	建築設備士登録第 号	意見	建築設備士登録第 号	浦和競馬場走路照明設備工事	図面名称	特記仕様書(7)	図面番号	E-3009	
作成	/00.00.00	作成	確認	/	承諾	/	訂正	-	特記	-		課長																			

1. 設計概要

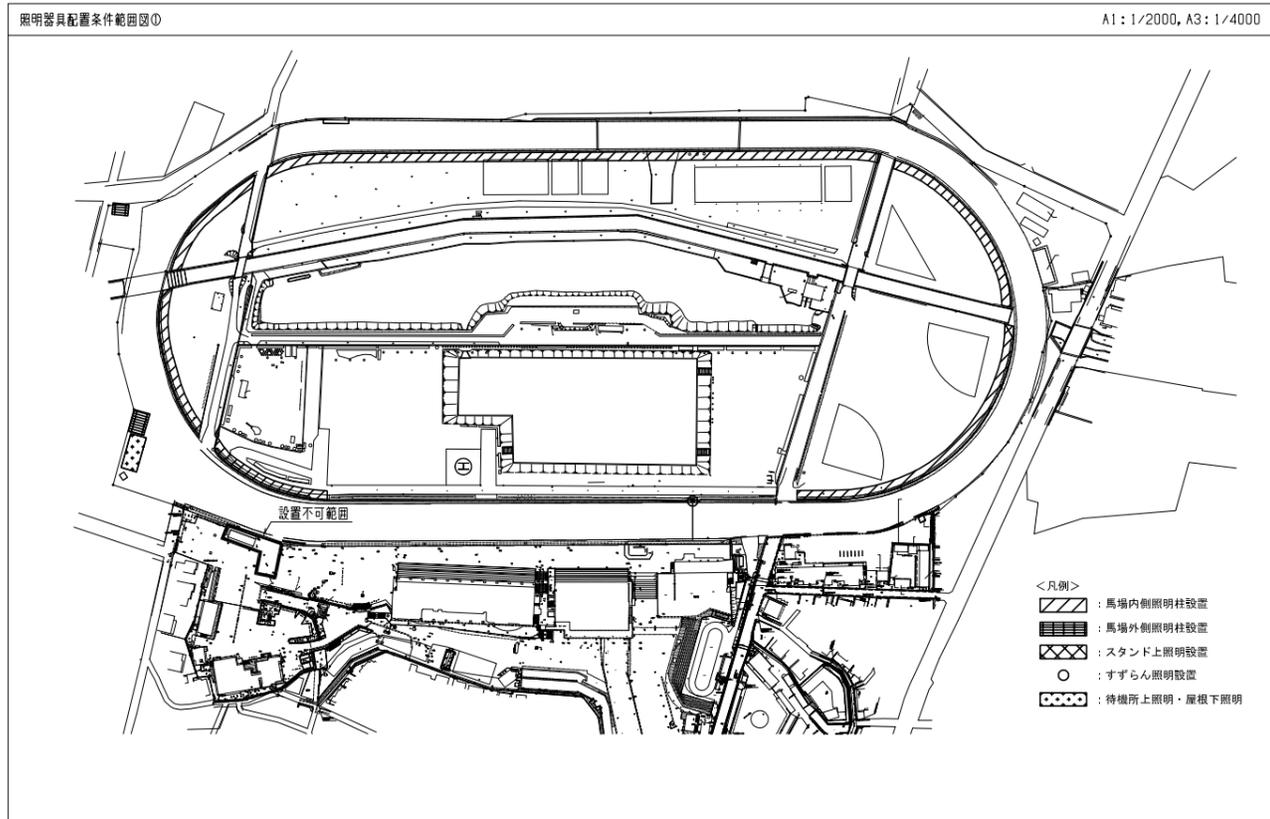
- ・近隣への光害対策に配慮した照明計画とする。
- ・騎手及び競走馬の走行に配慮した照明計画とする。
- ・観客及びカメラの写りに配慮した照明計画とする。
- ・設計条件及び照明器具仕様を満たす性能発注方式とする。

2. 設計条件

- ・照度範囲図①、②、③、④においてそれぞれ下記の条件を満たすこと。

項目	条件	備考
設計照度 (lx) ホームストレッチ	水平面照度：平均600lx以上 (10m×4mグリッド) レースカメラ照度：平均360lx以上 (計算高さGL+1.0m)	水平面照度が高すぎることによる光害の影響に配慮する。 運用水平面照度：620lx (参考)、運用レースカメラ照度：280lx (参考)
設計照度 (lx) バックストレッチ	コース内側からコース半分の範囲及びスタート地点にて 水平面照度：平均450lx以上 (10m×4mグリッド) レースカメラ照度：平均360lx以上 (計算高さGL+1.0m)	水平面照度が高すぎることによる光害の影響に配慮する。 運用水平面照度：360lx (参考)、運用レースカメラ照度：280lx (参考)
設計照度 (lx) 第1、2コーナー	コース内側からコース半分の範囲にて 水平面照度：平均400lx以上 (10m×4mグリッド) レースカメラ照度：平均350lx以上 (計算高さGL+1.0m)	水平面照度が高すぎることによる光害の影響に配慮する。 運用水平面照度：340lx (参考)、運用レースカメラ照度：280lx (参考)
設計照度 (lx) 第3、4コーナー	コース内側から8mの範囲にて 水平面照度：平均500lx以上 (10m×4mグリッド) レースカメラ照度：平均350lx以上 (計算高さGL+1.0m)	水平面照度が高すぎることによる光害の影響に配慮する。 運用水平面照度：410lx (参考)、運用レースカメラ照度：280lx (参考)
設計照度 (lx) ゴールライン	ゴールカメラ照度：最低2000lx以上 (すべてのゴールライン上、 計算高さGL+1.0m)	運用ゴールカメラ照度：1,730lx (参考)
水平面均斉度	(最小値/平均値) 0.6以上、(最小値/最大値) 0.5以上	JIS z9127:2020 競馬場、 「5.1.3最大照度に対する最小照度の割合」を参照。
レースカメラ均斉度	(最小値/平均値) 0.4以上、(最小値/最大値) 0.3以上	JIS z9127:2020 競馬場、 「5.1.3テレビジョン撮影の要件」を参照。
近隣鉛直面照度	コースから約3m外側の位置、GLから高さ2m～15mの範囲で、 第1、第2コーナー：最大25lx、その他最大10lx以下	バックストレッチ後方の建屋2階の、GLからの高さを目安とした。 環境省の光害対策ガイドラインを参照。
光源光度 (cd)	コースから約3m外側の位置を観測点とし、最も条件の悪い場所で 10,000 (cd) 以下	環境省の光害対策ガイドラインを参照。 観測点に対し正面前方の照明光源 (照明柱1本の合計) から、 観測点照明方向に対する評価とする。
運転時間	500時間/年	

- (注記)
- ・用語は下記の定義とする。
 - レースカメラ照度
コースのあるポイント (ホームストレッチ全幅員及びバックストレッチ・コーナー内ラチ) から1号スタンド (将来工事) ・2号スタンドカメラを向いたGL+1.0mの鉛直平均照度。カメラからの見やすさの指標。
 - 近隣鉛直面照度
コース外側3m地点の、GL+2～15mまでの鉛直面平均照度。近隣への影響の指標。
 - ゴールカメラ照度
ゴールライン上いずれのポイントでも確保する、1号STカメラを向いたGL+1.0mの鉛直面照度。
 - ・計算上での近隣鉛直面照度とする。
 - ・照明設置時の条件とする。照度について、設置時の設定照度とする。(保守率は考慮しない。)
 - ・スタート地点は1300m、1400m、1500m、1600m、2000m(800m)である。位置は照度範囲図を参照。
 - ・近隣住宅の窓や庭への光漏れを防ぎつつ浦和競馬薄暮開催ができるように照明を設置すること
 - ・ホームストレッチ、バックストレッチ、第1・2コーナー及び第3・4コーナーの境界は監督員と協議して決定すること。
 - ・厳密に設計条件を満たすのが困難なスタート地点、第3・4コーナーの境界付近については、近隣住宅への光漏れを防ぐことを優先して近隣鉛直面照度を調整し、
その他の条件についても浦和競馬薄暮開催に支障がないよう調整した上で、監督員の承諾を受けて照明を設置すること。
 - ・運用照度は競馬関係者の意見を聴取し、監督員と協議して決定すること。

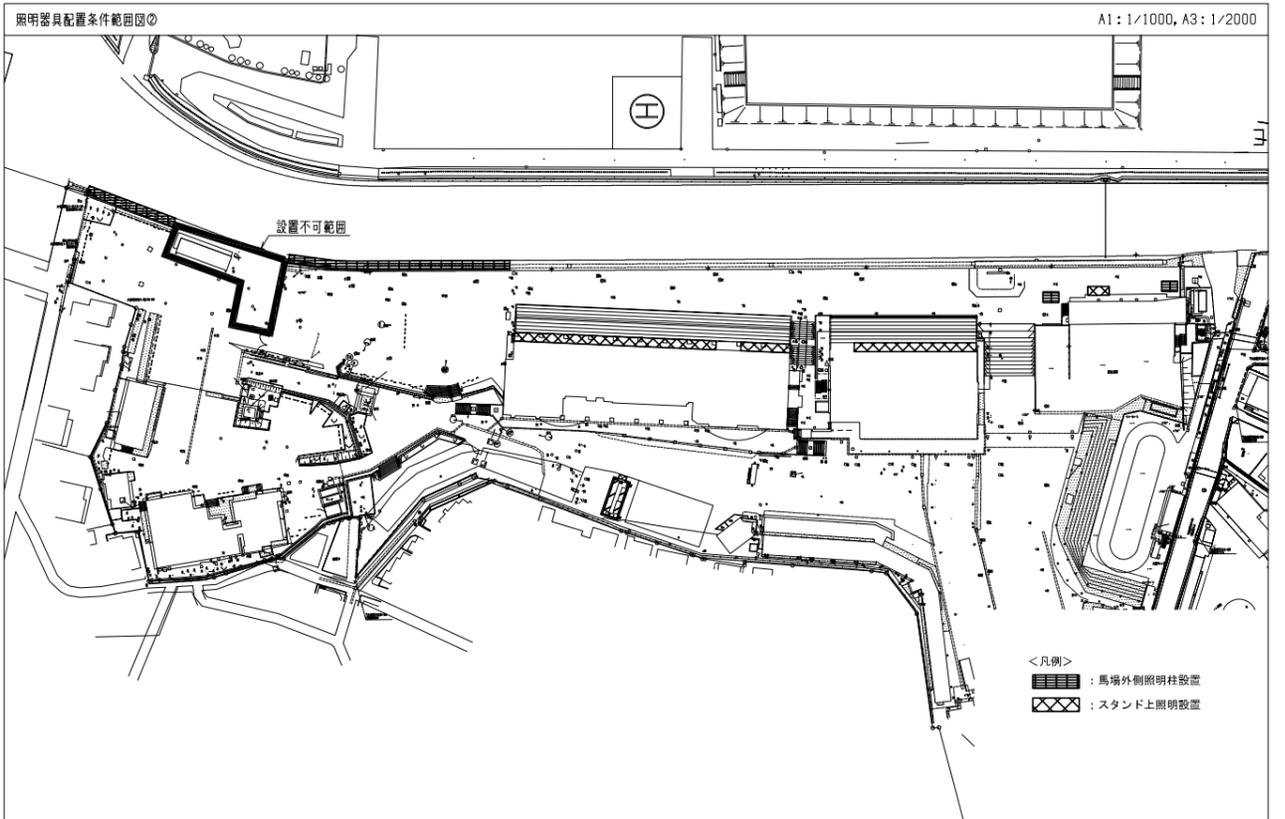


3. 照明器具仕様

項目	条件	備考
仕様	遮光板、反射板、器具形状、ルーバー等により、漏れ光や上方光束を抑え、光源の眩しさを抑えた仕様とする。防雨型。落下防止装置を設けること。防雨性能IP65、66程度以上。	1号開催本部棟屋上に設置される投光器について、照明器具からの光が、ゴール板に内蔵された鏡に反射し、馬の目に入らないように調整すること。
照明光源種類	LED	
色温度	5000K程度	
演色性	Ra80以上	
調光	調光可能とする (キュービクル棟から遠隔操作)。調光レンジ20～100%。	微調整の目的以外に、初期照度補正も兼ねる。
消費電力	走路照明合計の消費電力は500kW以下とする。 1台当たりの消費電力は100W以上1500W以下程度とする。	
電圧	400V対応器具	
光束	10,000～150,000 lm程度	
重量	10～40 kg程度	ルーバー・台座を含む。配列架台、電源ユニットを除く。
寸法	W400～700、H300～800、D300～800程度	
電源ユニット仕様	原則別置型とし、防雨型または防雨型BOX収納型とする。	
電源ユニット設置方法	原則別置型とし、照明柱に設置すること。 スタンド屋上照明用電源ユニットは電源ユニット盤内に設置すること。	
すずらん灯仕様	色温度5000K程度。ゴール板付近に設置し、ゴールライン撮影時に影が極力出来ないよう1号開催本部棟上部の照明と調整すること。 落下防止装置を設けること。器具は調光可能とすること。	架台、基礎は電気工事。

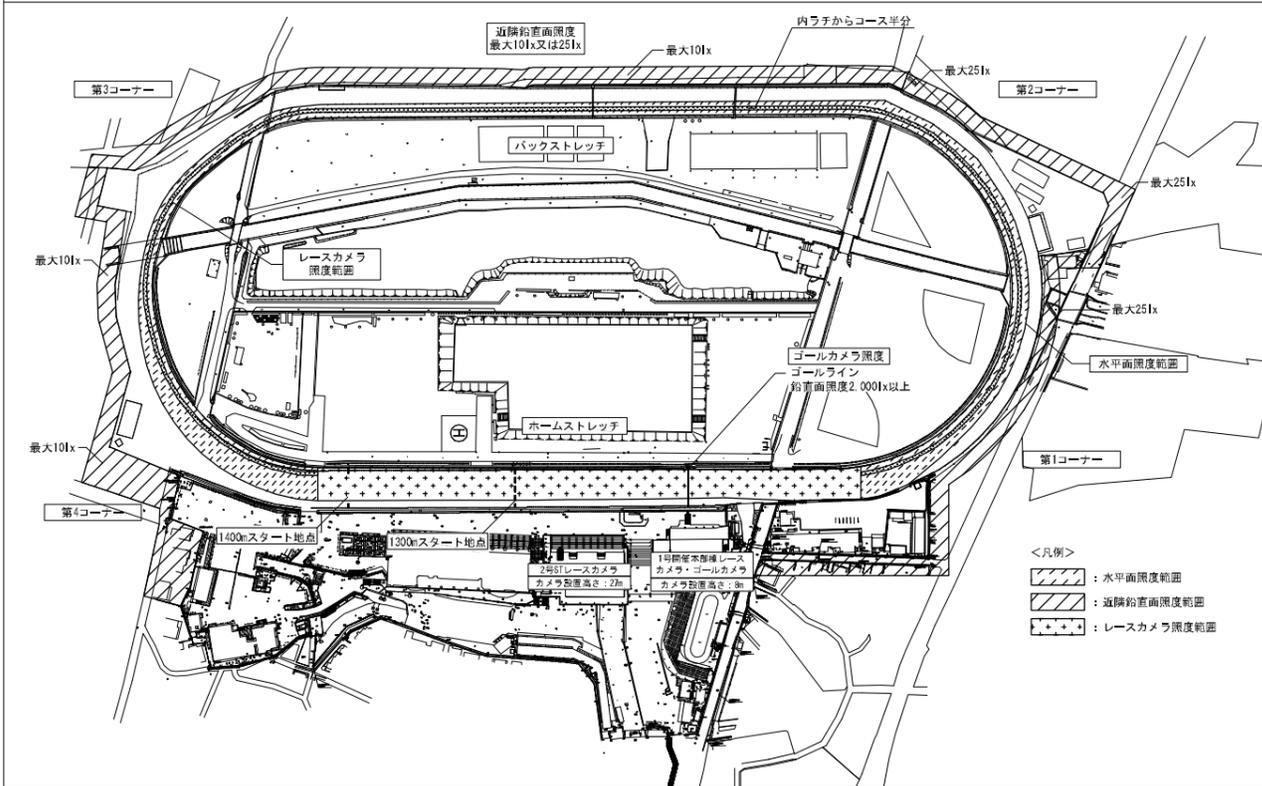
4. 照明器具設置範囲

- (注記)
- ・照明柱及びスタンド上照明設置位置は、照明器具配置条件図を参照すること。
 - ・照明柱の工事区分は建築工事とする。照明柱は18m、40本とする。
 - ・照明柱はハロン橋から5m隔離を設けること。ラチから3～5m隔離を設けること。
 - ・照度条件を満たす範囲で、極力既存植栽を維持可能な位置とすること。
 - ・既存通路を妨げない位置とすること。
 - ・2号スタンド・3号スタンド上の照明器具設置は、電灯設備器具図面を参照。
 - ・1号開催本部棟上の照明器具は、既存投光器基礎上に設置すること。既存投光器は撤去すること。
 - ・重機の搬入経路及び投光器設置場所の養生を見込むこと。

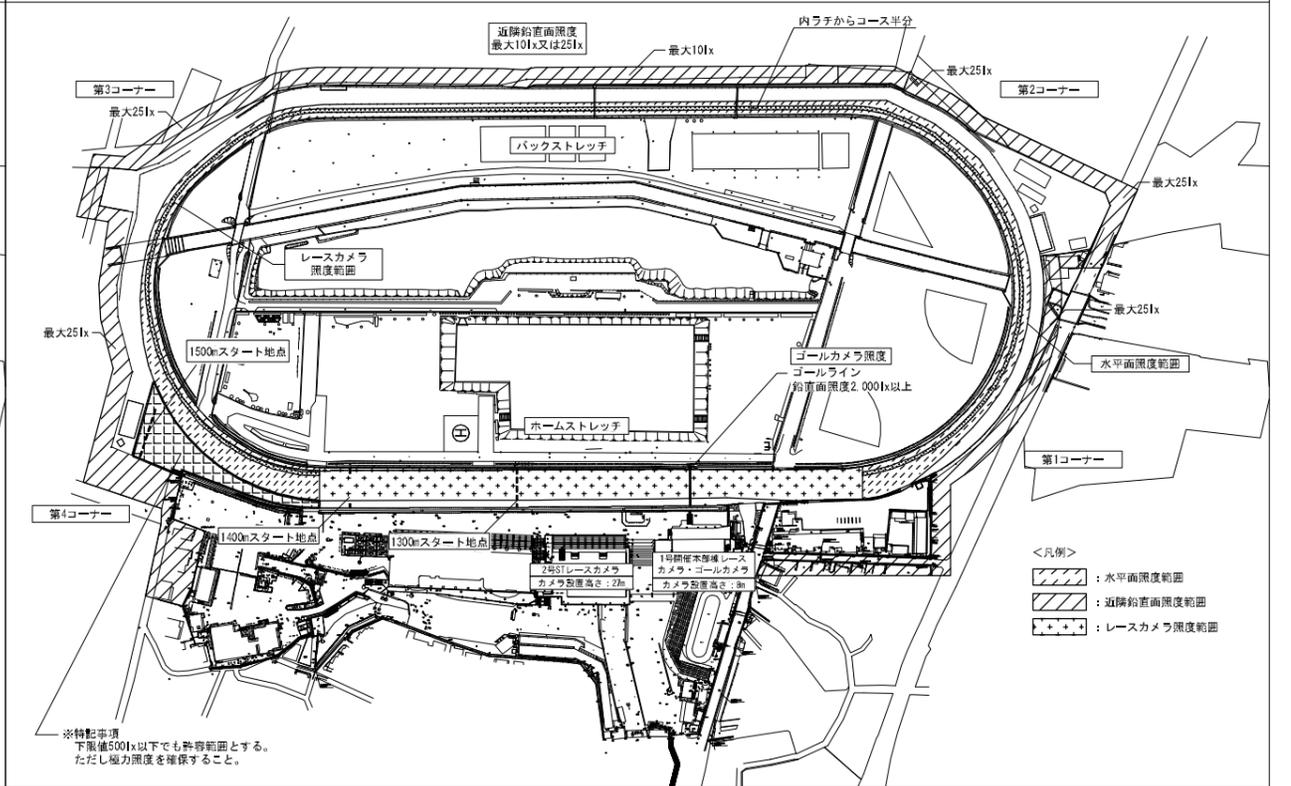


 株式会社 日本設計	承認 / 00.00.00 確認 / 00.00.00 作成 / 00.00.00	完成図 保管 / 承認 / 訂正 / 特記	埼玉浦和競馬組合	課長 飛塚 技術参事 中里 主査 岩崎 主査 矢鳥 担当 岩崎	設計 設備設計1級建築士証交付(番号)第0000号 1級建築士登録第 号 設計 建築設備士登録第 号 設計 建築設備士登録第 号 監査合 建築設備士登録第 号 専任 建築設備士登録第 号	浦和競馬場走路照明設備工事	図面名称 電灯設備 概要書(1) 図面番号 E-3011 縮尺 NO SCALE 電気設備図
	図面番号 E-3011 縮尺 NO SCALE 電気設備図						

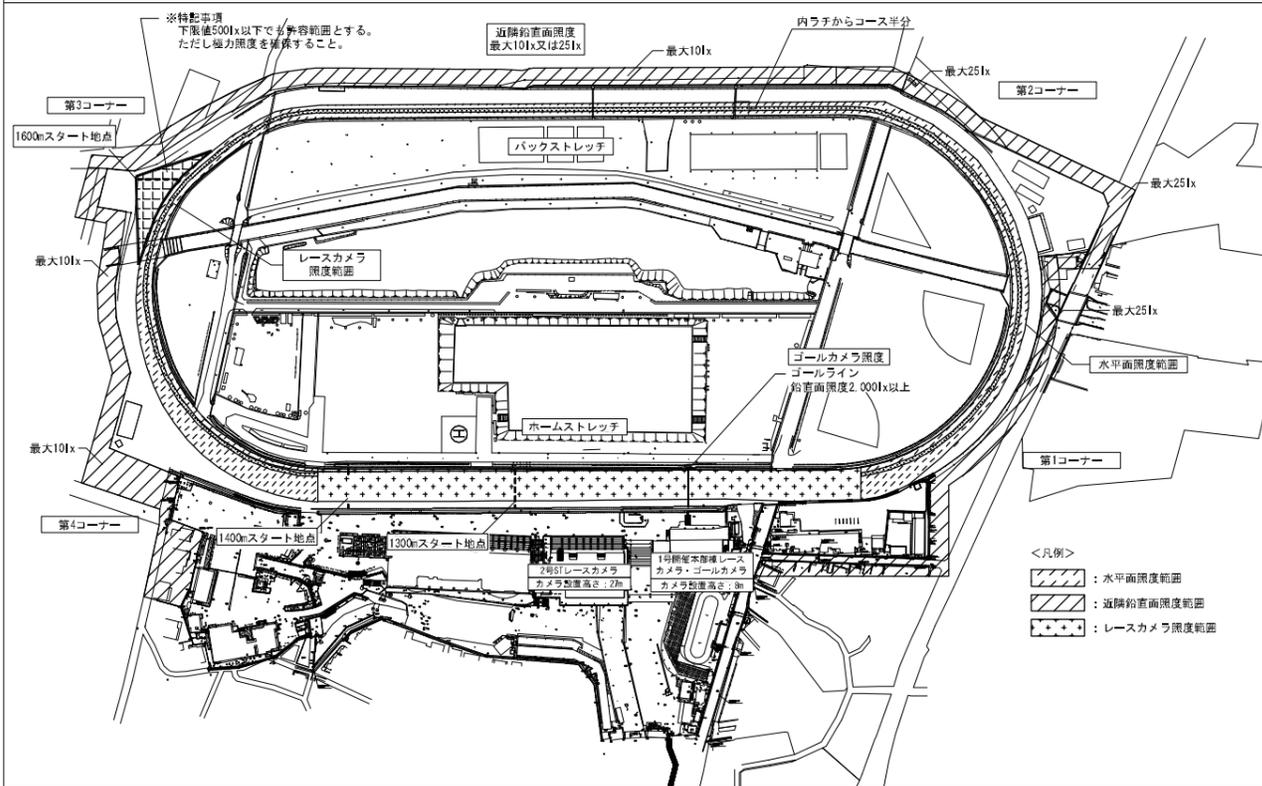
照度範囲図① (1300mスタート地点及び1400mスタート地点) A1: 1/2000, A3: 1/4000



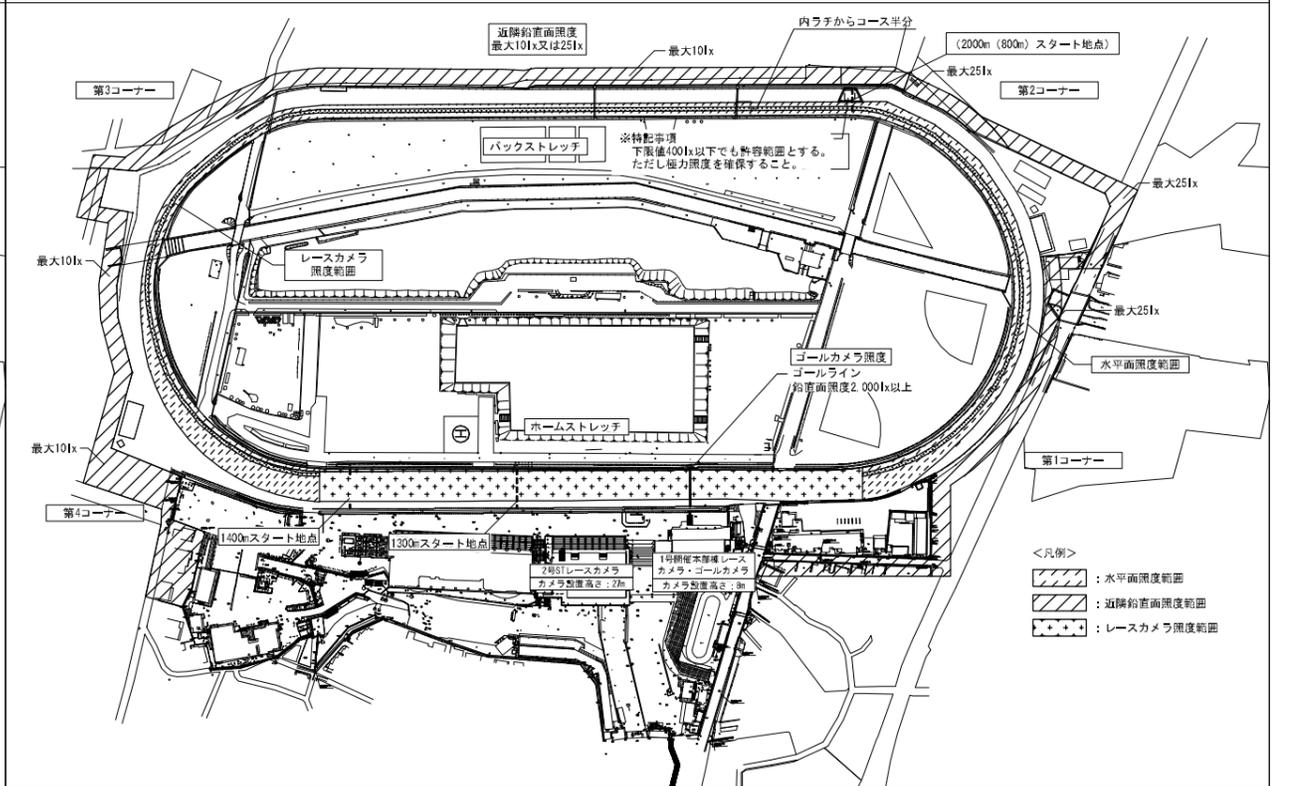
照度範囲図② (1500mスタート地点) A1: 1/2000, A3: 1/4000



照度範囲図③ (1600mスタート地点) A1: 1/2000, A3: 1/4000



照度範囲図④ (2000m, (800m)スタート地点) A1: 1/2000, A3: 1/4000



LED投光器	電源ユニット (調光型LED投光器用)	照明制御部	すずらん灯	LED天井直付型 ガード付
				LDL40Wx1 5000K

調光型

※照明仕様は、E-3011「3.照明器具仕様」参照

【参考メーカー及び参考型番】
 岩崎電気 E39001MN/NSAJ2 OP
 GigaTera Japan SFH1K2
 Musco Lighting Japan TLC-LED-1500

防雨型または防水BOX内に内蔵とすること。

(図は上部から見たものとする)

【参考メーカー及び参考型番】
 GigaTera Japan RED1K2
 Musco Lighting Japan ECE-PC

※サイズは参考とする。

照明制御部

※サイズは参考とする。

すずらん灯

脱落防止ワイヤー付

※照明仕様は、E-3011「3.照明器具仕様」参照

【参考メーカー及び参考型番】
 岩崎電気 E37001MN/NSAJ8 OP
 GigaTera Japan SFX200
 Musco Lighting Japan TLC-LED-400

LED天井直付型 ガード付

防湿型・防雨型
LSS1 MP/RP-4-30 LN

【参考メーカー及び参考型番】
 岩崎電気 TW43805NPN9
 遠藤照明 ERK8849W (ガード付) / ランプRAD670NA

スタンド上投光器架台詳細図

架台 (破線): 建築工事
 照明器具を2段設置する場合、建築工事架台上の全具、2次鉄骨は電気設備その1工事とする。

※サイズは参考とする。

すずらん灯基礎、架台

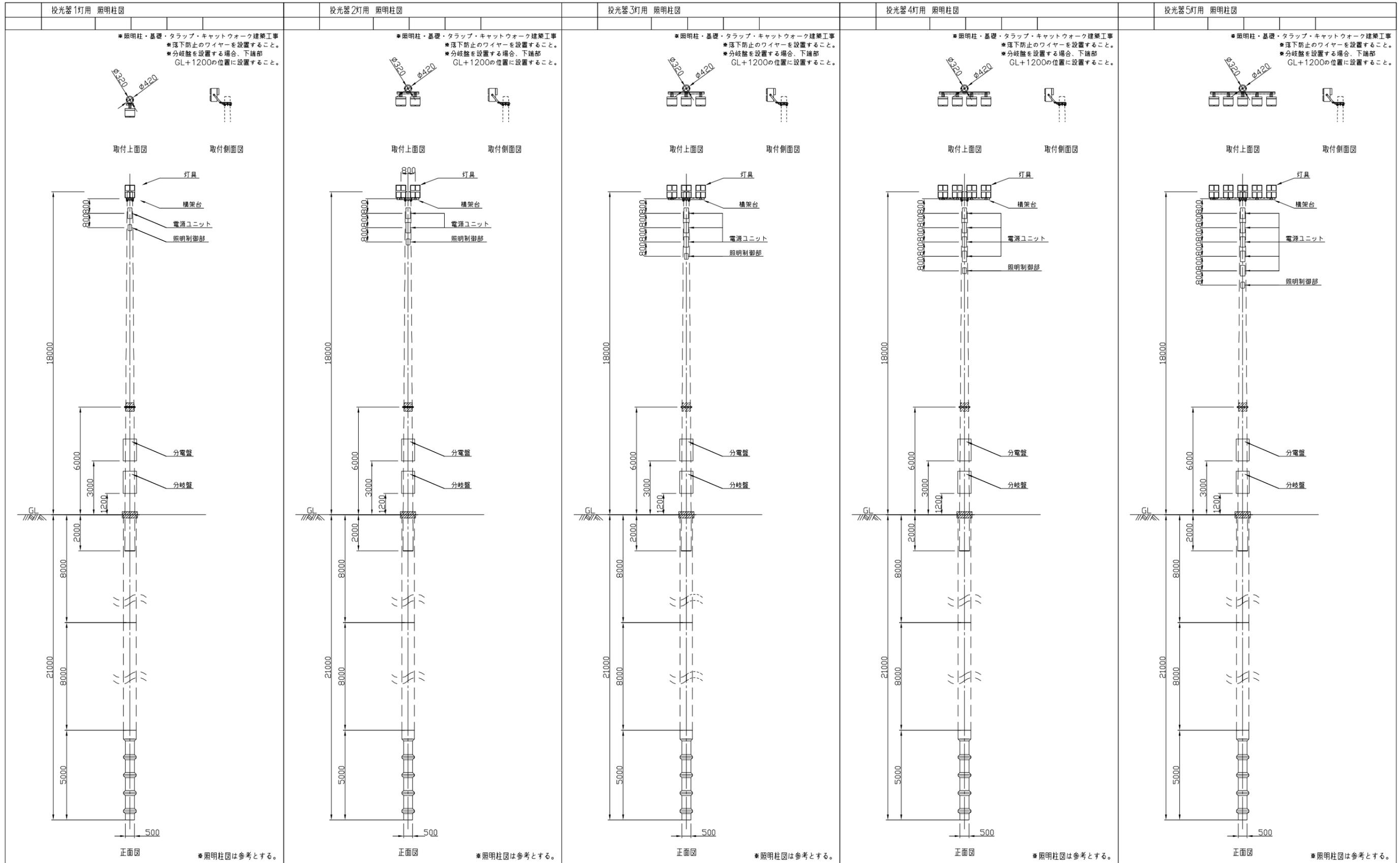
※照明台数は参考とする。

※サイズは参考とする。

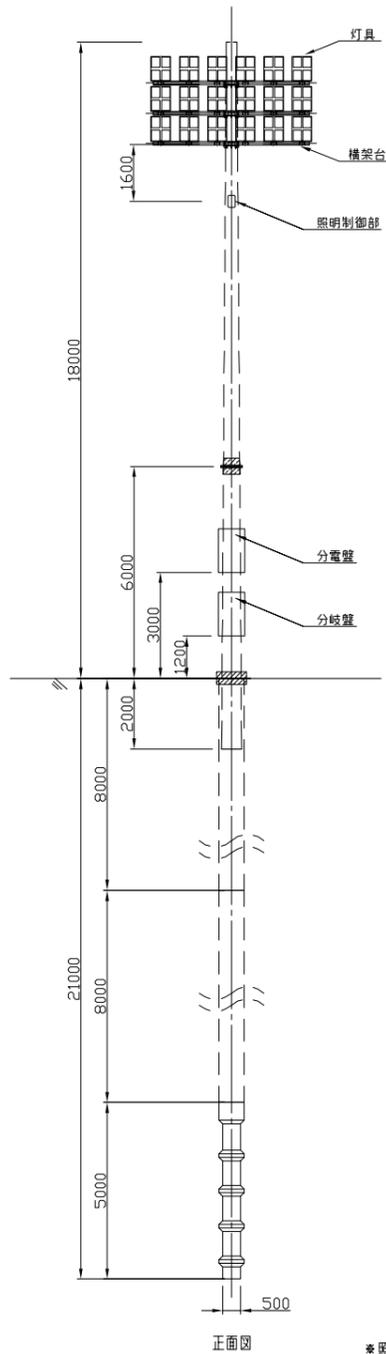
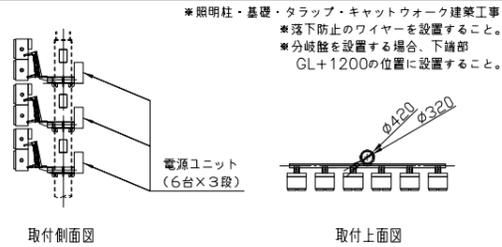
落下防止のワイヤーを設置すること

※器具台数は参考とする。

- 特記
- 蛍光灯・白熱灯は原則使用しない。
 - 姿図は参考図とし、決定に際しては監督員と充分打合せのこと。
 - 直管型LEDランプは(社)日本電機工業会規格適合品とする。
 - 色温度は5000K(昼白色)相当を基本とし、3000K(電球色)を使用する場合は係員の許可を得ること。
 - 照明器具姿図、システム系統図・配線系統図は参考である。
 設計条件及び照明器具仕様を満足するよう、各社標準で器具台数、構成、仕様を見直し、監督員及び走路照明電源設備工事、走路照明第1工区建築工事、走路照明第2工区建築工事の受注者と協議の上、工事に着手すること。
 - 下記はすずらん灯の基礎・構造に関する特記事項を示す。
 - 既存コル板の基礎位置は、上部構造位置からの推定である。
 地盤改良工事(建築工事)に先立ち、既存基礎位置を測量により確認し、建築工事担当者(施工位置・基礎寸法)の調整を行うこと。
 - 上部構造・基礎に關し、建築工事担当者へ以下の情報を提供すること。
 - 基礎配体寸法
 - 基礎底面に作用する鉛直荷重、接地圧
 - 基礎底面に作用する水平力(水平1G、地下層K=0.1)
 - その他、地盤改良の検討に必要な情報
 - すずらん灯架台鉄骨・RC基礎の構造計算書を提出し、設計監理者の承認を得ること。
 - 変更内容について、監督員および設計監理者の承認を得ること。
 - 使用材料は、JIS規格品とする。
 - 配筋要領は、公共工事標準仕様書による。
 - 参考メーカー、参考型番は「あいうえお順」とする。



投光器18灯用 照明柱図



承認	/00.00.00	完成図	保管	/	承認	/
確認	/00.00.00	確認	確認	/		
作成	/00.00.00	作成	作成	/		

訂正		特記	

埼玉県 浦和競馬組合	課長	技術参与	主査	主査	担当
	飛塚	中里	岩崎	矢島	岩崎

設計	設備設計1級建築士証交付(番号)第0000号 1級建築士登録第 号
設計	建築設備士登録第 号
設計	建築設備士登録第 号
法適合	建築設備士登録第 号
監理	建築設備士登録第 号

設計	設備設計1級建築士証交付(番号)第0000号 1級建築士登録第 号
設計	建築設備士登録第 号
設計	建築設備士登録第 号
法適合	建築設備士登録第 号
監理	建築設備士登録第 号

浦和競馬場走路照明設備工事

図面名称
電灯設備 器具姿図(3)
縮尺
NO SCALE

図面番号
E-3015
区分
電気設備図

システム概要

照明制御システムは、PC及び照明制御盤で制御可能なものとし、点灯パターン追加及び調光制御に対応したものとする。
また、照明器具・制御範囲の追加にも対応することを想定したシステムとする。

機能仕様

(1) 制御システム構成
本制御システムの機器構成は下記の通りとする。

機器名称	数量	設置場所	備考
制御PC	1台	キュービクル棟	机、椅子含む
照明制御盤	1台	キュービクル棟	自立型
信号変換器 (USBコンバーター)	1台	キュービクル棟	
照明制御部	46台	各照明柱 1号調光本器棟 2号スタンド 3号スタンド 第4コーナースタート地点	

(2) 制御の通信構造
①または②の構造を採用する。
①Ring通信構造のものとする。Ring通信構造は、通信を一方に送受信するのではなく、逆方向からも送受信する構造である。通信ケーブルの短絡などの事故があっても逆方向からの通信で、制御に支障がないより安全なものとする。
Ring通信構造は、照明制御部間および電源側に該当するものとする。
②スターの2重化とする。通信ケーブルの短絡などの事故があっても制御に支障がないより安全なものとする。

(3) ケーブル構成
本制御システムの区別別の仕様ケーブルは下記のとおりとする。

区別	ケーブル名称	備考
制御PC～信号変換器	USBケーブル	
信号変換器～照明制御部	RS-485	
照明制御部～照明制御部	RS-485	
照明制御部～電源ユニット	EM-UTP0, 5-4P Cat. 5e	
電源ユニット～電源ユニット	EM-UTP0, 5-4P Cat. 5e	

(4) 制御システム機器の保護装置
本制御システムの信号変換器（USBコンバーター）と照明制御部（信号中継器）は、雷対策として15～20kVのSPD（サージプロテクターデバイス）を内蔵するものとする。SPDのカテゴリーはD1とする。

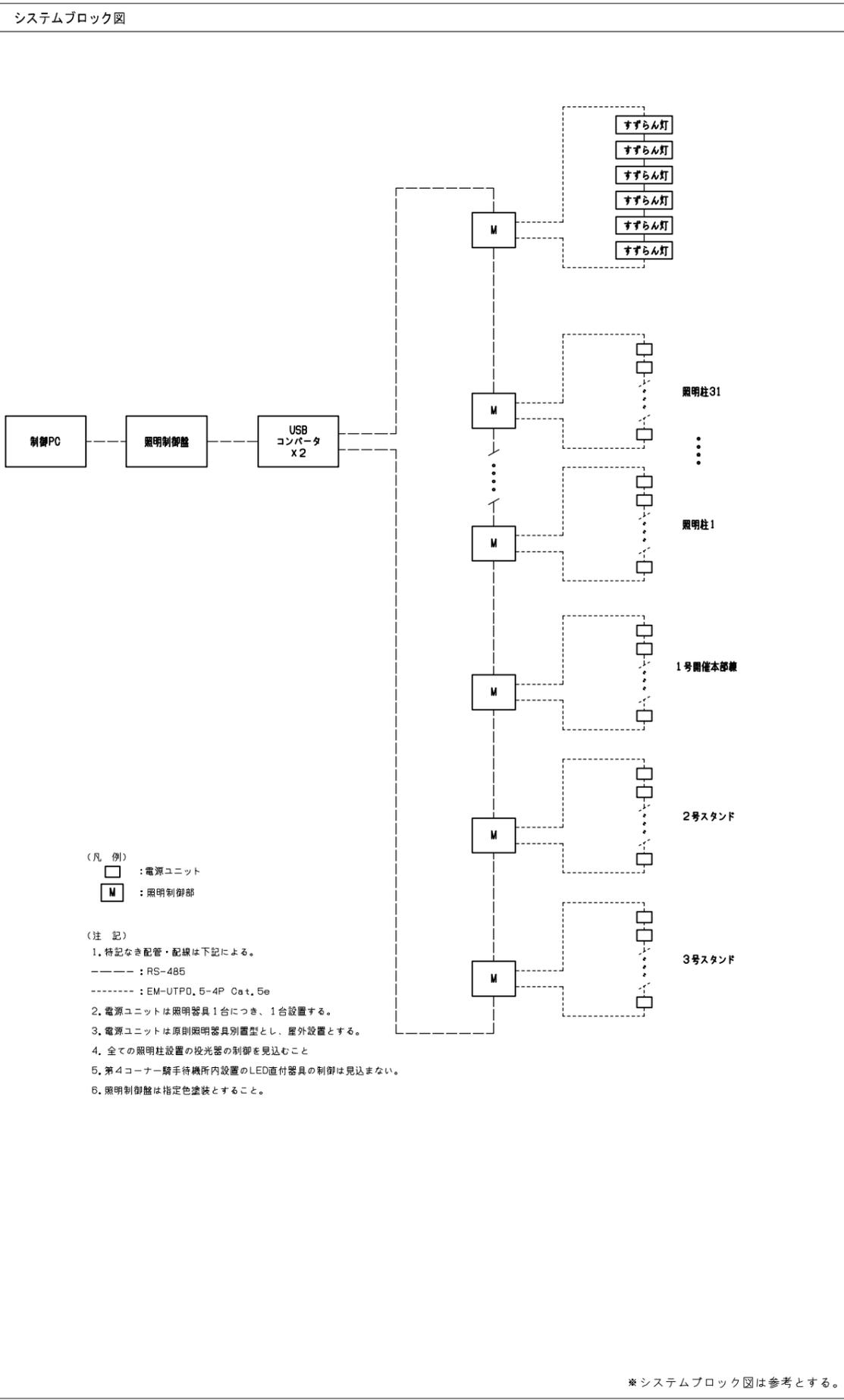
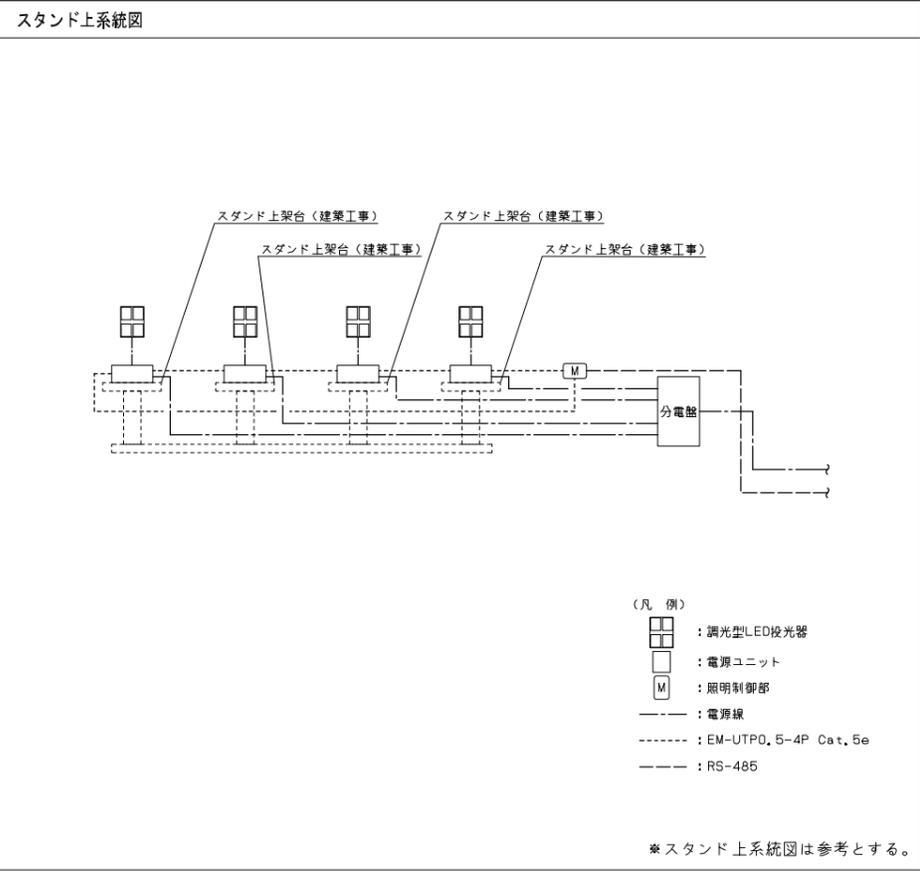
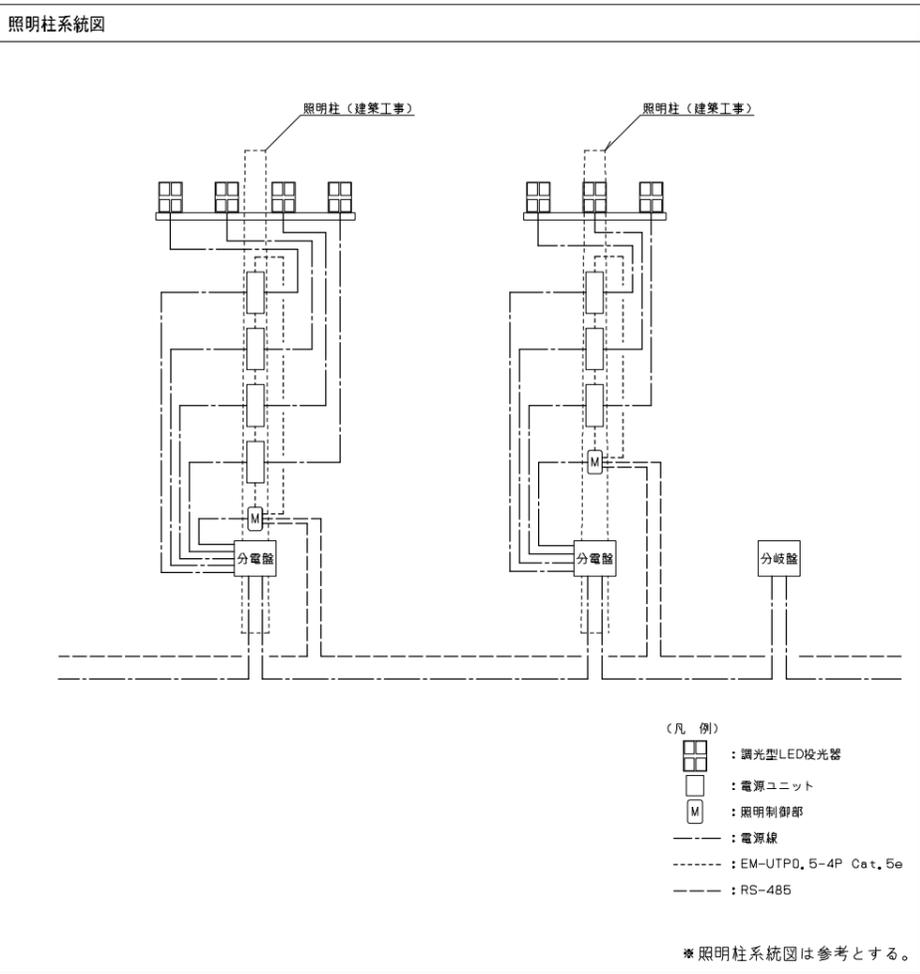
(5) システム機能要件

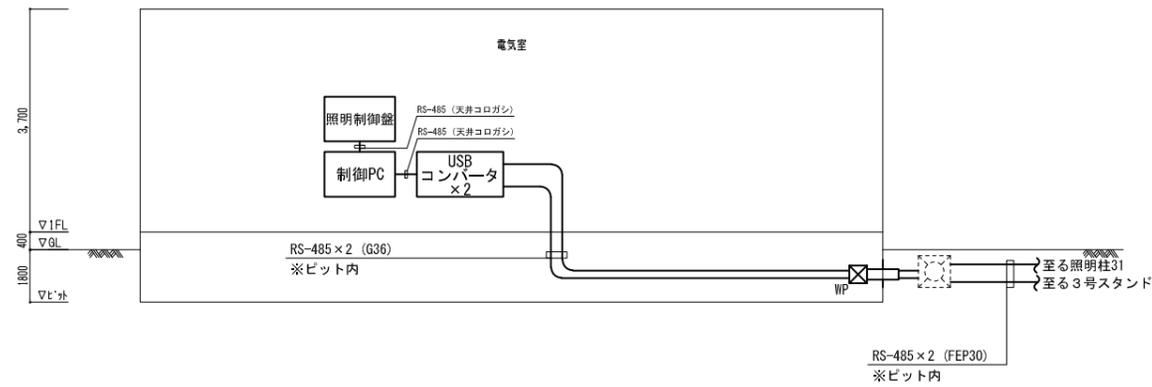
システム機能	
1	LED投光器の調光制御機能を付加すること。
2	点灯パターンの切替は照明制御盤及びPCで操作するものとし、調光制御機能を連動させるものとする。
3	照明制御は設定したパターン制御を行い最大50パターンまで設定できること。
4	パターン設定内容は、照明用器具について行い、1～2灯を1回路として設定が可能であること。
5	照明器具については、一括制御が可能であること。なお、GC電源の供給時およびAC電源の復帰時に自動点灯すること。

(6) PCの仕様

区分	仕様
1 CPU	インテル社Core i5以上
2 メモリ	8GB以上
3 ハードディスク	128GB SSD若しくはSATA以上
4 OS	Windows 10 64bit
5 ディスプレイ解像度	1,920×1,080
6 USB端子	USBコンバーター用1個、マウス用1個、キーボード用1個

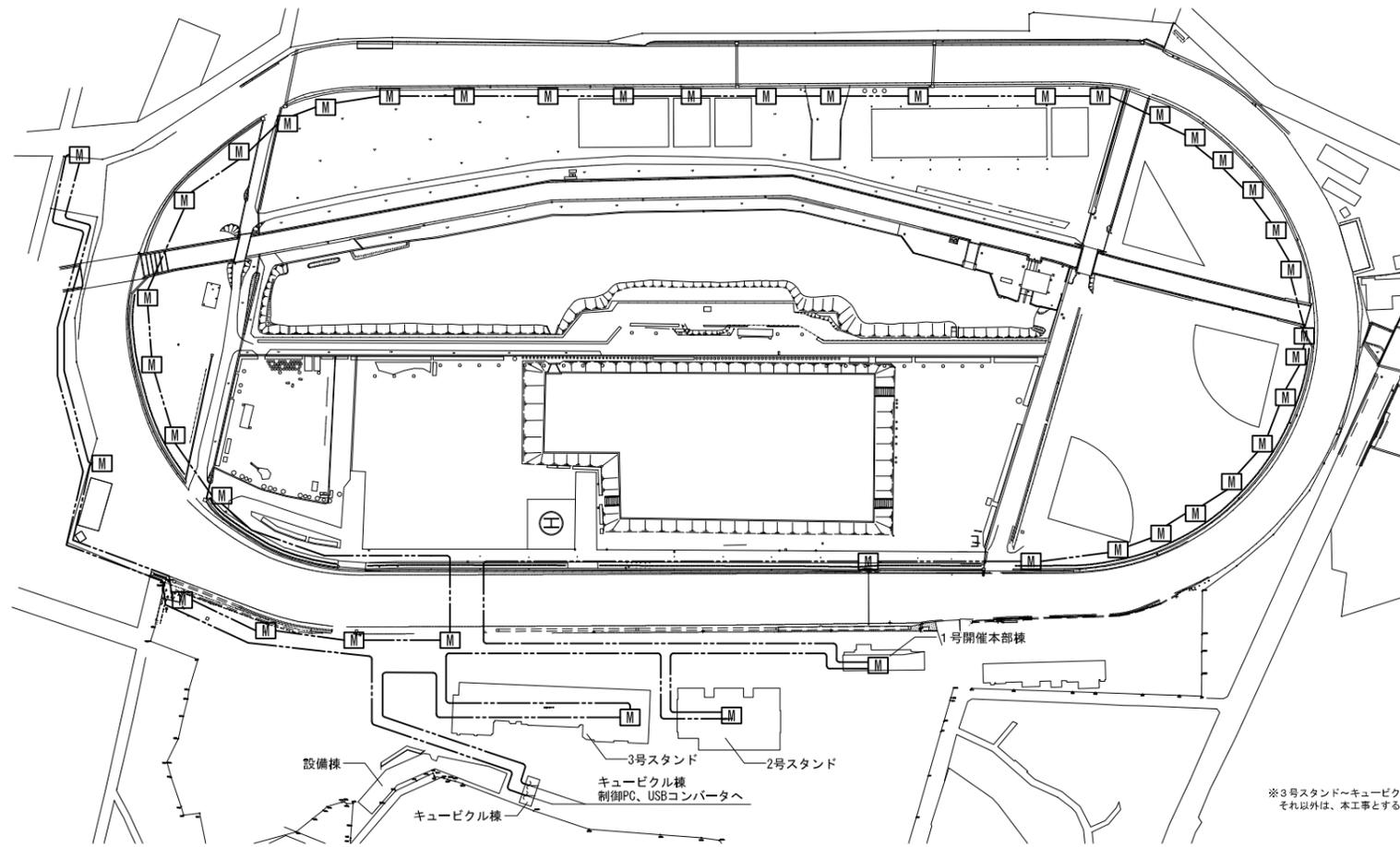
※機能仕様は参考とする。





記号	名称	備考
☒	プルボックス	仕様は注記参照
☒	ハンドホール H2-6	
☒	水切りスリーブ30φ	

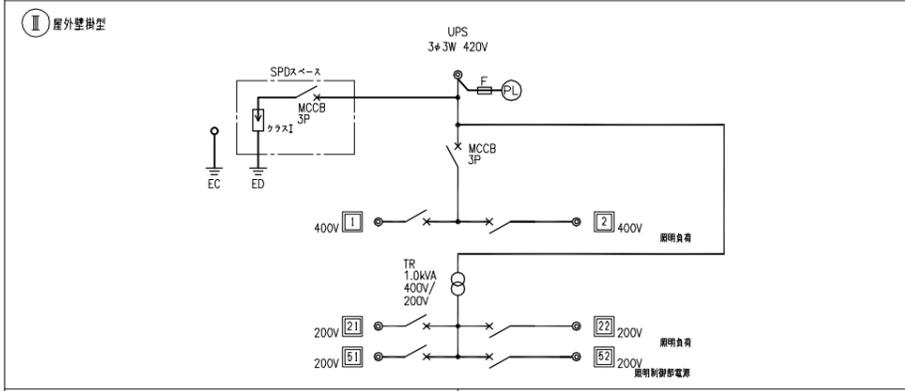
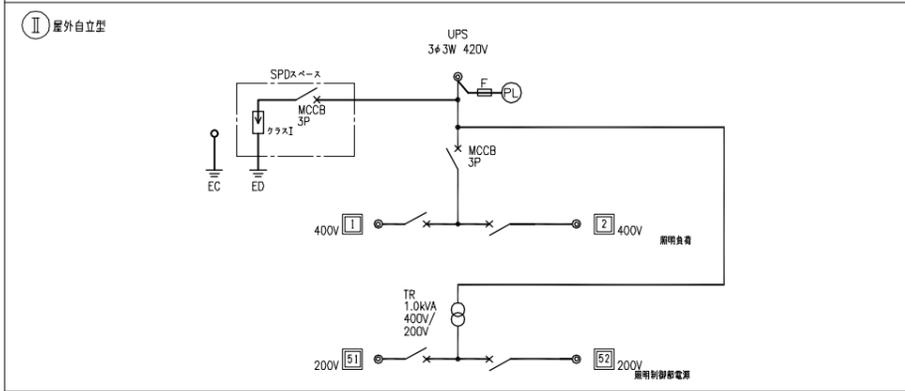
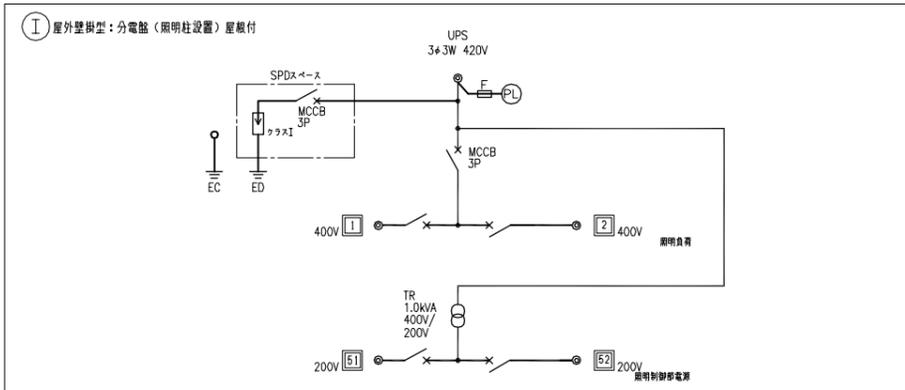
1. プルボックスの仕様は下記による。(鋼板製)
 ☒221 (傍配無しは 221 とする。)
 高さ寸法: 100
 よこ寸法: 200
 たて寸法: 200
 (傍配 WP は隠外型、滑融座船メッキ仕上げとする)
2. 地中埋設配管上部には、ケーブル埋設機及び埋設シートを見込むこと。
3. 地中埋設配管の管相互の離隔は、適正な距離をとること。
4. 地中埋設配管は十分に水勾配を考慮した施工とすること。
5. ハンドホールでのケーブルジョイントは原則行わないこと。
6. ハンドホール内の配線は所管で保護を行なうこと。
7. 地中埋設配管の埋設深さは、原則GL-600以上とする。



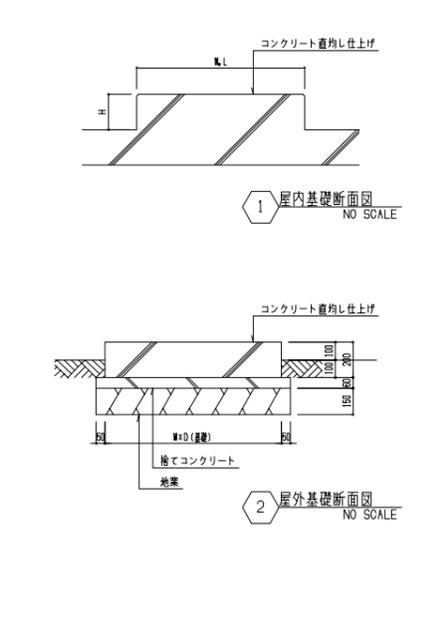
- 参考メーカーの制御ケーブルの参考数量 (あいうえお順)
- ・岩崎電気 : 光ケーブル : GI (マルチモード)-4C × 2,410m
 DALI 番号線 : EM-CEE-S2sq-2C × 1,750m
 - ・GIGATERA : RS485 × 5,100m
 - ・MUSCO : 光 (シングルモード) 4C × 5,500m
 BELDENケーブル (7933A) × 500m

記号	名称	備考
☒	プルボックス	仕様は注記参照
☒	ハンドホール H2-6	
☒	照明制御部	
---	RS-485	配管仕様は構内配電線一覧表参照

※3号スタンド～キュービクル棟のHHは別途工事、それ以外は、本工事とする。



<<注 記>>
 1. 分岐遮断器は下記による。
 ○△□：○：遮断器種別 △：素子数 □：定格電流値
 E22：ELCB 2P2E 50AF/20AT
 M22：MCCB 2P2E 50AF/20AT
 2. 回路種別及び番号は下記とする。
 ①：UPS 400V（電灯）
 ②①：UPS 200V（電灯）
 ⑤①：UPS 200V（コンセント）
 3. 分電盤は照明柱設置は壁掛型、電気室内・電気室外設置は自立型とする。
 EPS機械室内、屋上に設置された盤以外は指定色塗装とする。
 4. 各盤主幹配線用遮断器は、原則、MCCBとする。
 5. 分電盤の主幹及び一括警報は無しとする。
 6. 分電盤は全て屋外防水仕様SUS製とする。また屋外仕様盤の丁番ピン及びロッドは、SUS製とする。鋼板厚みは特記仕様書によるほか、塗装量を考慮した厚みとする。
 7. 自立型分電盤の基礎は電気工事とする。
 ● 分電盤：L-SOR-1-22、27は欠番とする。



盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等（個数）		負荷容量（VA）				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	400V				200V	
								電灯	コンセント			電灯	コンセント
L-SOR-1-1 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 3,800 VA (4,500) VA	①	E22	50/20				1200			LED投光器		
		②	E22	50/20				1200			LED投光器		
		③	E22	50/20				1200			LED投光器		
		④	E22	50/20				(500)			予備		
		⑤①	E22	50/20						100	メンテナンス用		
		⑤②	E22	50/20						100	照明制御部電源		
		⑤③	E22	50/20						(100)	予備		
		⑤④	E22	50/20						(100)	予備		
		計							3600		200		3800
L-SOR-1-2 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 3,800 VA (4,500) VA	①	E22	50/20				1200			LED投光器		
		②	E22	50/20				1200			LED投光器		
		③	E22	50/20				1200			LED投光器		
		④	E22	50/20				(500)			予備		
		⑤①	E22	50/20						100	メンテナンス用		
		⑤②	E22	50/20						100	照明制御部電源		
		⑤③	E22	50/20						(100)	予備		
		⑤④	E22	50/20						(100)	予備		
		計							3600		200		3800
L-SOR-1-3 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 2,600 VA (3,800) VA	①	E22	50/20				1200			LED投光器		
		②	E22	50/20				1200			LED投光器		
		③	E22	50/20				(500)			予備		
		④	E22	50/20				(500)			予備		
		⑤①	E22	50/20						100	メンテナンス用		
		⑤②	E22	50/20						100	照明制御部電源		
		⑤③	E22	50/20						(100)	予備		
		⑤④	E22	50/20						(100)	予備		
		計							2400		200		2600
L-SOR-1-4 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 2,600 VA (3,800) VA	①	E22	50/20				1200			LED投光器		
		②	E22	50/20				1200			LED投光器		
		③	E22	50/20				(500)			予備		
		④	E22	50/20				(500)			予備		
		⑤①	E22	50/20						100	メンテナンス用		
		⑤②	E22	50/20						100	照明制御部電源		
		⑤③	E22	50/20						(100)	予備		
		⑤④	E22	50/20						(100)	予備		
		計							2400		200		2600
L-SOR-1-5 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 5,000 VA (6,200) VA	①	E22	50/20				1200			LED投光器		
		②	E22	50/20				1200			LED投光器		
		③	E22	50/20				1200			LED投光器		
		④	E22	50/20				1200			LED投光器		
		⑤	E22	50/20				(500)			予備		
		⑥	E22	50/20				(500)			予備		
		⑤①	E22	50/20						100	メンテナンス用		
		⑤②	E22	50/20						100	照明制御部電源		
		⑤③	E22	50/20						(100)	予備		
		⑤④	E22	50/20						(100)	予備		
計							4800		200		5000		
L-SOR-1-6 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 2,600 VA (3,800) VA	①	E22	50/20				1200			LED投光器		
		②	E22	50/20				1200			LED投光器		
		③	E22	50/20				(500)			予備		
		④	E22	50/20				(500)			予備		
		⑤①	E22	50/20						100	メンテナンス用		
		⑤②	E22	50/20						100	照明制御部電源		
		⑤③	E22	50/20						(100)	予備		
		⑤④	E22	50/20						(100)	予備		
		計							2400		200		2600

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等（個数）		負荷容量（VA）				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	400V				200V	
								電灯	コンセント			電灯	コンセント
L-SOR-1-4 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 2,600 VA (3,800) VA	①	E22	50/20				1200			LED投光器		
		②	E22	50/20				1200			LED投光器		
		③	E22	50/20				(500)			予備		
		④	E22	50/20				(500)			予備		
		⑤①	E22	50/20						100	メンテナンス用		
		⑤②	E22	50/20						100	照明制御部電源		
		⑤③	E22	50/20						(100)	予備		
		⑤④	E22	50/20						(100)	予備		
		計							2400		200		2600
L-SOR-1-5 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 5,000 VA (6,200) VA	①	E22	50/20				1200			LED投光器		
		②	E22	50/20				1200			LED投光器		
		③	E22	50/20				1200			LED投光器		
		④	E22	50/20				1200			LED投光器		
		⑤	E22	50/20				(500)			予備		
		⑥	E22	50/20				(500)			予備		
		⑤①	E22	50/20						100	メンテナンス用		
		⑤②	E22	50/20						100	照明制御部電源		
		⑤③	E22	50/20						(100)	予備		
		⑤④	E22	50/20						(100)	予備		
計							4800		200		5000		
L-SOR-1-6 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 2,600 VA (3,800) VA	①	E22	50/20				1200			LED投光器		
		②	E22	50/20				1200			LED投光器		
		③	E22	50/20				(500)			予備		
		④	E22	50/20				(500)			予備		
		⑤①	E22	50/20						100	メンテナンス用		
		⑤②	E22	50/20						100	照明制御部電源		
		⑤③	E22	50/20						(100)	予備		
		⑤④	E22	50/20						(100)	予備		
		計							2400		200		2600

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V				
									電灯	コンセント	電灯			コンセント	
L-SOR-1-7 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 2,600 VA (3,800) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		3	E22	50/20					(500)				予備		
		4	E22	50/20					(500)				予備		
		51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		53	E22	50/20							(100)		予備		
		54	E22	50/20							(100)		予備		
		計								2400		200			2600
L-SOR-1-8 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 2,600 VA (3,800) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		3	E22	50/20					(500)				予備		
		4	E22	50/20					(500)				予備		
		51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		53	E22	50/20							(100)		予備		
		54	E22	50/20							(100)		予備		
		計								2400		200			2600
L-SOR-1-9 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 3,800 VA (4,500) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		3	E22	50/20					1200				LED投光器		
		4	E22	50/20					(500)				予備		
		51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		53	E22	50/20							(100)		予備		
		54	E22	50/20							(100)		予備		
		計								3600		200			3800

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V				
									電灯	コンセント	電灯			コンセント	
L-SOR-1-10 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 3,800 VA (4,500) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		3	E22	50/20					1200				LED投光器		
		4	E22	50/20					(500)				予備		
		51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		53	E22	50/20							(100)		予備		
		54	E22	50/20							(100)		予備		
		計								3600		200			3800
L-SOR-1-11 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 3,800 VA (4,500) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		3	E22	50/20					1200				LED投光器		
		4	E22	50/20					(500)				予備		
		51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		53	E22	50/20							(100)		予備		
		54	E22	50/20							(100)		予備		
		計								3600		200			3800
L-SOR-1-12 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 3,800 VA (4,500) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		3	E22	50/20					1200				LED投光器		
		4	E22	50/20					(500)				予備		
		51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		53	E22	50/20							(100)		予備		
		54	E22	50/20							(100)		予備		
		計								3600		200			3800

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V				
									電灯	コンセント	電灯			コンセント	
L-SOR-1-13 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 3,800 VA (4,500) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		3	E22	50/20					1200				LED投光器		
		4	E22	50/20					(500)				予備		
		51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		53	E22	50/20							(100)		予備		
		54	E22	50/20							(100)		予備		
		計								3600	200	200			3800
L-SOR-1-14 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 3,800 VA (4,500) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		3	E22	50/20					1200				LED投光器		
		4	E22	50/20					(500)				予備		
		51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		53	E22	50/20							(100)		予備		
		54	E22	50/20							(100)		予備		
		計								3600		200			3800
L-SOR-1-15 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 3,800 VA (4,500) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		3	E22	50/20					1200				LED投光器		
		4	E22	50/20					(500)				予備		
		51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		53	E22	50/20							(100)		予備		
		54	E22	50/20							(100)		予備		
		計								3600	200	200			3800

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V				
									電灯	コンセント	電灯			コンセント	
L-SOR-1-16 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 3,800 VA (4,500) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		3	E22	50/20					1200				LED投光器		
		4	E22	50/20					(500)				予備		
		51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		53	E22	50/20							(100)		予備		
		54	E22	50/20							(100)		予備		
		計								3600		200			3800

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V				
									電灯	コンセント	電灯			コンセント	
L-SOR-1-19 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 3,800 VA (4,500) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		3	E22	50/20					1200				LED投光器		
		4	E22	50/20					(500)				予備		
		51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		53	E22	50/20							(100)		予備		
		54	E22	50/20							(100)		予備		
		計								3600		200			3800

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V				
									電灯	コンセント	電灯			コンセント	
L-SOR-1-23 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 2,600 VA (3,800) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		3	E22	50/20					(500)				予備		
		4	E22	50/20					(500)				予備		
		51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		53	E22	50/20							(100)		予備		
		54	E22	50/20							(100)		予備		
		計								2400		200			2600

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V				
									電灯	コンセント	電灯			コンセント	
L-SOR-1-17 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 3,800 VA (4,500) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		3	E22	50/20					1200				LED投光器		
		4	E22	50/20					(500)				予備		
		51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		53	E22	50/20							(100)		予備		
		54	E22	50/20							(100)		予備		
		計								3600		200			3800

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V				
									電灯	コンセント	電灯			コンセント	
L-SOR-1-20 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 3,800 VA (4,500) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		3	E22	50/20					1200				LED投光器		
		4	E22	50/20					(500)				予備		
		51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		53	E22	50/20							(100)		予備		
		54	E22	50/20							(100)		予備		
		計								3600		200			3800

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V				
									電灯	コンセント	電灯			コンセント	
L-SOR-1-24 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 2,600 VA (3,800) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		3	E22	50/20					(500)				予備		
		4	E22	50/20					(500)				予備		
		51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		53	E22	50/20							(100)		予備		
		54	E22	50/20							(100)		予備		
		計								2400		200			2600

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V				
									電灯	コンセント	電灯			コンセント	
L-SOR-1-18 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 3,800 VA (4,500) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		3	E22	50/20					1200				LED投光器		
		4	E22	50/20					(500)				予備		
		51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		53	E22	50/20							(100)		予備		
		54	E22	50/20							(100)		予備		
		計								3600		200			3800

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V				
									電灯	コンセント	電灯			コンセント	
L-SOR-1-21 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 2,600 VA (3,800) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		3	E22	50/20					(500)				予備		
		4	E22	50/20					(500)				予備		
		51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		53	E22	50/20							(100)		予備		
		54	E22	50/20							(100)		予備		
		計								2400		200			2600

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考	
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V			
									電灯	コンセント	電灯			コンセント

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V				
									電灯	コンセント	電灯			コンセント	
L-SOR-1-25 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 2,600 VA (3,800) VA	☐ 1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		☐ 2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		☐ 3	E22	50/20					(500)				予備		
		☐ 4	E22	50/20					(500)				予備		
		☐ 51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		☐ 52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		☐ 53	E22	50/20							(100)		予備		
		☐ 54	E22	50/20							(100)		予備		
										計	2400	200			2600

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V				
									電灯	コンセント	電灯			コンセント	
L-SOR-1-28 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 2,600 VA (3,800) VA	☐ 1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		☐ 2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		☐ 3	E22	50/20					(500)				予備		
		☐ 4	E22	50/20					(500)				予備		
		☐ 51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		☐ 52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		☐ 53	E22	50/20							(100)		予備		
		☐ 54	E22	50/20							(100)		予備		
										計	2400	200			2600

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V				
									電灯	コンセント	電灯			コンセント	
L-SOR-1-31 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 2,600 VA (3,800) VA	☐ 1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		☐ 2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		☐ 3	E22	50/20					(500)				予備		
		☐ 4	E22	50/20					(500)				予備		
		☐ 51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		☐ 52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		☐ 53	E22	50/20							(100)		予備		
		☐ 54	E22	50/20							(100)		予備		
										計	2400	200			2600

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V				
									電灯	コンセント	電灯			コンセント	
L-SOR-1-26 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 2,600 VA (3,800) VA	☐ 1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		☐ 2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		☐ 3	E22	50/20					(500)				予備		
		☐ 4	E22	50/20					(500)				予備		
		☐ 51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		☐ 52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		☐ 53	E22	50/20							(100)		予備		
		☐ 54	E22	50/20							(100)		予備		
										計	2400	200			2600

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V				
									電灯	コンセント	電灯			コンセント	
L-SOR-1-29 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 2,600 VA (3,800) VA	☐ 1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		☐ 2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		☐ 3	E22	50/20					(500)				予備		
		☐ 4	E22	50/20					(500)				予備		
		☐ 51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		☐ 52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		☐ 53	E22	50/20							(100)		予備		
		☐ 54	E22	50/20							(100)		予備		
										計	2400	200			2600

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V				
									電灯	コンセント	電灯			コンセント	
L-SOR-1-32 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 2,600 VA (3,800) VA	☐ 1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		☐ 2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		☐ 3	E22	50/20					(500)				予備		
		☐ 4	E22	50/20					(500)				予備		
		☐ 51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		☐ 52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		☐ 53	E22	50/20							(100)		予備		
		☐ 54	E22	50/20							(100)		予備		
										計	2400	200			2600

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V				
									電灯	コンセント	電灯			コンセント	
L-SOR-1-30 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 2,600 VA (3,800) VA	☐ 1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		☐ 2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		☐ 3	E22	50/20					(500)				予備		
		☐ 4	E22	50/20					(500)				予備		
		☐ 51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		☐ 52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		☐ 53	E22	50/20							(100)		予備		
		☐ 54	E22	50/20							(100)		予備		
										計	2400	200			2600

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考		
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V				
									電灯	コンセント	電灯			コンセント	
L-SOR-1-33 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 3,800 VA (4,500) VA	☐ 1	E22	50/20					1200				LED投光器		
		☐ 2	E22	50/20					1200				LED投光器		
		☐ 3	E22	50/20					1200				LED投光器		
		☐ 4	E22	50/20					(500)				予備		
		☐ 51	E22	50/20							100		メンテナンス用		
		☐ 52	E22	50/20							100		照明制御部電源		
		☐ 53	E22	50/20							(100)		予備		
		☐ 54	E22	50/20							(100)		予備		
										計	3600	200			3800

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考			
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V					
									電灯	コンセント	電灯			コンセント		
L-SOR-4-1 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 5,000 VA (6,200) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器			
		2	E22	50/20					1200				LED投光器			
		3	E22	50/20					1200				LED投光器			
		4	E22	50/20					1200				LED投光器			
		5	E22	50/20					(500)				予備			
		6	E22	50/20					(500)				予備			
		51	E22	50/20								100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20								100		照明制御部電算		
		53	E22	50/20								(100)		予備		
		54	E22	50/20								(100)		予備		
										4800		200				5000

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考			
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V					
									電灯	コンセント	電灯			コンセント		
L-SOR-4-4 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 5,000 VA (6,200) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器			
		2	E22	50/20					1200				LED投光器			
		3	E22	50/20					1200				LED投光器			
		4	E22	50/20					1200				LED投光器			
		5	E22	50/20					(500)				予備			
		6	E22	50/20					(500)				予備			
		51	E22	50/20								100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20								100		照明制御部電算		
		53	E22	50/20								(100)		予備		
		54	E22	50/20								(100)		予備		
										4800		200				5000

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考			
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V					
									電灯	コンセント	電灯			コンセント		
L-SOR-4-7 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 6,200 VA (6,900) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器			
		2	E22	50/20					1200				LED投光器			
		3	E22	50/20					1200				LED投光器			
		4	E22	50/20					1200				LED投光器			
		5	E22	50/20					1200				LED投光器			
		6	E22	50/20					(500)				予備			
		51	E22	50/20								100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20								100		照明制御部電算		
		53	E22	50/20								(100)		予備		
		54	E22	50/20								(100)		予備		
										6000		200				6200

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考			
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V					
									電灯	コンセント	電灯			コンセント		
L-SOR-4-2 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 5,000 VA (6,200) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器			
		2	E22	50/20					1200				LED投光器			
		3	E22	50/20					1200				LED投光器			
		4	E22	50/20					1200				LED投光器			
		5	E22	50/20					(500)				予備			
		6	E22	50/20					(500)				予備			
		51	E22	50/20								100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20								100		照明制御部電算		
		53	E22	50/20								(100)		予備		
		54	E22	50/20								(100)		予備		
										4800		200				5000

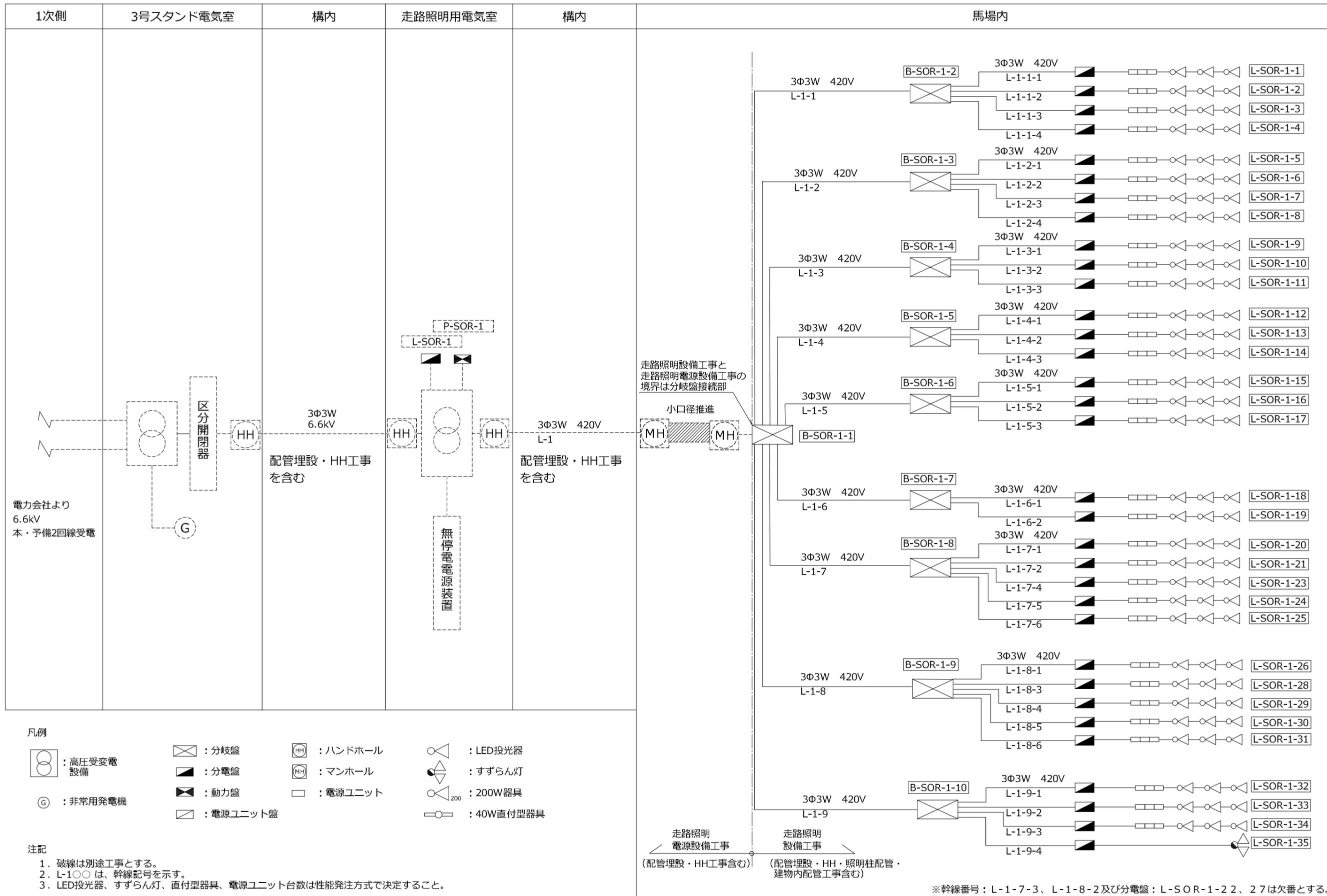
盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考			
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V					
									電灯	コンセント	電灯			コンセント		
L-SOR-4-5 III	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 5,760 VA (6,960) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器			
		2	E22	50/20					1200				LED投光器			
		3	E22	50/20					1200				LED投光器			
		4	E22	50/20					1200				LED投光器			
		5	E22	50/20					600				LED投光器			
		6	E22	50/20					(500)				予備			
		21	E22	50/20								160		直付照明器具x4		
		22	E22	50/20								(500)		予備		
		51	E22	50/20								100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20								100		照明制御部電算		
		53	E22	50/20								(100)		予備		
		54	E22	50/20								(100)		予備		
										5400		160	200			5760

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考			
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V					
									電灯	コンセント	電灯			コンセント		
L-SOR-4-8 II	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 9,800 VA (11,000) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器			
		2	E22	50/20					1200				LED投光器			
		3	E22	50/20					1200				LED投光器			
		4	E22	50/20					1200				LED投光器			
		5	E22	50/20					1200				LED投光器			
		6	E22	50/20					1200				LED投光器			
		7	E22	50/20					1200				LED投光器			
		8	E22	50/20					1200				LED投光器			
		9	E22	50/20					(500)				予備			
		10	E22	50/20					(500)				予備			
										9600		200				9800

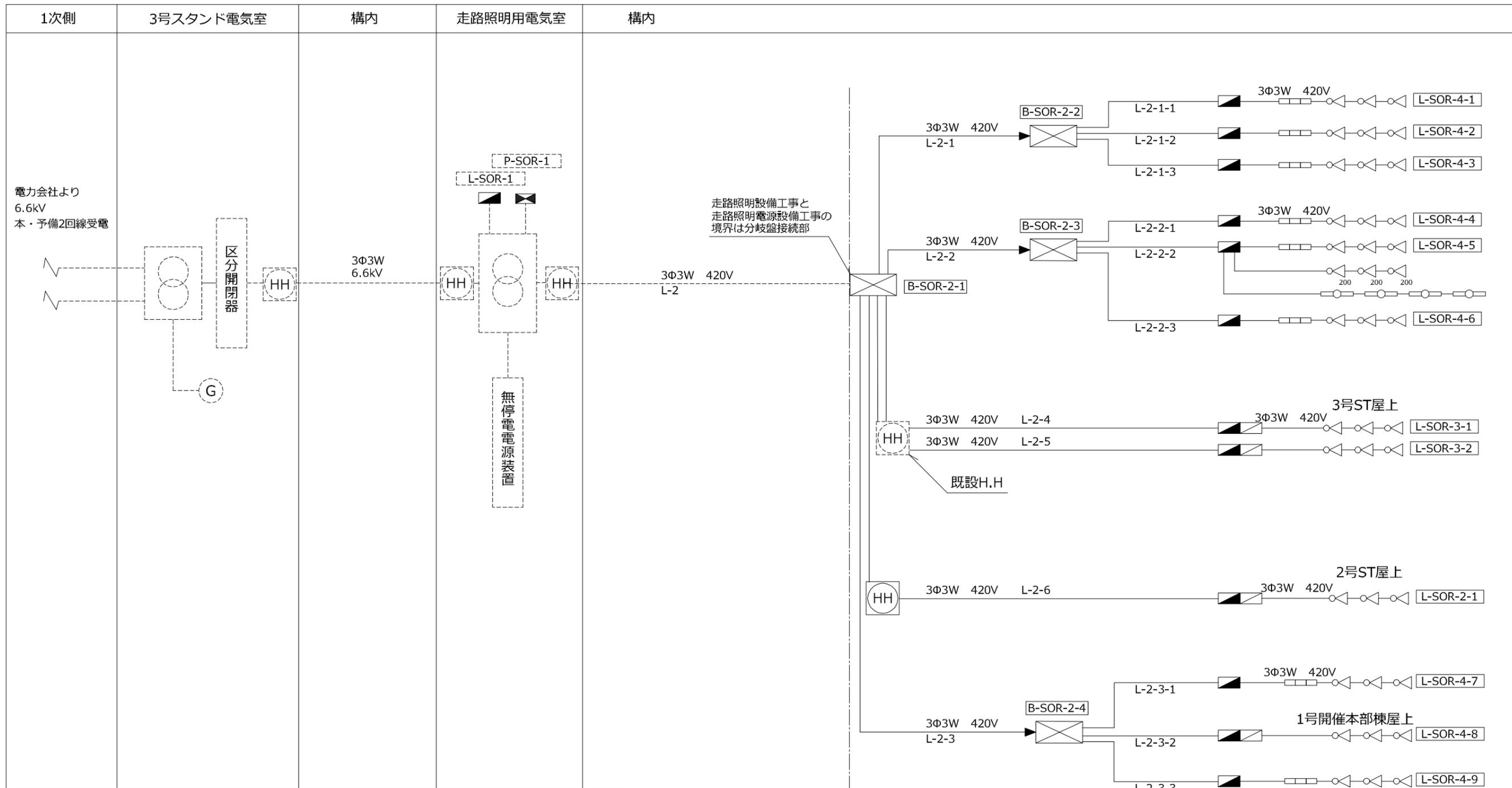
盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考			
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V					
									電灯	コンセント	電灯			コンセント		
L-SOR-4-3 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/30 合計 5,000 VA (6,200) VA	1	E22	50/20					1200				LED投光器			
		2	E22	50/20					1200				LED投光器			
		3	E22	50/20					1200				LED投光器			
		4	E22	50/20					1200				LED投光器			
		5	E22	50/20					(500)				予備			
		6	E22	50/20					(500)				予備			
		51	E22	50/20								100		メンテナンス用		
		52	E22	50/20								100		照明制御部電算		
		53	E22	50/20								(100)		予備		
		54	E22	50/20								(100)		予備		
										4800		200				5000

盤名称 キャビネット形式 幹線	主幹・電気方式	配線用遮断器		リモコンリレー等(個数)				負荷容量(VA)				負荷名称	備考	
		回路番号	極数	定格電流	TU/R-Ry	R-Ry	TU	その他	400V		200V			
									電灯	コンセント	電灯			コンセント
L-SOR-4-6 I	UPS 3φ3W 420V MCCB 3P 50/50 合計 6,200 VA (6,900													

系統図 (B-SOR-1-1系統)



系統図 (B-SOR-2-1系統)



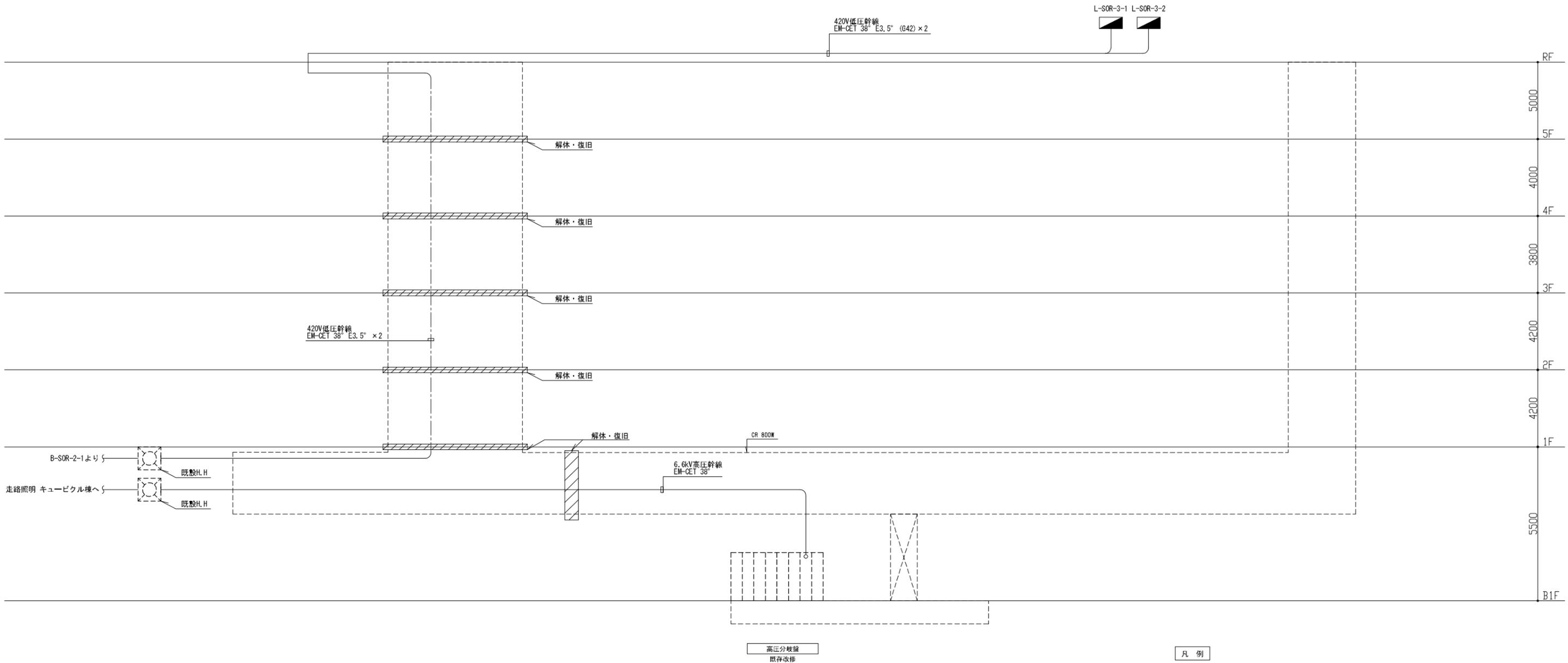
凡例

: 高圧受変電設備	: 分岐盤	: ハンドホール	: LED投光器
: 非常用発電機	: 分電盤	: マンホール	: すずらん灯
	: 動力盤	: 電源ユニット	: 200W器具
	: 電源ユニット盤		: 40W直付型器具

注記

- 破線は別途工事とする。
- L-1○○ は、幹線記号を示す。
- LED投光器、すずらん灯、直付型器具、電源ユニット台数は性能発注方式で決定すること。

走路照明電源設備工事 (配管埋設・HH工事含む)
 走路照明設備工事 (配管埋設・HH・照明柱配管・建物内配管工事含む)



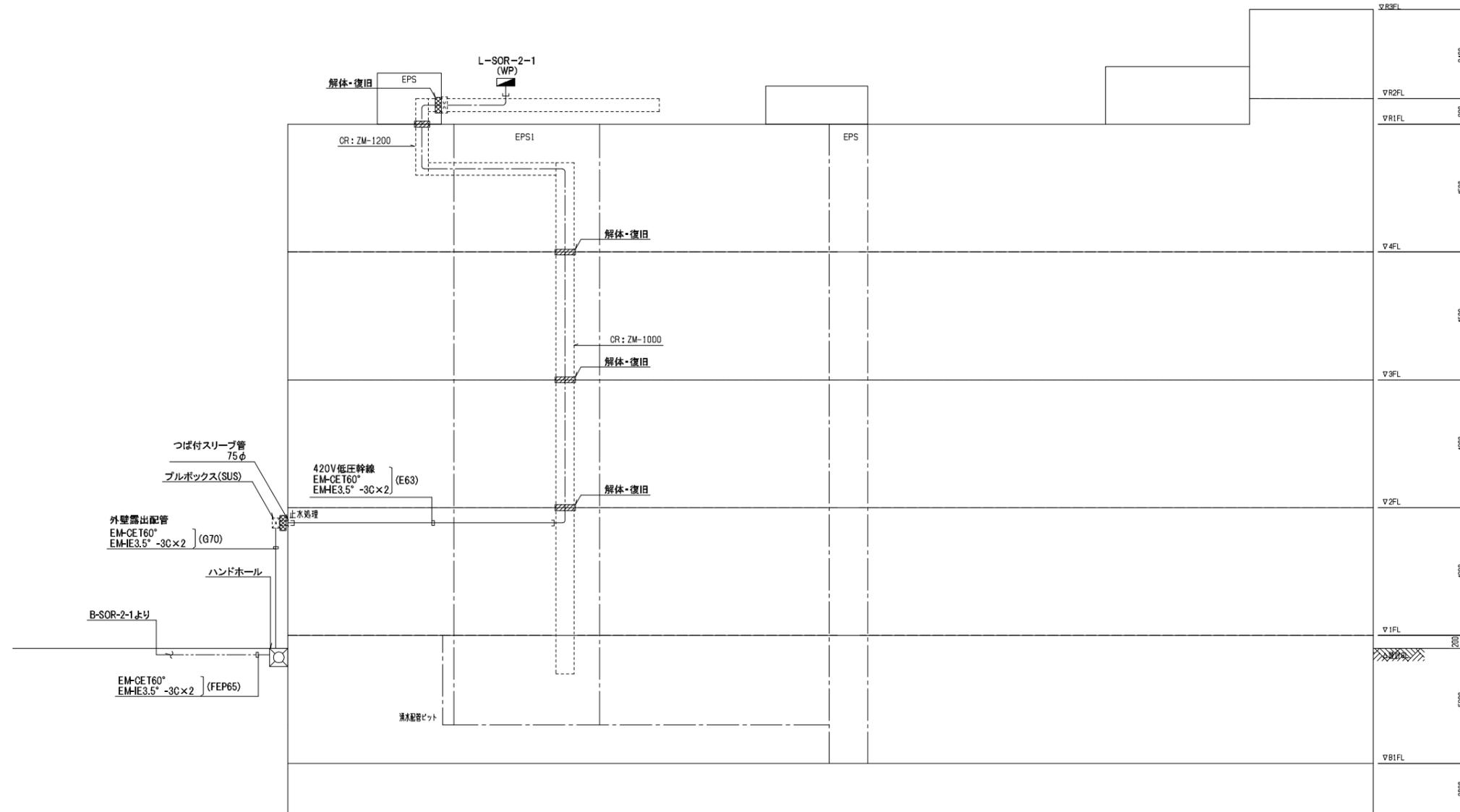
凡例

記号	名称	備考
■	電灯分電盤	
□	ハンドホール H2-6	インプラスチック3工事
▨	防火区画貫通処理	(BCJ規格)
---	ケーブルラック	既存
---	ケーブルラック上配管・配線	
---	配管・配線	

注記

- 図中の太線は新設を示し、細線は既存を示す。
- 各層の幹線・接地・サイズは、幹線リスト参照とする。
- 屋外露出部の配管は厚鋼電線管とし、ボックス共溶融亜鉛メッキ仕上げ(Z35)とする。但し、ボルト・ナット・支持材等はSUS製とする。

<p>株式会社 日本設計</p>	承認 確認 作成	/00.00.00 /00.00.00 /00.00.00	完成 保管 確認 作成	承認 / / /	訂正 . . .	特記 . . .	埼玉県 浦和競馬組合	課長 飛塚	技術参事 中里	主査 岩崎	主査 矢島	担当 岩崎	設計 設備設計1級建築士証交付(番号)第0000号 1級建築士登録第 号 設計 建築設備士登録第 号 設計 建築設備士登録第 号 法適合 建築設備士登録第 号 監理 建築設備士登録第 号	浦和競馬場走路照明設備工事	図面 名称 幹線設備 系統図(3号スタンド) 縮尺 NO SCALE	図面 番号 E-3030 区分 電気設備図

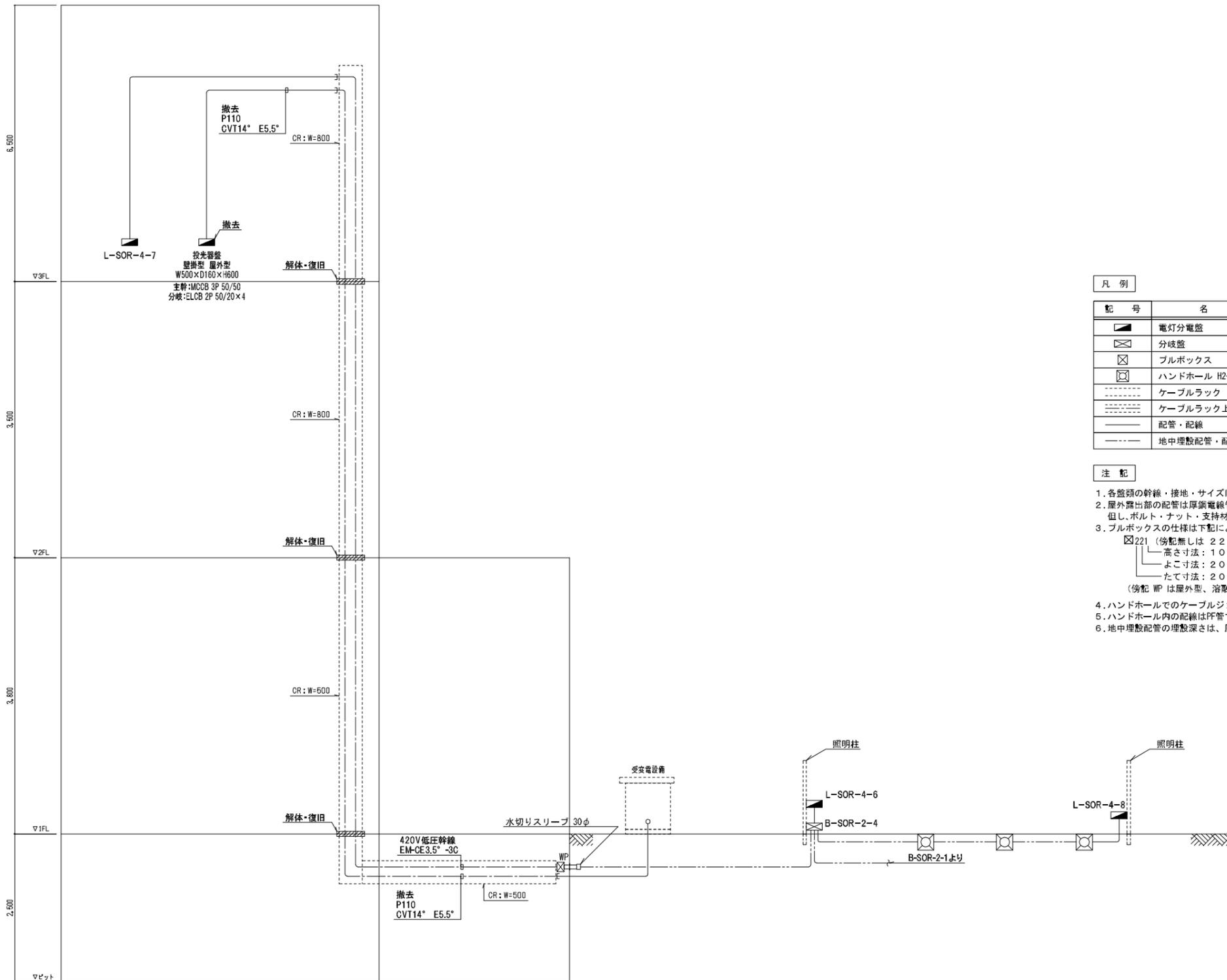


凡例

記号	名称	備考
■	電灯分電盤	
□	ブルボックス	インフラステップ3工事
□	ハンドホール H2-6	インフラステップ3工事
---	ケーブルラック	既存
---	ケーブルラック上配管・配線	
---	配管・配線	
---	地中埋設配管・配線	GL-600以上、インフラステップ3工事

注記

1. 図中の太線は新設を示し、細線は既存を示す。
2. 各盤類の幹線・接地・サイズは、幹線リスト参照とする。
3. 屋外露出部の配管は厚鋼電線管とし、ボックス共溶融亜鉛メッキ仕上げ(Z35)とする。但し、ボルト・ナット・支持材等はSUS製とする。



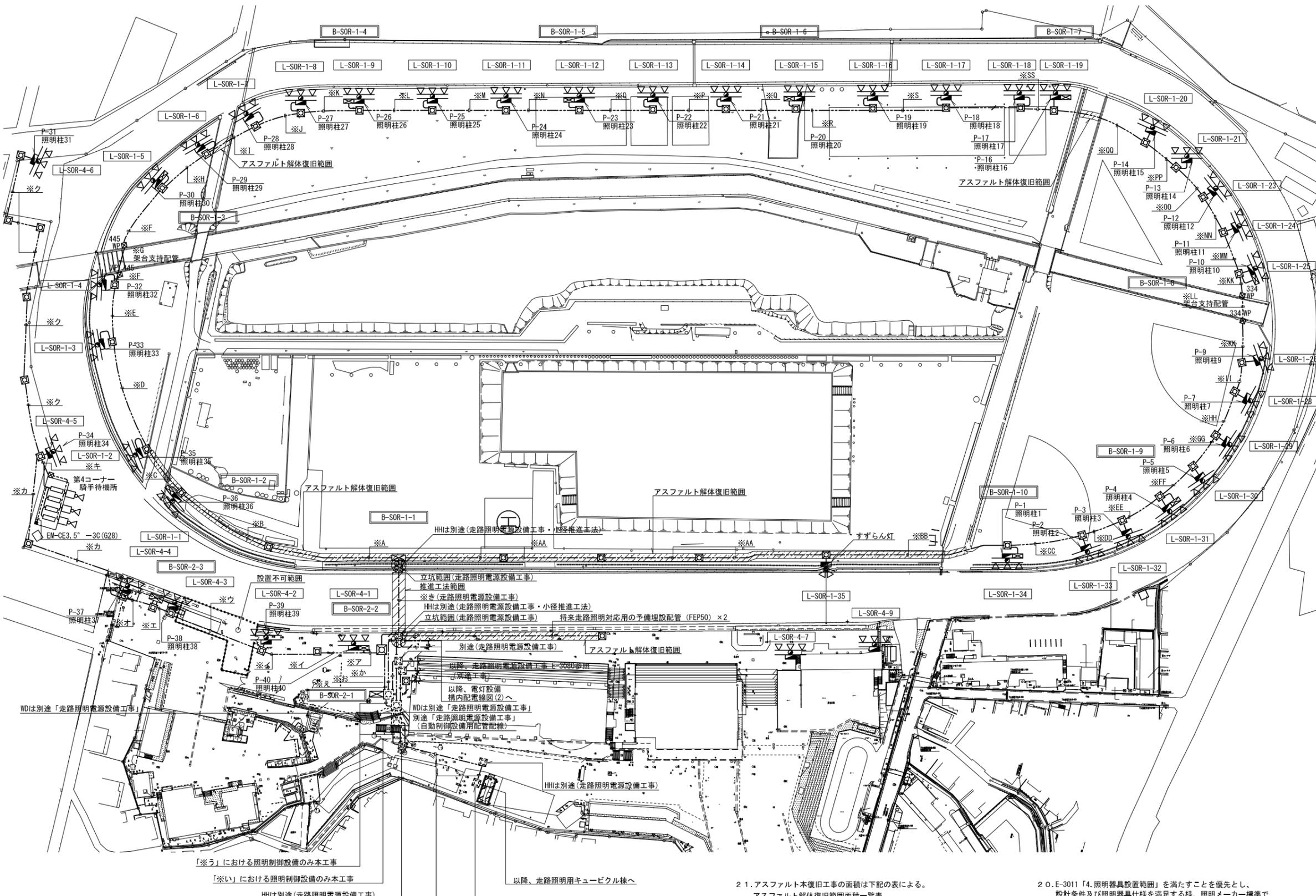
1号開催本部棟

凡例

記号	名称	備考
■	電灯分電盤	
□	分岐盤	
⊠	プルボックス	仕様は注記参照
⊞	ハンドホール H2-6	インフラステップ3工事
----	ケーブルラック	既存
----	ケーブルラック上配管・配線	
----	配管・配線	
----	地中埋設配管・配線	GL-600以上, インフラステップ3工事

注記

- 各盤類の幹線・接地・サイズは、幹線リスト参照とする。
- 屋外露出部の配管は厚鋼電線管とし、ボックス共溶融亜鉛メッキ仕上げ(Z35)とする。但し、ボルト・ナット・支持材等はSUS製とする。
- プルボックスの仕様は下記による。(鋼板製)
 □221 (傍配無しは221とする。)
 高さ寸法: 100
 よこ寸法: 200
 たて寸法: 200
 (傍配 WP は屋外型、溶融亜鉛メッキ仕上げとする)
- ハンドホールでのケーブルジョイントは原則行わないこと。
- ハンドホール内の配線は所管で保護を行なうこと。
- 地中埋設配管の埋設深さは、原則GL-600以上とする。



凡例

記号	名称	備考
□	電灯分電盤	自立型の基礎は電気工事
⊠	分岐盤	自立型の基礎は電気工事
▽	LED投光器	スタンド上に設置
▽▽	LED投光器	照明柱(建築工事)に設置
▽	すずらん灯	
□	直付型照明器具	
M	照明制御部	
●	直付型照明器具用タンブラスイッチ	1P15A×1
⊠	プルボックス	仕様は注記参照
⊠	ハンドホール H2-6	セバ付
⊠	ハンドホール H2-9	セバ付
---	露出配管・配線	
---	地中埋設配管・配線	GL-600以上

注記

- 各盤類の幹線・接地サイズは、幹線リスト参照とする。
- 特記なき配管・配線は下記とする。
 EM-CE3, 5' -3C (FEP30)
 RS-485 (FEP30)
 RS-485×2 (FEP30)
- LED投光器設置台数と図面記号は下記の表による。

表. 灯器具の配列に応じた照明柱区分

照明柱No.	LED投光器設置高さ	備考
屋上	18m	1段 構造
P-3~7, 10~12, 27~29, 32, 33	18m	1段 2列構造
P-2, 9, 14~26, 35, 36	18m	1段 3列構造
P-30, 34, 37~40	18m	1段 4列構造
P-1, 31	18m	1段 5列構造

※照明柱の配置、器具台数は参考とする。

- 屋外露出部の配管は厚鋼電線管とし、ボックス共溶融亜鉛メッキ仕上げ (Z35) とする。但し、ボルト・ナット・支持材等はSUS製とする。
- プルボックスの仕様は下記による。(銅板製)
 □221 (傍記無しは 221 とする。)
 高さ寸法: 100
 よこ寸法: 200
 たて寸法: 200
 (傍記 WP は屋外型、溶融亜鉛メッキ仕上げとする)
- 地中埋設配管上部には、ケーブル埋設機及び埋設シートを見込むこと。
- 地中埋設配管の管相互の離隔は、適正な距離をとること。
- 地中埋設配管は十分に水勾配を考慮した施工とすること。
- ハンドホールでのケーブルジョイントは原則行わないこと。
- ハンドホール内の配線はPF管で保護を行なうこと。
1. 地中埋設配管の埋設深さは、原則GL-600以上とする。
 2. 各照明柱に設置する分電盤から10m離れた地中に
 避難用接地: EDを布設すること。
- 各照明柱に取り付ける照明制御部、分電盤、
 分岐盤の設置高さは、器具姿を参照のこと。
- LED投光器、すずらん灯、直付型器具、
 電源ユニット台数は性能発注方式で決定すること。
- 照明柱は建築工事とすること。
- 自立型分電盤、分岐盤の基礎は電気工事
 設置すること。
- 馬場内のハンドホール、埋設配管、照明柱配管は
 走路照明設備工事とする。
- E-3011「2. 照度条件」を満たすことが優先されるため、
 【表. 灯器具の区分】における照明台数は参考とする。
- コース内道路部分のアスファルト本復旧工事は本工事とする。

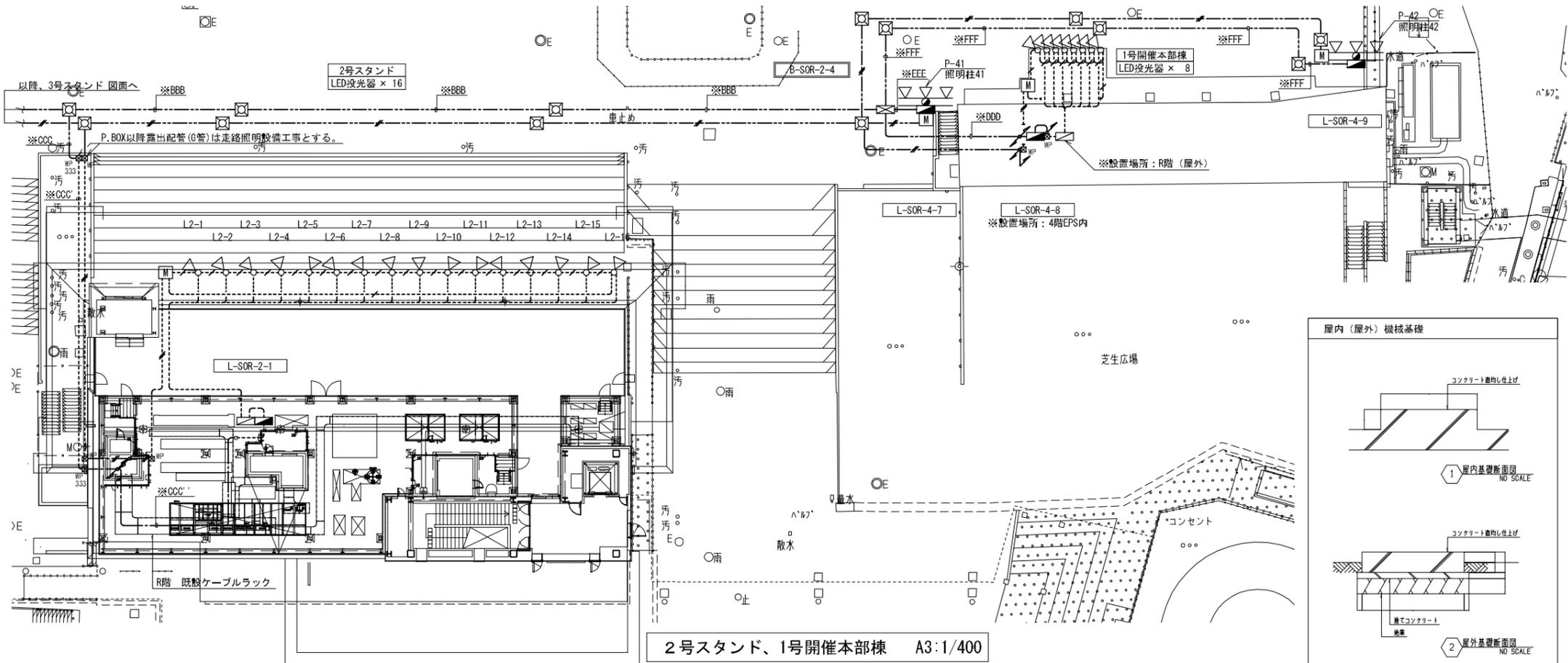
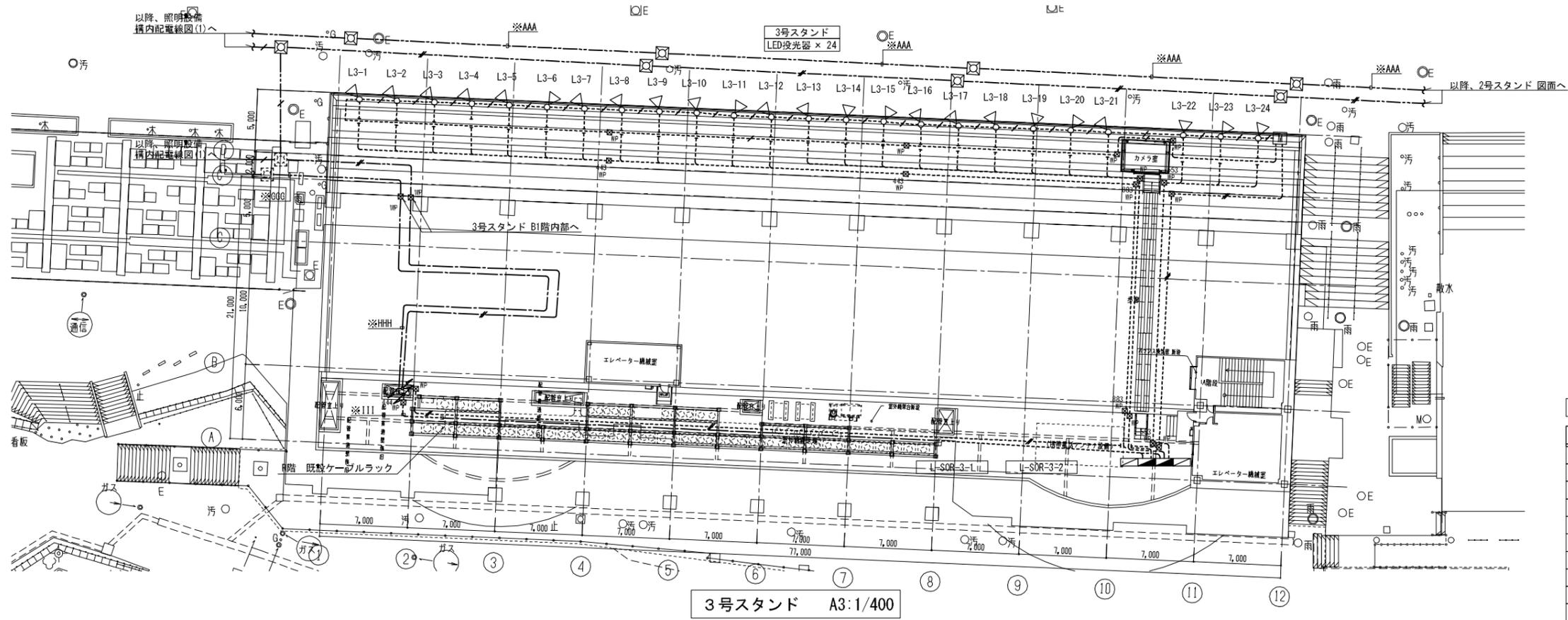
21. アスファルト本復旧工事の面積は下記の表による。

アスファルト解体復旧範囲面積一覧表

ルート記号	面積	ルート記号	面積
※A	49.4m ²	※AA	151.3m ²
※B	39.9m ²	※BB	54.4m ²
※C	24.3m ²	※GG	4.2m ²
※I	7.3m ²	(将来用埋設配管部)	45.8m ²

20. E-3011「4. 照明器具設置範囲」を満たすことを優先とし、

設計条件及び照明器具仕様を満足する様、照明メーカー標準で器具台数、構成、仕様を見直し、最適な照明柱の本数を検討すること。検討結果に基づき、監督員及び走路照明電源設備工事、走路照明第1工区建築工事、走路照明第2工区建築工事の受注者と協議の上、照明柱の位置本数を決定し、工事に着手すること。なお、照明柱の数量は原則として増やすことが出来ない。

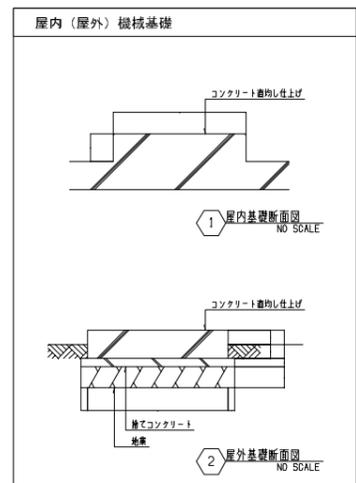


凡例

記号	名称	備考
■	電灯分電盤	自立型の基礎は電気工事
□	分岐盤	自立型の基礎は電気工事
○	電源ユニット盤	自立型の基礎は電気工事
◇	LED投光器	スタンド上に設置
▽▽▽	LED投光器	照明柱(建築工事)に設置
M	照明制御部	
□	プルボックス	仕様は注記参照
□	ハンドホール H2-6	
---	ケーブルラック	既存
---	ケーブルラック上配管・配線	
---	天井内ケーブル配線	
---	露出配管・配線	
---	地中埋設配管・配線	GL-600以上

- 注記
- 各器具の幹線・接地・サイズは、幹線リスト参照とする。
 - 特記なき配管・配線は下配とする。
 EM-CE3.5" -3C
 RS-485
 RS-485 × 2
 EM-CE3.5" -3C (G28)
 RS-485 (G22)
 RS-485 × 2 (G22)
 EM-CE3.5" -3C (FEP30)
 RS-485 (FEP30)
 RS-485 × 2 (FEP30)
 - 灯器具の配列に応じた照明柱区分と灯器具の区分は、下記の表による。
 表. 灯器具の配列に応じた照明柱区分

照明柱No.	LED投光器設置高さ	備考
P-41	18m	1段 5列構造
P-42	18m	3段 6列構造
屋上	-	1段 構造
 - 屋外露出部の配管は厚鋼電線管とし、ボックス共溶融亜鉛メッキ仕上げ(Z35)とする。但し、ボルト・ナット・支持材等はSUS製とする。
 - プルボックスの仕様は下配による。(鋼板製)
 □221 (傍配無しは221とする。)
 高さ寸法: 100
 よこ寸法: 200
 たて寸法: 200
 (傍配 WP は屋外型、溶融亜鉛メッキ仕上げとする)
 - 地中埋設配管上部には、ケーブル埋設標及び埋設シートを見込むこと。
 - 地中埋設配管の管相互の離隔は、適正な距離をとること。
 - 地中埋設配管は十分に水勾配を考慮した施工とすること。
 - ハンドホールでのケーブルジョイントは原則行わないこと。
 - ハンドホール内の配線はP管で保護を行なうこと。
 - 地中埋設配管の埋設深さは、原則GL-600以上とする。
 - 各照明柱に設置する分電盤から10m離れた地中に避雷用接地:EDを布設すること。
 - 各照明柱に取り付ける照明制御部の設置高さは、器具姿図を参照のこと。
 - LED投光器、すずらん灯、直付型器具、電源ユニット台数は性能発注方式で決定すること。
 - 照明柱は建築工事とすること。
 - 自立型分電盤、分岐盤の基礎は電気工事で設置すること。
 - 馬場内のハンドホール、埋設配管、照明柱配管は走路照明設備工事とする。
 - E-3011「2.照度条件」を満たすことが優先されるため、【表. 灯器具の区分】における照明台数は参考とする。



株式会社 日本設計	承認 / 00.00.00 確認 / 00.00.00 作成 / 00.00.00	完成 / 00.00.00 保管 / 00.00.00 承認 / 00.00.00	訂正 / 00.00.00 特記 / 00.00.00	埼玉県 浦和競馬組合 課長 飛塚 中里 岩崎 矢島 岩崎 技術番号 / 主査 / 主査 / 担当	設計 設備設計1級建築士証交付(番号)第0000号 1級建築士登録第 号 設計 建築設備士登録第 号 設計 建築設備士登録第 号 法規 建築設備士登録第 号 意見 建築設備士登録第 号	浦和競馬場走路照明設備工事	図面名称 電灯設備 構内配電線路図・通信線路図(2) 図面番号 E-3034 縮尺 A1:1/200, A3:1/400 区分 電気設備図
-----------	---	---	--------------------------------	--	---	---------------	--

※AAA 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ		配管	備考
B-SOR-2-1	B-SOR-2-4	EM-CET22°	EM-1E3.5° × 2	(FEP50)	L-2-3
	L-SOR-2-1	EM-CET60°	EM-1E3.5° × 2	(FEP65)	L-2-6

※BBB 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ		配管	備考
B-SOR-2-1	B-SOR-2-4	EM-CET22°	EM-1E3.5° × 2	(FEP50)	L-2-3

※CCC 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ		配管	備考
B-SOR-2-1	L-SOR-2-1	EM-CET60°	EM-1E3.5° × 2	(FEP65)	L-2-6

※CCC' 露出配管配線

自	至	配線サイズ		配管	備考
B-SOR-2-1	L-SOR-2-1	EM-CET60°	EM-1E3.5° × 2	(G70)	L-2-6

※CCC'' ケーブルラック上配線

自	至	配線サイズ		配管	備考
B-SOR-2-1	L-SOR-2-1	EM-CET60°	EM-1E3.5° × 2	-	L-2-6

※DDD 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ		配管	備考
B-SOR-2-1	L-SOR-4-7	EM-CE8° -3C	EM-1E3.5° × 2	(FEP30)	L-2-3-1

※EEE 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ		配管	備考
B-SOR-2-1	L-SOR-4-8	EM-CE8° -3C	EM-1E3.5° × 2	(FEP30)	L-2-3-2

※FFF 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ		配管	備考
B-SOR-2-1	L-SOR-4-9	EM-CE8° -3C	EM-1E3.5° × 2	(FEP30)	L-2-3-3

※GGG 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ		配管	備考
B-SOR-2-1	L-SOR-3-1	EM-CET38°	EM-1E3.5° × 2	(FEP50)	L-2-4
	L-SOR-3-2	EM-CET38°	EM-1E3.5° × 2	(FEP50)	L-2-5

※HHH

自	至	配線サイズ		配管	備考
B-SOR-2-1	L-SOR-3-1	EM-CET38°	EM-1E3.5° × 2		L-2-4
	L-SOR-3-2	EM-CET38°	EM-1E3.5° × 2		L-2-5

※III

自	至	配線サイズ		配管	備考
B-SOR-2-1	L-SOR-3-1	EM-CET38°	EM-1E3.5° × 2	(G54)	L-2-4
	L-SOR-3-2	EM-CET38°	EM-1E3.5° × 2	(G54)	L-2-5

 株式会社 日本設計	承認 /00.00.00	完成 /00.00.00	保管 /...	承認 /...	訂正 _____ _____ _____ _____	特記 _____ _____ _____ _____	埼玉県 浦和競馬組合	課長 飛塚	技術参考 中里	主査 岩崎	主査 矢島	担当 岩崎	設計 設備設計1級建築士証交付(番号)第0000号 1級建築士登録第 号	浦和競馬場走路照明設備工事	図面名称 電灯設備 構内配電線・通信線一覧表(3)	図面番号 E-3037
	確認 /00.00.00	作成 /00.00.00	確認 /...	承認 /...	訂正 _____ _____ _____ _____	特記 _____ _____ _____ _____	埼玉県 浦和競馬組合	課長 飛塚	技術参考 中里	主査 岩崎	主査 矢島	担当 岩崎	設計 建築設備士登録第 号		縮尺 NO SCALE	電気設備図
	確認 /00.00.00	作成 /00.00.00	確認 /...	承認 /...	訂正 _____ _____ _____ _____	特記 _____ _____ _____ _____	埼玉県 浦和競馬組合	課長 飛塚	技術参考 中里	主査 岩崎	主査 矢島	担当 岩崎	設計 建築設備士登録第 号			
	確認 /00.00.00	作成 /00.00.00	確認 /...	承認 /...	訂正 _____ _____ _____ _____	特記 _____ _____ _____ _____	埼玉県 浦和競馬組合	課長 飛塚	技術参考 中里	主査 岩崎	主査 矢島	担当 岩崎	設計 建築設備士登録第 号			